

医療介護総合確保促進法に基づく 令和 6（2024）年度栃木県計画

**令和 7（2025）年 1 月
栃木県**

目次

1. 計画の基本的事項	1
(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
(3) 計画の目標の設定等	2
栃木県全体	2
県北地域	4
県西地域	5
宇都宮地域	6
県東地域	7
県南地域	8
両毛地域	9
(4) 目標の達成状況	10
2. 事業の評価方法	11
(1) 関係者からの意見聴取の方法	11
(2) 事後評価の方法	11
3. 計画に基づき実施する事業	12
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	12
(1) 事業の内容等	12
【No. 1（医療分）】 医療機能分化・連携推進事業	12
【No. 2（医療分）】 脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業	14
【No. 3（医療分）】 病床削減支援給付金支給事業	16
事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	17
(1) 事業の内容等	17
【No. 4（医療分）】 在宅医療提供体制確保事業	17
【No. 5（医療分）】 在宅医療推進協議会開催事業	19
【No. 6（医療分）】 在宅医療推進支援センター事業	21
【No. 7（医療分）】 訪問看護提供体制確保事業	23
【No. 8（医療分）】 小児在宅医療提供体制構築事業	25
【No. 9（医療分）】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業	27
【No. 10（医療分）】 医療的ケア児レスパイト事業	29
【No. 11（医療分）】 訪問看護推進事業	31
【No. 12（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	33
【No. 13（医療分）】 在宅歯科医療従事者研修事業	34
【No. 14（医療分）】 在宅訪問薬剤師推進事業	35
【No. 15（医療分）】 在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材育成事業	37
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	39
(1) 事業の内容等	39
【No. 16（医療分）】 医師確保推進事業	39
【No. 17（医療分）】 緊急分娩体制整備事業	41
【No. 18（医療分）】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	42
【No. 19（医療分）】 女性医師等支援普及啓発事業	43
【No. 20（医療分）】 歯科衛生士再就職支援事業	44
【No. 21（医療分）】 新人看護職員応援研修事業	46
【No. 22（医療分）】 認定看護師養成支援等事業	48
【No. 23（医療分）】 看護実習環境確保支援事業	50

【No. 24 (医療分)】	看護教員継続研修事業	52
【No. 25 (医療分)】	助産師相互研修事業	54
【No. 26 (医療分)】	看護職員キャリア継続支援事業	56
【No. 27 (医療分)】	看護師等養成所運営費補助事業	58
【No. 28 (医療分)】	看護師等修学資金貸付事業	60
【No. 29 (医療分)】	医療勤務環境改善推進事業	62
【No. 30 (医療分)】	病院内保育所運営費補助金	64
【No. 31 (医療分)】	小児救急医療支援事業	66
【No. 32 (医療分)】	小児救急電話相談事業	67
【No. 33 (医療分)】	精神科救急医療連携研修事業	68
【No. 34 (医療分)】	看護師養成所施設設備整備助成事業	70
【No. 35 (医療分)】	県養成医師研修派遣負担金	72
【No. 36 (医療分)】	国際医療福祉大学医学検査学科施設整備助成費	74
【No. 37 (医療分)】	救急科医修学資金貸与事業	76
【No. 38 (医療分)】	地域を支える専攻医確保・育成事業	78
【No. 39 (医療分)】	食事療養提供体制確保支援事業	79
【No. 40 (医療分)】	救急・災害医療人材確保育成事業	81
事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業		83
(1) 事業の内容等		83
【No. 41 (医療分)】	勤務医の働き方改革推進事業	83
【No. 42 (医療分)】	地域医療勤務環境改善体制整備特別事業	85
(2) 事業の実施状況		86
事業区分3：介護施設等の整備に関する事業		86
(1) 事業の内容等		87
(2) 事業の実施状況		87
事業区分5：介護従事者の確保に関する事業		88
(1) 事業の内容等		88
【No. 1 (介護分)】	介護人材確保対策連携強化事業	88
【No. 2 (介護分)】	とちぎ介護人材育成認証制度事業	90
【No. 3 (介護分)】	地域における介護のしごと魅力発信事業	92
【No. 4 (介護分)】	職場体験事業	94
【No. 5 (介護分)】	介護員養成研修受講費用助成事業	96
【No. 6 (介護分)】	介護人材マッチング機能強化事業	98
【No. 7 (介護分)】	介護に関する入門的研修事業	100
【No. 8 (介護分)】	介護特定技能外国人マッチング支援事業	101
【No. 9 (介護分)】	福祉系高校修学資金貸付事業	102
【No. 10 (介護分)】	介護分野就職支援金貸付事業	103
【No. 11 (介護分)】	介護人材キャリアアップ研修支援事業	104
【No. 12 (介護分)】	介護支援専門員資質向上事業	105
【No. 13 (介護分)】	離職者届出制度事業	107
【No. 14 (介護分)】	認知症ケア人材育成研修事業	108
【No. 15 (介護分)】	市民後見推進事業	111
【No. 16 (介護分)】	社会福祉施設長研修事業	113
【No. 17 (介護分)】	社会福祉施設新任職員研修事業	115
【No. 18 (介護分)】	介護テクノロジー導入支援事業	117
【No. 19 (介護分)】	介護特定技能外国人定着支援事業	119
(2) 事業の実施状況		120

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくことは喫緊の課題である。

高齢化の進展に伴う慢性疾患の増加により疾病構造が変化する中、医療ニーズについては、病気と共存しながら、生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まっている一方で、介護ニーズについても、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性が高まってきている。

こうした中で、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するため、国が策定した「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」を踏まえ、市町村や関係機関等と連携・協力しながら地域医療介護総合確保基金を活用し、医療及び介護サービスの提供体制を計画的かつ総合的に整備していく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

栃木県における医療介護総合確保区域は、次のとおりとする。

- 県北地域 大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
- 県西地域 鹿沼市、日光市
- 宇都宮地域 宇都宮市
- 県東地域 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
- 県南地域 栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町
- 両毛地域 足利市、佐野市

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：

)

(3) 計画の目標の設定等

栃木県全体

【計画期間：令和 6 (2024) 年度】

1. 目標

栃木県においては、医療福祉計画により、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県地域医療構想における将来の医療需要の推計や地域医療構想調整会議での協議を踏まえながら、回復期病床への機能転換及び急性期病床等の用途変更など、医療機関の機能分化・連携を推進する。

なお、令和 6 年度基金を活用して実施する事業は、病床の機能分化・連携の必要性に関する理解促進事業などのソフト事業であり、2025年に向けて充実が必要とされている回復期病床の整備等については、過年度の計画に位置付けた上で事業を実施している。

(整備目標病床数)

- ・回復期病床 1,787床 (R3. 7. 1) → 2,065床 (R7. 7. 1)
- ・急性期病床等^{※1} 15,258床 (R3. 7. 1) → 14,271床 (R7. 7. 1) ^{※2}

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R3～R6における回復期病床への転換189床、用途変更による病床削減277床

[参考]

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量 (栃木県全体)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,728床	5,385床	5,179床	3,166床

- ・病床機能報告における令和 5 (2023) 年 7 月 1 日時点の医療機能ごとの病床数 (栃木県全体)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
3,063床	7,727床	1,949床	3,848床	589床

②居宅等における医療の提供に関する目標

さまざまな病気や障害を抱えていても、住み慣れた地域で自分らしい尊厳ある暮らしを安心して送れるよう、在宅医療サービスの基盤整備及び医療・介護・福祉関係機関の連携を推進し、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の充実を図る。

- ・訪問診療を実施する診療所、病院数 280 施設 (R3 年度) → 288 施設 (R6 年度)
- ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数 (常勤換算・65 歳以上人口 10 万対)
151 人 (R4. 4. 1) → 161 人 (R7. 4. 1)
- ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236 施設 (R3 年度) → 248 施設 (R6 年度)
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 304 施設 (R5. 4. 1) → 361 施設 (R7. 4. 1)
- ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173 人／月 (R3 年度) → 228 人／月 (R6 年度)

- ・介護支援連携指導を受けた患者数 324人／月(R3年度) → 495人／月(R6年度)
- ・短期入所事業所(医療型) 6箇所(R3年度) → 8箇所(R6年度)

③介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

④医療従事者の確保に関する目標

医療施設に従事する主な医療従事者の人口10万人当たりの人数をみると、医師、就業看護師をはじめ概ね全国平均を下回っている。今後2035年をピークに医療需要が増加すると推計されており、将来の医療需要に対応した医療提供体制を構築するため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

- ・県内病院に勤務する医師数(常勤) 3,129人(R4.4.1) → 3,124人(R7.4.1)
- ・分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 122人(R5.4.1) → 129人(R7.4.1)
- ・総合周産期母子医療センター等に勤務する小児科医師数(常勤)
130人(R5.4.1) → 130人(R7.4.1)
- ・県内病院に勤務する小児科医師数(常勤) 175人(R5.4.1) → 175人(R7.4.1)
- ・県内の精神科病院に勤務する医師数(常勤換算) 236人(R5年度) → 237人(R7年度)
- ・就業看護師数(人口10万人当たり) 976.7人(R4.12.31調査)
→ 1049.8人(R8.12.31調査)
- ・就業助産師数(人口10万人当たり) 29.9人(R4年) → 30.5人(R8.12.31)
- ・看護職員の離職率 10.7%(R3年度) → 9.3%(R6年度)
- ・県内認定看護師数 285人(R6.3月) → 299人(R6年度)
- ・特定行為研修修了者のうち県内就業者数 171人(R4.12.31) → 191人(R8.12.31)
- ・看護師等養成所卒業生の県内定着率 68.2%(R4年度) → 70%(R6年度)
- ・就業歯科衛生士数 1,992人(R4年度) → 2,082人(R6年度)

⑤介護従事者の確保に関する目標

栃木県においては2025年度までに約5,800人の介護職員の確保を目標とする。介護人材確保に係る基盤の整備を行い、介護・労働・教育関係団体、国、市町等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を活用して、介護人材確保に向けた取組の推進と連携の強化を図り、若者から高齢者まで多様な人材の確保による参入促進、資質の向上のための研修の実施や事業所への支援、定着を促進するために必要な労働環境・処遇の改善の取組を推進する。

【定量的な目標値】

2025年度の栃木県で必要となる介護人材の確保に向けた取組

《基盤整備》

- | | | |
|--------------------|-------|----------|
| ・介護人材確保対策連絡調整会議の開催 | 開催回数 | 3回(WG2回) |
| ・外国人介護人材に係る座談会開催 | 開催回数 | 2回 |
| ・とちぎ介護人材育成認証制度の運用 | 認証法人数 | 5法人 |

《参入促進》

- | | | |
|--------------|------|---------|
| ・介護の日イベントの開催 | 参加者数 | 約5,000人 |
|--------------|------|---------|

(令和6年度計画)

・学校での出前講座の実施	実施回数	30回
・職場体験事業の実施	参加者数	100人
・介護員養成研修受講費用の一部助成	研修受講者数	120人
・介護人材マッチング機能強化事業の実施	養成数	80人
・介護に関する入門的研修の開催経費の助成	実施数	12市町
・介護特定技能外国人マッチング支援事業の実施	マッチング数	30人
・福祉系高校修学資金貸付事業の実施	新規貸付人数	20人
・介護分野就職支援金貸付事業の実施	新規貸付人数	20人
《資質の向上》		
・介護職員のスキルアップ研修の開催	受講者数	3,000人
・介護支援専門員の医療的知識習得のための研修の開催	修了者数	210人
・介護支援専門員実習指導者養成研修の開催	受講者数	100人
・離職者届出制度の運用	登録者数	延べ700人
・認知症ケアに携わる医療職・介護職の各種研修開催	受講者数	1,342人
・市民後見人制度普及のための市民講座等の開催	受講者数	300人
《労働環境・処遇の改善》		
・社会福祉施設長を対象とした介護施設等管理者研修の開催	受講者数	70人
・社会福祉施設新任職員を対象とした研修の開催	受講者数	100人
・介護ロボットの導入経費の一部助成	導入台数	53台
・ICT設備の導入経費の一部助成	導入事業所数	18事業所
・介護特定技能外国人定着支援事業の実施	実施事業所数	15事業所

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始（令和6年4月1日）に向け、医療機関においては、勤務する医師の労働時間短縮や健康確保のための措置を講ずる必要があるが、労務管理が不十分であり、客観的な労働時間管理が行われていない医療機関も一定程度存在しているところである。勤務医の働き方改革を推進するため、労務管理の徹底及び勤務医の負担軽減・処遇改善等に資する取組を支援していく。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合
63.2%（R4.3.31）→ 90.0%（R7.3.31）

2. 計画期間

令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日

県北地域

【計画期間：令和6（2024）年度】

1. 目標

県北地域では、医療福祉計画の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

栃木県全体の目標に準ずる

[参考]

・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
232床	830床	922床	501床

・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
395床	1,459床	264床	759床	33床

②居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

③介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

④医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 387人（R4.4.1）→ 390人（R7.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 16人（R5.4.1）→ 19人（R7.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 22人（R5.4.1）→ 24人（R7.4.1）

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

⑤介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

2. 計画期間

令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日

県西地域

【計画期間：令和6（2024）年度】

1. 目標

県西地域では、医療福祉計画の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

栃木県全体の目標に準ずる

[参考]

・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県西地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
105床	459床	358床	272床

・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県西地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
143床	772床	70床	393床	58床

②居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

③介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

④医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 152人（R4.4.1）→ 156人（R7.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 4人（R5.4.1）→ 4人（R7.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 1人（R5.4.1）→ 1人（R7.4.1）

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

⑤介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

2. 計画期間

令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日

宇都宮地域

【計画期間：令和6（2024）年度】

1. 目標

宇都宮地域では、医療福祉計画の課題が存在している。これらの課題を解決するため、

以下を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

栃木県全体の目標に準ずる

[参考]

・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量(宇都宮地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
437床	1,457床	1,363床	1,167床

・病床機能報告における令和5(2023)年7月1日時点の医療機能ごとの病床数(宇都宮地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
501床	2,100床	737床	1,278床	105床

②居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

③介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

④医療従事者の確保に関する目標 栃木県全体の目標に準ずる。

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数(常勤) 615人(R4.4.1) → 642人(R7.4.1)
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 14人(R5.4.1) → 16人(R7.4.1)
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数(常勤) 23人(R5.4.1) → 24人(R7.4.1)

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

⑤介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

2. 計画期間

令和6(2024)年4月1日～令和7(2025)年3月31日

県東地域

【計画期間：令和6(2024)年度】

1. 目標

県東地域では、医療福祉計画の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備予定病床数)

栃木県全体の目標に準ずる

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
61床	271床	200床	154床

- ・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
47床	541床	40床	154床	44床

②居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

③介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

④医療従事者の確保に関する目標 栃木県全体の目標に準ずる。

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 95人（R4.4.1）→ 100人（R7.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8人（R5.4.1）→ 8人（R7.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 8人（R5.4.1）→ 10人（R7.4.1）

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

⑤介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

2. 計画期間

令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日

県南地域

【計画期間：令和6（2024）年度】

1. 目標

県南地域では、医療福祉計画の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備予定病床数)

栃木県全体の目標に準ずる

〔参考〕

・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
687床	1,735床	1,762床	573床

・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
1,936床	1,598床	594床	625床	136床

②居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

③介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

④医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 1,575人（R4.4.1）→ 1,524人（R7.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 56人（R5.4.1）→ 56人（R7.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 101人（R5.4.1）→ 101人（R7.4.1）

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

⑤介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

2. 計画期間

令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日

両毛地域

【計画期間：令和6（2024）年度】

1. 目標

両毛地域では、医療福祉計画の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

栃木県全体の目標に準ずる

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
206床	633床	574床	499床

- ・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
41床	1,257床	244床	639床	213床

②居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

③介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

④医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 305人（R4.4.1）→ 312人（R7.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 13人（R5.4.1）→ 14人（R7.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 20人（R5.4.1）→ 21人（R7.4.1）

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

⑤介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

2. 計画期間

令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

令和5年7月～8月 関係団体等から事業アイデアの提案を募集
令和5年6月～ 医療圏ごとの地域医療構想調整会議において意見聴取

令和6年3月21日 栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

(介護分)

令和5年8月8日 栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護従事者確保分）
令和5年7月～8月 関係団体等から事業アイデアの提案を募集
令和5年10月2日 栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取
令和6年3月8日 栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護従事者確保分）
令和6年3月21日 栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

(2) 事後評価の方法

①医療分

計画の事後評価に当たっては、栃木県地域医療構想調整会議で意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直し等を行いつつ計画を推進していく。

②介護分

計画の事後評価に当たっては、栃木県医療介護総合確保推進協議会（令和6年度から高齢者支援計画推進委員会）で意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直し等を行いつつ計画を推進するとともに、介護業界と労働、教育、国、市町等で構成された栃木県介護人材確保対策連絡調整会議等を活用して、新規事業の提案募集や既存事業のPDCAサイクル等を実施する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,629,523千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（①は民間事業者に委託、②は栃木県医師会に委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分ごとの病床を確保するため、地域医療構想調整会議における議論を一層活性化させ、病床の機能転換等を推進する必要がある。	
	アウトカム指標	令和6年度における病床整備目標（過年度計画を含めた区分I-1事業全体） ・回復期病床 1,787床（R3.7.1）→2,065床（R7.7.1） ・急性期病床等 15,258床（R3.7.1）→14,265床（R7.7.1）
事業の内容	① 病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発に対する支援 ② 回復期病床への機能転換に必要な施設の整備に対する支援 ③ 回復期病床への機能転換に必要な設備の整備及びそれに付帯して行われるスタッフ（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の新規雇用に対する支援 ④ 回復期以外の病床等の ^{コンバージョン} 用途変更に必要な施設及び設備の整備に対する支援 ⑤ 回復期への機能転換に向けた経営診断（収支分析）に係る経費の支援 ⑥ 地域医療構想の達成に向けて医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催 ⑦ 地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催 ⑧ 地域医療構想の達成に向けた地域医療構想アドバイザーの活動支援 ⑨ 複数の医療機関で再編統合や機能転換等に取り組むための計画策定及び施設設備整備に要する経費の支援	
アウトプット指標	① 県民に向けたセミナー等を開催する医療機関等の数 15団体 ② 回復期病床への転換のために施設整備に取り組む医療機関数 2施設 ③ 回復期病床への転換のために設備整備に取り組む医療機関数 3施設 ④ 病床減少に伴い、用途変更に取り組む医療機関数 10施設 ⑤ 回復期病床への転換のための経営診断を利用する医療機関数 3施設 ⑥ セミナーの開催回数 1回 ⑦ 研修会の開催回数 1回	

	⑧ 地域医療構想会議の開催回数			医療圏ごとに年４回	
	⑨ 再編統合や機能転換等に取り組む医療機関数			１施設	
アウトカムとアウトプットの関連	アウトカム指標として掲げる地域医療構想の実現に向けた病床整備目標の達成に向けて、医療機能分化・連携のために施設・設備整備を行う医療機関を支援するとともに、県民に向けた理解促進や機能転換に向けた経営診断の取組をサポートすることで、ハード及びソフトの両面から地域医療構想の取組を推進する。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）	地域医療構想において、病床機能の転換の促進を図ることとしているところ、医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催は、病床機能分化・連携の必要性の理解促進に寄与する取組である。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,629,523	
		基金	国（A）	（千円） 544,682	うち過年度残額 （千円） 364,695
			都道府県 （B）	（千円） 272,341	うち過年度残額 （千円） 182,348
			計（A＋B）	（千円） 817,023	うち過年度残額 （千円） 547,043
		その他（C）		（千円） 812,500	
	基金充当額 （国費）における 公民の別（注２）		公	（千円） 1,332	うち過年度残額 （千円） 891
			民	（千円） 543,350	うち過年度残額 （千円） 363,772
				うち受託事業等（注３）	（千円）
備考（注４）					

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名		【No. 2（医療分）】 脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 587 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		脳血管疾患の年齢調整死亡率が全国平均より高い状況が続き、脳卒中患者の緊急搬送も増加傾向にある中、脳卒中の発症後、早期に適切な診断・治療を提供できる医療機関に地域偏在があることが課題となっている。 また、脳卒中患者のリハビリテーションや在宅復帰に向けた回復期医療を担う医療機関にも地域偏在があることから、その整備を進めるとともに、急性期、回復期、更には在宅医療までの切れ目のない連携体制を構築する必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： 栃木県の10万人あたりの脳卒中（脳血管疾患）死亡率 （栃木県人口動態統計（確定数）の概況） 令和5年度 112.8人 → 令和6年度 100人					
事業の内容		関係者による連携会議の開催 ※モデル地域において、脳卒中専門医がいない病院においても、ICTを活用した遠隔医療システムによる診断補助を受けることで早期に適切な診断・治療を実施できる体制整備を促進するとともに、連携のあり方検討や事業効果の検証を実施					
アウトプット指標		ネットワーク参加医療機関数：5施設					
アウトカムとアウトプットの関連		脳卒中に関する医療連携ネットワークを構築し、脳卒中発症者に対して早期に適切な診断・治療を提供できる体制を整備することで、患者の予後向上や在院日数短縮が図られ、死亡率の低下や病床機能の分化につながる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）		急性期医療における広域での連携体制を強化する。特に、急性期治療の重要性が高く、医療機関の地域偏在が課題となっている脳卒中にターゲットを絞り、事業を実施する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A＋B＋C)		587		
			基金	国（A）	(千円)		うち過年度残額(千円)
				都道府県（B）	(千円)		うち過年度残額(千円)
				391	391		
				196	196		

(令和6年度計画)

		計（A＋ B）	(千円) 587	うち過年度残額(千円) 587
		その他（C）	(千円) 0	
	基金充当額（国 費）における公 民の別（注2）	公	(千円) 391	うち過年度残額(千円) 391
		民	(千円) 0	うち過年度残額(千円) 0
			うち受託事業等（注3） (千円) 0	うち過年度残額(千円) 0
	備考			

事業の区分		I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に 関する事業					
事業名		【No. 3（医療分）】 病床削減支援給付金支給事業		【総事業費（計画期間 の総額）】 216,144 千円			
事業の対象となる医 療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		R 4 佐々木記念クリニック、真岡中央クリニック R 5 宇都宮第一病院、菊池病院 R 6 川上病院、森病院、岡田・小松崎クリニック、のうか眼科					
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介 護ニーズ		地域医療構想における必要病床数の実現を図るため、病床の削減を推進す る必要がある。					
	アウトカム指標	栃木県全体の病床数 17,192 床（R5.7.1）→ 16,992 床（R7.7.1） △200 床					
事業の内容		病床を削減した医療機関に給付金を支給する。					
アウトプット指標		当該事業の対象となる病床削減数 200 床					
アウトカムとアウト プットの関連		地域医療構想に掲げる必要病床数を参考として、医療機関が病床の見直 しを図り、過剰病床の削減に取り組むことによって、適正な医療機能ごと の病床確保を図り、もって地域医療構想の達成につなげる。					
事業に要する費用の 額		金 額	総事業費 （A＋B）		（千円） 216,144		
			基 金	国（A）	（千円） 216,144		うち過年度残額 （千円） 164,844
					（千円）		
		その他（B）		（千円）			
		基金充当額 （国費）にお ける公民の 別（注）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）		
民	（千円） 216,144		うち過年度残額 （千円） 164,844				
備考							

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 在宅医療提供体制確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 27,000 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①在宅医療において積極的な役割を担う医療機関 ②栃木県（栃木県医師会に委託） ③栃木県看護協会 ④郡市医師会	
事業の期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標	・訪問診療を実施する診療所、病院数 280 施設(R3 年度) → 288 施設(R6 年度) ・訪問看護事業所に従事する看護職員数(常勤換算・65 歳以上人口 10 万対) 151 人(R4. 4. 1) → 161 人(R7. 4. 1) ・歯科訪問診療を実施する診療所数 236 施設(R3 年度) → 248 施設(R6 年度) ・訪問薬剤管理指導を実施する薬局数 304 施設(R5. 4. 1) → 361 施設(R7. 4. 1) ・訪問診療を受けた患者数 7,900 人(R3 年度) → 8,613 人(R6 年度) ・介護支援連携指導を受けた患者数 324 人／月(R3 年度) → 495 人／月(R6 年度) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173 人／月(R3 年度) → 228 人／月(R6 年度)
事業の内容	①在宅医療設備整備支援事業 ・在宅医療の充実強化に寄与する医療機関及び在宅医療へ参入する医療機関等に対して、訪問診療、訪問歯科診療等に要する設備整備費を補助する。 ②在宅医療連携体制強化研修開催事業 ・在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るための在宅医療の機能別研修会や医療的ケアのスキル向上研修会を開催する。 ③在宅医療地域連携体制構築事業	

	・継続的な医療提供体制の構築に向けた委員会の設置、人材育成のための研修会及び医療・介護相互理解促進のための交流会の開催など、入院医療機関と在宅医療関係機関による退院調整や急変時の入院受入の整備に向けた取組を補助する。				
	④在宅医機能強化支援事業 ・在宅医療に携わる医師の確保を図るための研修会や病院、診療所それぞれの在宅医療における役割分担や協力体制を構築するための連絡会の開催に要する経費を補助する。				
アウトプット指標	①在宅医療の設備整備を行う医療機関数：20 施設 ②在宅医療連携体制強化研修の受講者数：250 名 ③在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数：7 支部（全支部） ④在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数：6 郡市医師会（全二次保健医療圏）				
アウトカムとアウトプットの関連	県保健医療計画に基づき各種事業を実施（アウトプット）することにより、計画に定めた目指すべき方向を実現するための数値目標（アウトカム）の達成を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 27,000	
		基金	国（A）	（千円） 11,333	うち過年度残額 （千円） 1,464
			都道府県 （B）	（千円） 5,667	うち過年度残額 （千円） 733
			計（A＋B）	（千円） 17,000	うち過年度残額 （千円） 2,197
		その他（C）		（千円） 10,000	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0	
		民	（千円） 11,333	うち過年度残額 （千円） 1,464	
			うち受託事業等（注2） （千円） 2,822	うち過年度残額 （千円） 0	
備考					

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名		【No. 5（医療分）】 在宅医療推進協議会開催事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 616 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域			
事業の実施主体		栃木県			
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日			
背景にある医療・介護 ニーズ		高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。			
	アウトカム指標	・訪問診療を実施する診療所、病院数 280 施設(R3 年度) → 288 施設(R6 年度) ・訪問看護事業所に従事する看護職員数(常勤換算・65 歳以上人口 10 万対) 151 人(R4. 4. 1) → 161 人(R7. 4. 1) ・歯科訪問診療を実施する診療所数 236 施設(R3 年度) → 248 施設(R6 年度) ・訪問薬剤管理指導を実施する薬局数 304 施設(R5. 4. 1) → 361 施設(R7. 4. 1) ・訪問診療を受けた患者数 7,900 人(R3 年度) → 8,613 人(R6 年度) ・介護支援連携指導を受けた患者数 324 人／月(R3 年度) → 495 人／月(R6 年度) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173 人／月(R3 年度) → 228 人／月(R6 年度)			
事業の内容		在宅医療の推進に必要な社会基盤の整備促進及び関係機関等の具体的連携のあり方を検討するため、在宅医療推進協議会を開催する。また、訪問看護の課題や推進方策を実務者レベルで検討するため、訪問看護に関するワーキンググループを開催する。			
アウトプット指標		協議会の開催：2回 ワーキンググループの開催：1回			
アウトカムとアウト プットの関連		在宅医療関係者による協議会を開催し、関係機関等の具体的な連携体制や効果的な施策を検討（アウトプット）することで、県保健医療計画に定めた目指すべき方向を実現するための数値目標（アウトカム）の達成を図る。			
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 616	 うち過年度残額 (千円)
			基金　国 (A)	(千円)	

(令和6年度計画)

				410	189
			都道府県 (B)	(千円) 206	うち過年度残額 (千円) 95
			計 (A+B)	(千円) 616	うち過年度残額 (千円) 284
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円) 411	うち過年度残額 (千円) 189
			民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	備考				

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No. 6（医療分）】 在宅医療推進支援センター事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 5,194 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		①、②栃木県 ③栃木県（郡市医師会に委託）					
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		地域の実情に応じた在宅医療提供体制を構築するためには、各市町における在宅医療・介護連携推進に係る取組への支援、後方支援体制の整備、退院支援の枠組みづくり、本人が望むより良い人生の最後を迎えるために必要な医療・ケアに関する意思決定に係る啓発等を行う必要がある。					
	アウトカム指標	・介護支援連携指導を受けた患者数 324 人／月（R3 年度）→ 495 人／月（R6 年度） ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173 人／月（R3 年度）→ 228 人／月（R6 年度）					
事業の内容		①在宅医療圏ごとの連絡会議の開催等 ②在宅医療市町担当者研修会の開催 ③人生会議（ACP）に係る県民や専門職向け普及啓発					
アウトプット指標		①連絡会議の開催数：10 回（宇都宮を除く在宅医療圏） ②在宅医療市町担当者研修会の参加市町数：25 市町（全市町） ③人生会議（ACP）に係る講演会の開催回数： 10 回（全郡市医師会）					
アウトカムとアウト プットの関連		連絡会議や各種研修会の開催などを通じ、市町が実施する在宅医療・介護連携推進に係る取組を促進（アウトプット）することで、県保健医療計画に定めた目指すべき方向を実現するための数値目標（アウトカム）の達成を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 5,194		
			基金	国（A）	（千円） 3,462		うち過年度残額 （千円） 1,413
				都道府県 （B）	（千円） 1,732		うち過年度残額 （千円） 707
				計（A + B）	（千円） 5,194		うち過年度残額 （千円） 2,120

(令和6年度計画)

	その他（C）		(千円) 0		
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 1, 056	うち過年度残額 (千円) 430	
		民	(千円) 2, 407	うち過年度残額 (千円) 983	
			うち受託事業等（注2） (千円) 2, 407		うち過年度残額 (千円) 983
備考					

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名		【No. 7 (医療分)】 訪問看護提供体制確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,334 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域	
事業の実施主体		①訪問看護ステーション事業者 ②栃木県（訪問看護ステーション事業者に委託） ③、④栃木県（栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
背景にある医療・介護 ニーズ		訪問看護は在宅医療を実施する上で重要な資源であるが、栃木県の「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」及び「人口10万人当たりの訪問看護職員数」は全国下位の状況が続いている。そこで、今後見込まれる在宅医療の需要増大に備えるため、訪問看護提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標	・訪問看護事業所に従事する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 151人(R4.4.1) → 161人(R7.4.1)	
事業の内容		①訪問看護ステーション設備整備支援事業 ・訪問看護ステーション等の新設に係る設備整備費を補助する。 ・既存の訪問看護ステーションが機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ又はⅡを取得するために必要な設備整備費を補助する。 ②訪問看護教育ステーション事業 ・身近な地域に訪問看護教育ステーションを設置し、職場体験研修や相談対応、勉強会等を開催する。 ③訪問看護普及啓発事業 ・看護学生及び県民等を対象とした訪問看護についての普及啓発に関する講座、医療介護関係者等に対する訪問看護導入に向けた研修会等を開催する。 ④訪問看護ステーションサポート事業 ・訪問看護事業所の経営能力強化や運営安定化を図るための研修会を開催するほか、経営コンサルティング及びアドバイザー派遣を実施する。 ・集合研修への参加が困難な訪問看護師向けに、訪問看護に関する研修動画を制作し、オンデマンド配信する。 ・事業所職員の育成や組織作り等に関するマニュアル等作成のための検討会を開催する。	
アウトプット指標		①設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数：4施設	

	②教育ステーションの設置数：6箇所（全二次保健医療圏） ③訪問看護普及啓発のための普及啓発活動の実施数：4回 ④経営能力強化・運営安定化を図るための研修会の参加者数：197人 経営相談窓口の利用事業所数：35事業所（R5年度新規開設事業所数）				
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所の設置及び大規模化の促進、地域ごとの事業所の連携強化、住民等の理解促進、事業所の経営支援を行うことにより、質の高い訪問看護師を増やし、訪問看護提供体制の強化を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 25,334	
		基金	国 (A)	(千円) 14,689	うち過年度残額 (千円) 4,551
			都道府県 (B)	(千円) 7,345	うち過年度残額 (千円) 2,276
			計 (A+B)	(千円) 22,034	うち過年度残額 (千円) 6,827
		その他 (C)		(千円) 3,300	
		基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	民		(千円) 10,689	うち過年度残額 (千円) 4,551	
			うち受託事業等 (注2)	(千円) 10,689	うち過年度残額 (千円) 2,142
	備考				

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No. 8（医療分）】 小児在宅医療提供体制構築事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 6,352 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県（特定非営利活動法人うりずんに委託）					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		医学の進歩等により救われる命が多くなり、日常的に在宅医療を必要とする児が増える中で、そうした児及びその家族が自宅や地域において安心して暮らせるよう、小児在宅医療提供体制の整備・充実を図る必要がある。					
	アウトカム指 標	・訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数の増加 336人（R5.4月）→　393人（R7.4月）					
事業の内容		小児在宅医療に関心のある医師等向け実技講習会、小児在宅医療関係者向け実務研修会の開催等					
アウトプット指標		・実技講習会受講者数：50人 ※小児二次医療圏を構成する病院、小児科標榜の病院・診療所の医師・看護師、訪問看護事業所の看護師等 ・実務研修会参加者数：110人 ※医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、相談支援専門員、介護福祉士、保育士、特別支援学校職員、幼稚園教諭、行政職等					
アウトカムとアウト プットの関連		本事業において、小児在宅医療に関心のある医師や訪問看護師等向けの実技講習会や実務研修会を継続的に開催し、小児在宅医療の携わる人材の育成や理解促進を図ることで、県内における小児在宅医療の需要増に応える。 その中でも、特に小児在宅医療において患児に直接関わり、医師からの指示のもとで医療行為を行うのは訪問看護師であることから、訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数の増加をアウトカムにすることで本事業の評価を行うこととする。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 6,352		
			基金	国（A）	（千円） 4,234		うち過年度残額 （千円） 4
				都道府県 （B）	（千円） 2,118		うち過年度残額 （千円） 3
				計（A＋B）			

(令和6年度計画)

				(千円) 6,352	(千円) 7
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注1)	公		(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 4,235	うち過年度残額 (千円) 4
				うち受託事業等 (注2)	(千円) 4,235
備考					

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No. 9（医療分）】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 850 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県重症心身障害連絡協議会					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		医療的ケアを必要とする障害児が増加傾向にある中で、NICU や小児 病棟から地域の重症心身障害児施設や在宅への円滑な移行が課題と なっている。					
	アウトカム指 標	訪問診療を実施する診療所、病院 274 施設(R1) → 280 施設(R6)					
事業の内容		重症心身障害児（者）に対する在宅医療を担う関係者の連携強 化、人材育成及び患者・家族への施設等の周知に係る講演会又 は研修会の開催に要する経費を補助する。					
アウトプット指標		・講演会の参加者数：200人 ・地区別研修会の開催：2 圏域実施					
アウトカムとアウト プットの関連		講演会等の開催を通じて医療的ケア児を支援する地域の関係 者間の連携を強化するとともに広く施設等の周知を図ること で、医療的ケア児が地域で安心して暮らせる体制が構築できる ほか、成人期に移行する患者や在宅での医療技術への対応拡大 により、在宅医療の適応となる患者の増加を図ることができる。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 850		
			基金	国（A）	（千円） 566		うち過年度残額 （千円） 566
				都道府県 （B）	（千円） 284		うち過年度残額 （千円） 284
				計（A + B）	（千円） 850		うち過年度残額 （千円） 850
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）		公 民	（千円）	うち過年度残額 （千円）	
							うち過年度残額

(令和6年度計画)

			(千円)	(千円)
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No. 10（医療分）】 医療的ケア児レスパイト事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 10,000 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		短期入所事業所（病院等）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		医療技術の進歩等を背景として、医療的ケアが必要な障害児が増加しており、NICU や小児病棟から在宅への円滑な移行のため、レスパイトケアを担う短期入所事業所（病院等）の整備等が課題となっている。					
	アウトカム指 標	アウトカム指標：短期入所事業所設置数 ・短期入所事業所（医療型）：6カ所（R3年度）→8カ所（R6年度）					
事業の内容		医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）の在宅移行を進めるため、短期入所事業所の開設等に必要な設備整備に要する経費を補助する。					
アウトプット指標		整備を行う施設数（医療型）：2施設					
アウトカムとアウト プットの関連		レスパイトケアの充実により、在宅で療養できる医療的ケア児の増加が見込まれるほか、事業所に対応できる医療技術の拡大により、在宅医療を選択できる患者の増加を図ることができる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 10,000		
			基金	国（A）	（千円） 3,333		うち過年度残額 （千円） 637
				都道府県 （B）	（千円） 1,667		うち過年度残額 （千円） 319
				計（A＋B）	（千円） 5,000		うち過年度残額 （千円） 956
				その他（C）			（千円） 5,000
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0	
					民		うち過年度残額

(令和6年度計画)

			(千円) 未定	(千円)
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No. 11（医療分）】 訪問看護推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,837 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県（栃木県看護協会及び栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		本県における「人口 10 万人当たりの訪問看護職員数」は、全国下位の状況が続いているため、今後の在宅医療の需要増大に備えるべく、訪問看護に従事する職員数を確保し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制を強化する必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算) 947.9 人(R5. 4. 1) →1108.1 人(R7. 4. 1)					
事業の内容		訪問看護研修の実施 ①人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修 ②在宅ターミナルケア研修 ③小児訪問看護研修 ④精神科訪問看護研修					
アウトプット指標		訪問看護研修の受講者数 ①人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修：20 名 ②在宅ターミナルケア研修：30 名 ③小児訪問看護研修：20 名 ④精神科訪問看護研修：50 名					
アウトカムとアウト プットの関連		研修受講により、看護職員の資質が向上し、在宅療養者支援の質が高められるとともに、看護職員のモチベーションの維持・向上が図られることで、訪問看護ステーションへの就業及び定着につながる。(例) 医療依存度の高い患者の在宅療養生活の継続の支援等を行う訪問看護ステーションの設備整備を支援する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,837		
			基金	国 (A)	(千円) 1,224		うち過年度残額 (千円) 0
				都道府県 (B)	(千円)		うち過年度残額 (千円)

(令和6年度計画)

				613	1
			計（A＋B）	(千円) 1,837	うち過年度残額 (千円) 1
			その他（C）		(千円) 0
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
	民			(千円) 1,224	うち過年度残額 (千円) 1
				うち受託事業等（注2） (千円) 1,224	うち過年度残額 (千円) 1
	備考				

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No. 12（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 2,423 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等						
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ		患者や家族が状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅歯科医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236 施設(R3 年度) → 248 施設(R6 年度)						
事業の内容		在宅歯科医療連携室の運営に要する経費（在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科医療相談、歯科医療機器の貸出等）を補助する。						
アウトプット指標		相談件数：30 件						
アウトカムとアウトプットの関連		在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、相談、歯科医療機器の貸出し等を行うことで在宅歯科医療の利用促進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)			
			(A + B + C)		2,423			
			基金	国（A）	(千円)		うち過年度残額	
					1,615		(千円)	533
				都道府県（B）	(千円)		うち過年度残額	
			808	(千円)	267			
			計（A + B）	(千円)	うち過年(千円)			
			2,423	800				
	その他（C）		(千円)					
		0						
基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円)	うち過年(千円)					
		0	0					
	民	(千円)	うち過年(千円)					
1,615		533						
	うち受託事業等（注2 (千円)		うち過年(千円)					
	0		0					
備考								

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No. 13（医療分）】 在宅歯科医療従事者研修事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,048 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		在宅歯科医療を充実させるため、医療機関間の理解促進、連携、スキルアップを図る研修事業を行う必要がある。					
	アウトカム指 標	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236 施設(R3 年度) → 248 施設(R6 年度)					
事業の内容		歯科医師及び歯科衛生士等に対する在宅歯科医療研修に要する経費を補助する。					
アウトプット指標		・研修会開催回数：2回 ・研修会受講者数：100人					
アウトカムとアウト プットの関連		在宅歯科医療の理解、スキルを身につけることで在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の増加を図り、在宅歯科医療の利用促進を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,048		
			基金	国（A）	（千円） 698		うち過年度残額 （千円） 430
				都道府県 （B）	（千円） 350		うち過年度残額 （千円） 216
				計（A＋B）	（千円） 1,048		うち過年度残額 （千円） 646
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 698	うち過年度残額 （千円） 430		
				うち受託事業等（注2） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
備考							

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No. 14（医療分）】 在宅訪問薬剤師推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,634 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県薬剤師会					
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		在宅医療の充実のためには訪問薬剤指導の普及が重要であり、 服薬指導に加え、在宅療養患者の状態を主治医にフィードバックし、 連携が図れる薬剤師を育成することが必要である。					
	アウトカム指 標	アウトカム指標：訪問薬剤指導を実施する薬局数 304 施設（R5.4.1）→ 361 施設（R7.4.1）					
事業の内容		① 薬剤師の在宅業務推進事業 ・在宅医療を行う薬剤師に必要とされる知識取得や対応力向上 のための研修会の実施に要する経費を補助する。 ② 在宅医療における多職種連携オーラルフレイル予防推進 事業 ・口腔・嚥下機能に関する各種取組の実施（①確認票の作成② 資材の開発③栄養士と連携した介護者等に対する教育の実施 ④薬局に配置する栄養状態改善のための商品の推奨リストの 作成）に要する経費を補助する。					
アウトプット指標		① 在宅訪問薬剤師人材育成研修：50 人 ② 多職種連携による介護者等へのオーラルフレイル予防教 育：50 人					
アウトカムとアウト プットの関連		在宅訪問する薬剤師として必要な幅広い薬学的知識を持つ薬 剤師を育成することにより、在宅医療に対応できる薬剤師の増 加につながる。 また、在宅関係多職種に対して薬剤師業務を PR することによ り、在宅医療に対応できる薬局を増加させ、かかりつけ機能の 充実を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		1,634		
			基金	国 (A)		(千円)	うち過年度残額
						1,089	(千円)
				都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額
		545	(千円)	0			
		計 (A + B)		(千円)	うち過年度残額		
				(千円)	(千円)		

(令和6年度計画)

				1,634	0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0	
			民	（千円） 1,089	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（注2） （千円） 1,089	うち過年度残額 （千円） 0
		備考			

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名		【No. 15（医療分）】 在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材育成事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 4,517 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域			
事業の実施主体		栃木県歯科医師会歯科医師			
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日			
背景にある医療・介護 ニーズ		住み慣れた地域において、個人の特性に応じた必要な歯科保健医療 サービスを受けられる体制を整備するため、在宅歯科医療を行う医 師の育成・確保を進める必要がある。			
	アウトカム指 標	・日本障害者歯科学会認定医が在籍する在宅医療圏 			

(令和6年度計画)

			3, 011	3, 011
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																			
事業名	【No. 16（医療分）】 医師確保推進事業	総事業費（計画期間の総額） 347,928 千円																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																			
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター、一部民間事業者に委託）																			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																			
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師偏在指標は全国32位であるとともに、3つの2次医療圏が医師少数区域に相当していることから、県全体での医師確保及び医師の地域偏在解消に取り組む必要がある。																			
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内各医療圏の医師偏在指標が医師少数区域を脱する指標となる。（医師少数区域の医師偏在指標が下位33.3パーセンタイル指標値を超える） ○二次医療圏の下位33.3パーセンタイル <u>179.4</u> 参考）常勤医師数 <table> <tr> <td>・ 県北医療圏（医師少数）</td><td>171.2</td><td>390人</td></tr> <tr> <td>・ 県西医療圏（医師少数）</td><td>168.1</td><td>156人</td></tr> <tr> <td>・ 両毛医療圏（医師少数）</td><td>179.3</td><td>312人</td></tr> <tr> <td>・ 宇都宮医療圏（中間）</td><td>207.6</td><td>642人</td></tr> <tr> <td>・ 県東医療圏（中間）</td><td>207.0</td><td>100人</td></tr> <tr> <td>・ 県南医療圏（医師多数）</td><td>345.3</td><td>1,524人</td></tr> </table> ※令和6年度医師現況調査による	・ 県北医療圏（医師少数）	171.2	390人	・ 県西医療圏（医師少数）	168.1	156人	・ 両毛医療圏（医師少数）	179.3	312人	・ 宇都宮医療圏（中間）	207.6	642人	・ 県東医療圏（中間）	207.0	100人	・ 県南医療圏（医師多数）	345.3	1,524人
・ 県北医療圏（医師少数）	171.2	390人																		
・ 県西医療圏（医師少数）	168.1	156人																		
・ 両毛医療圏（医師少数）	179.3	312人																		
・ 宇都宮医療圏（中間）	207.6	642人																		
・ 県東医療圏（中間）	207.0	100人																		
・ 県南医療圏（医師多数）	345.3	1,524人																		
事業の内容	① 栃木県医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） ② とちぎ地域医療支援センター及びサテライトの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整、医師確保に係る総合企画） ③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成 ④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成） 臨床研修医確保のための合同説明会及び初期臨床研修医を対象とした研修セミナー出展																			
アウトプット指標	①医療対策協議会の開催回数：3回/年 ②地域枠医師の派遣者数（キャリア形成プログラム適用対象者）：116名 ③地域枠学生の養成数（卒前支援プラン適用対象者）：100名 ④支援件数：5件 ⑤合同説明会への出展回数：2回																			
アウトカムとアウトプットの関連	本県で勤務する医師の養成及び医師不足地域への適正配置などに取り組むことで、医師の不足・偏在の解消を図る。																			

(令和6年度計画)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 347, 928	
		基金	国 (A)	(千円) 231, 952	うち過年度残額 (千円) 4, 215
			都道府県 (B)	(千円) 115, 976	うち過年度残額 (千円) 2, 109
			計 (A + B)	(千円) 347, 928	うち過年度残額 (千円) 6, 324
		その他 (C)		(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 4, 859	うち過年度残額 (千円) 38	
		民	(千円) 227, 093	うち過年度残額 (千円) 2, 070	
			うち受託事業等 (注2) (千円) 9, 378	うち過年度残額 (千円) 0	
	備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 17（医療分）】 緊急分娩体制整備事業		【総事業費（計画期間の総額）】 74,001千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域		全区域					
事業の実施主体		分娩を取り扱う病院、診療所、助産所					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介 護ニーズ		県内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数を主たる診療科別 にみると、産婦人科及び産科では、平成28年で9.1人が平成30年で9.0人と 減少しており、依然として不足している状況にある。					
	ア　ウ　ト カ　ム　指 標	アウトカム指標：分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 122人(R5.4.1)→　129人（R7.4.1）					
事業の内容		病院等が支給する産科医及び助産師等への分娩手当に対する助成					
アウトプット指標		手当支給施設数：　21施設					
アウトカムとアウ トプットの関連		分娩手当を支給する医療機関を支援し、産科医等の処遇改善を図ること で、分娩取扱医師の増加・定着につながる。					
事業に要する費用 の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 74,001		
			基 金	国（A）	（千円） 27,111		うち過年度残額（千円） 9,716
				都道府県 （B）	（千円） 13,556		うち過年度残額（千円） 4,858
				計（A＋B）	（千円） 40,667		うち過年度残額（千円） 14,574
			その他（C）		（千円） 33,334		
		基金充当額 （国費）にお ける公民の別 （注1）		公 民	（千円） 未定	うち過年度残額（千円） 0	
						（千円） 未定	うち過年度残額（千円） 0
備考（注3）							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 18（医療分）】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）		【総事業費（計画期間の総額）】 12,390千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		総合周産期母子医療センター、地域周産期医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		産科医等医療従事者の不足により、地域周産期医療機関や分娩取扱医療機関が減少する中、県域を超えた救急搬送患者も受け入れるなど、総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関の負担が増大している。産科医、助産師等医療従事者の確保や各医療圏における地域周産期医療機関の確保等により、周産期医療提供体制を確保・充実させる必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤）130人（R5.4.1）→130人（R7.4.1）					
事業の内容		出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師に支給する新生児入院手当への助成					
アウトプット指標		手当支給施設数：4施設					
アウトカムとアウトプットの関連		新生児入院手当を支給する医療機関を支援し、NICUへ入室する新生児を担当する医師の処遇改善を図ることで、小児医療施設に従事する医師の増加・定着につながる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A+B+C）		(千円) 12,390		
			基金	国（A）	(千円) 2,753		(千円) 1,606
				都道府県（B）	(千円) 1,377		(千円) 804
				計（A+B）	(千円) 4,130		うち受託事業等（再掲）（注2）（千円） 2,410
				その他（C）	(千円) 8,260		
			基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	(千円) 未定		うち過年度残額（千円）
		民		(千円) 未定	うち過年度残額（千円）		
備考（注3）							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 19（医療分）】 女性医師等支援普及啓発事業		【総事業費（計画期間の総額）】 900 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		基幹型臨床研修病院の開設者、県医師会、郡市医師会					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。特に、女性医師については、出産・育児と医師の業務を両立し、キャリア形成を行うことが可能な職場環境の整備が求められている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤女性医師数 710 人（R4. 4. 1）→ 728 人（R6. 4. 1）					
事業の内容		女性医師支援を目的とした普及啓発事業や相談窓口等の設置に要する経費を補助する。					
アウトプット指標		補助件数：3 件					
アウトカムとアウトプットの 関連		女性医師が働きやすい職場環境が整うことで、離職防止及び再就業の促進につながる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 900		
			基金	国（A）	（千円） 600		うち過年度残額 （千円） 600
				都道府県 （B）	（千円） 300		うち過年度残額 （千円） 300
				計（A＋B）	（千円） 900		うち過年度残額 （千円） 900
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度（千円） 0		
			民	（千円） 600	うち過年度（千円） 600		
				うち受託事業等（注2） （千円） 0	うち過年度（千円） 0		
		備考					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 20（医療分）】 歯科衛生士再就職支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 901 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		①栃木県歯科医師会 ②栃木県（栃木県歯科医師会に委託）					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		結婚、出産、育児、介護等の理由で離職した歯科衛生士が職場復帰でき る体制が整備されていないため、慢性的に歯科衛生士が不足している。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：就業歯科衛生士数 1,992 人（R4 年度）　→　2,082 人（R6 年度）					
事業の内容		①歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科衛生士向け技術研修会の 開催に要する経費を補助する。 ②歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科医院向け就労支援セミ ナーを開催する。					
アウトプット指標		①研修会受講歯科衛生士数：30人 ②セミナー受講歯科医院数：30 施設					
アウトカムとアウトプット の関連		離職した歯科衛生士の再就職を歯科衛生士・歯科医院それぞれに対し て支援することにより、県内の歯科衛生士の増加につなげる。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		901		
			基金	国（A）	(千円)		うち過年度残額 (千円)
					600		218
				都道府県 （B）	(千円)		うち過年度残額 (千円)
			301	109			
			計（A + B）	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
		901	327				
	その他（C）		(千円)				
			0				
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
			0	0			
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)			
			600	218			

(令和6年度計画)

			うち受託事業等（注2） （千円） 131	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 21（医療分）】 新人看護職員応援研修事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 46,353 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		① 栃木県（栃木県看護協会に委託） ② 医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるた め、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要である。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：看護職員の離職率 10.7%（R3 年度）→ 9.3%（R6 年度）					
事業の内容		① 新人看護職員、教育担当者、実地指導者及び就業後2～3年 目の看護職員を対象とした研修を実施する。 ② 医療機関が実施する新人看護職員への研修に要する経費を 補助する。					
アウトプット指標		① 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修：120 人 研修責任者研修：50 人 実地指導者研修：60 人 レベルアップ研修：60 人 支援施設数：29 病院					
アウトカムとアウトプット の関連		離職率の高い就業後1年未満の新人看護師が抱くリアリティ ショックの解消等精神的な支援を行うなど合同研修を実施し、新 人看護師の離職防止を図ることにより、看護師の定着・確保につ ながる。 また、教育担当者等への研修に要する経費を支援し、各医療機関 の研修体制を充実させることで、新人看護師の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		46,353		
			基金	国（A）	(千円)	うち過年度残額	
					16,128	(千円)	(千円)
					1,115		
			都道府県	(千円)	うち過年度残額		
(B)	8,065	(千円)	(千円)				
558							
計（A+B）	(千円)	うち過年度残額					
	24,193	(千円)	(千円)				
1,673							
		その他（C）		(千円)			
				22,160			

(令和6年度計画)

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 16, 128	うち過年度残額 (千円) 1, 115
			うち受託事業等（注２） (千円) 1, 355	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No. 22（医療分）】 認定看護師養成支援等事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 34,430 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全区域						
事業の実施主体		医療機関、訪問看護ステーション						
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを提供するため、高水準の知識や技術を有する認定看護師及び特定行為研修修了者を養成・確保し、質の高い医療提供体制整備を図る必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・ 県内認定看護師数 285 人（R6.3 月）→299 人（R6 年度） ・ 特定行為研修修了看護師の県内就業者数 171 人（R4 年）→ 191 人（R6 年）						
事業の内容		認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費を補助する。						
アウトプット指標		①　・ 認定看護師に係る補助人数：14 人 ・ 特定行為研修に係る補助人数：46 人（共通 26 人、区分別 20 人） ②　・ 研修等受講者数（実人数） 研修修了者情報交換会：30 人　管理者向け普及啓発研修：30 人 中堅看護師向け普及啓発研修：30 人						
アウトカムとアウトプットの 関連		認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費を支援することにより、認定看護師及び特定行為研修修了者の増加に直接的な効果がある。 また、普及啓発研修の実施により研修受講者の増加と、研修修了後の看護実践の促進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)			
			(A + B + C)		34,430			
			基金	国（A）	(千円)		うち過年度(千円)	
							15,533	8,088
				都道府県 （B）	(千円)		うち過年度(千円)	
				7,767	4,044			
	計（A + B）	(千円)	うち過年度(千円)					
		23,300	12,132					
	その他（C）	(千円)						
		11,130						
	基金充当額 （国費）に おける公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	0			
			未定					

(令和6年度計画)

	の別（注１）	民	(千円) 未定	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注２） (千円)	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 23（医療分）】 看護実習環境確保支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,869 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県（栃木県看護協会に委託）					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、新しい実習分野の追加への対応が求められている中、実習施設での指導者が不足しており、その充足を図る必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 68.2%（R4年度）→ 70%（R6年度）					
事業の内容		実習先病院等における実習指導看護師不足の解消を目的とした実習指導者講習会を実施する。					
アウトプット指標		講習会受講者数：70人（実習指導者講習会45人、特定分野講習会25人）					
アウトカムとアウトプットの 関連		講習会の実施により実習指導者を養成し、実習施設の拡充を図ることで、県内での看護実習機会及び県内実習施設への就職者の増加が期待され、看護学生の県内定着につながる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 3,869		
			基金	国（A）	（千円） 2,579		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 1,290		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 3,869		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 2,579	うち過年度残額 （千円） 0		

(令和6年度計画)

			うち受託事業等（注2） （千円） 2,579	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名		【No. 24 (医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	309 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全区域		
事業の実施主体		栃木県看護系教員協議会		
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ		将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、養成機関における看護基礎教育の充実等に向けて、教員の資質向上及び定着促進を図っていく必要がある。		
	アウトカム指標	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 68.2% (R4 年度) → 70% (R6 年度)		
事業の内容		栃木県看護系教員協議会が実施する次の内容に係る研修費用を補助する。 ・新任期：看護政策・看護教育の動向、事業設計や教育実践の向上 ・中堅期：対人関係スキル、新任教員への指導、研究能力の向上 ・管理期：学校評価、マネジメント・危機管理能力の向上		
アウトプット指標		・研修受講者数 (延べ数) 新任期 (教員経験4年未満) : 40 人 中堅期 (教員経験5～10年) : 40 人 管理期 (教員経験11年以上) : 40 人		
アウトカムとアウトプットの 関連		本事業により、養成所の教員の資質向上を図ることにより、養成所における教育がより充実したものとなり、学生の県内定着率の上昇につながる。		
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 309
		基金	国 (A)	(千円) 206
			都道府県 (B)	(千円) 103
			計 (A + B)	(千円) 309
		その他 (C)		(千円)

(令和6年度計画)

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 206	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注２） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 25（医療分）】 助産師相互研修事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 881 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県（栃木県看護協会に委託）					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるた め、各医療機能に対応できる助産師の育成・確保が必要となっ ている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：就業助産師数（人口10万人当たり）※ 29.9人（R4年）→ 30.5人（R8.12.31） ※看護職員調査の届出数（県独自集計）					
事業の内容		・助産師に対する最新の知識や技術を取得する講義・演習等の実 施 ・病院及び診療所に勤務する助産師に対する相互現地研修の実施					
アウトプット指標		・研修参加助産師数（実人数）：20人					
アウトカムとアウトプット の関連		研修を受講することで、助産師の資質向上及びモチベーションの 維持・向上が図られ、就業定着につながる。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 881		
			基金	国（A）	（千円） 587		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 294		うち過年度残額 （千円） 1
				計（A＋B）	（千円） 881		うち過年度残額 （千円） 1
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 587	うち過年度残額 （千円） 1		
			うち受託事業等（注2）			うち過年度残額	

(令和6年度計画)

			(千円) 587	(千円) 0
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 26（医療分）】 看護職員キャリア継続支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 16,736 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県（栃木県看護協会に委託）					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員の更なる確保のためには、定年退職後も働き続けられる環境の整備等を行うことにより、プラチナナース（熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年又は早期退職した看護職員）等の効率的活用を図る必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり）※ 976.7人（R4.12.31）→　1,049.8人（R8.12.31） ※看護職員調査の届出数（県独自集計）					
事業の内容		定年後も継続してプラチナナースとしてのキャリアが築けるよう、主に以下の取組を実施 ・退職前看護職員及び求人施設に対するセカンドキャリア周知セミナー ・再就業の際に必要な知識・技術を修得する研修会の実施 ・その他プラチナナース等の求人施設に向けた施設訪問等					
アウトプット指標		・キャリア継続支援研修参加者数：140人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数：489人					
アウトカムとアウトプットの 関連		研修等の実施により、プラチナナース等のセカンドキャリアを支援することで、定年退職後の就業看護職員数の増加に直接的な効果があり、県内就業看護職員数の増加につながる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)		
			(A+B+C)		16,736		
			基金	国（A）	(千円)	うち過年度残額	
						11,157	(千円)
						0	
	都道府県 （B）	(千円)	うち過年度残額				
		5,579	(千円)				
			1				
	計（A+B）	(千円)	うち過年度残額				
		16,736	(千円)				
			1				
	その他（C）	(千円)					
		0					

(令和6年度計画)

	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 11, 157	うち過年度残額 （千円） 1
			うち受託事業等（注２） （千円） 11, 157	うち過年度残額 （千円） 1
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 27（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 273, 002 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全区域				
事業の実施主体		看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所				
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ		将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医 療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、看護師等養成所 の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等を図り、県内就業看護師の 増加及び資質の向上につなげていく必要がある。				
	アウトカム指標	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 68.2%（R4年度）→ 70%（R6年度）				
事業の内容		県内の看護師等養成所に対する運営費を補助する。 （補助基準額＋県内定着率加算＋資格試験合格率加算）				
アウトプット指標		支援養成所数：16校				
アウトカムとアウトプット の関連		看護師等養成所に対して運営費助成を行うことにより、看護師等養成 所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等が図られ、県内看護職員 等の増加につながる。また、運営費助成について、県内定着率及び資格 試験合格率に応じた加算を行うことにより、看護師等の県内定着率の 向上につながる。				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 273, 002	
			基金	国（A）	（千円） 182, 001	うち過年度残額 （千円） 7, 081
				都道府県 （B）	（千円） 91, 001	うち過年度残額 （千円） 3, 541
				計（A＋B）	（千円） 273, 002	うち過年度残額 （千円） 10, 622
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公		（千円） 12, 631	うち過年度残額 （千円） 0
民				うち過年度残額		

(令和6年度計画)

			(千円) 169,370	(千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 28（医療分）】 看護師等修学資金貸付事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 43,320 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全区域				
事業の実施主体		栃木県				
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県の看護師数は10万対で全国40位であり、看護師少数都道府県である。2025年の超高齢社会の到来を見据え、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくためには、看護学生の県外流出の防止やUIJターン者の県内就業の促進に加え、中小規模医療機関への就業促進等により、看護職員の確保が喫緊の課題となっている。				
	アウトカム指標	看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 68.2%（R4年度）→ 70%（R6年度）				
事業の内容		保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対して返還免除要件付きの修学資金を貸与する。				
アウトプット指標		学校養成所在学者への修学資金貸与：133名				
アウトカムとアウトプットの 関連		看護学生に対して返還免除条件を定めたうえで修学資金を貸与することで県内就業者数が増加し、地域や在宅での医療を支える看護職員の確保に繋がる。				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 43,320	
			基金	国（A）	（千円） 28,880	うち過年度残額 （千円） 18,709
				都道府県 （B）	（千円） 14,440	うち過年度残額 （千円） 9,355
				計（A＋B）	（千円） 43,320	うち過年度残額 （千円） 28,064
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0	
			民		うち過年度残額	

(令和6年度計画)

			(千円) 28,880	(千円) 18,709
			うち受託事業等（注２） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 29（医療分）】 医療勤務環境改善推進事業		【総事業費（計画期間の総額）】 30,776 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		① 栃木県（栃木県医師会に委託） 勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査） 3,174 人（R5.4.1）→ 3,209 人（R7.4.1） ・ 看護職員の離職率 10.7%（R3 年度）→ 9.3%（R5 年度）					
事業の内容		① とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営 ② 勤務環境改善計画の推進のために必要と認められる施設・設備整備に要する経費への補助					
アウトプット指標		勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数：3 施設					
アウトカムとアウトプットの関連		医療従事者の勤務環境改善を図ることにより、医師の確保や看護師の離職防止を図り、医療従事者の確保につなげる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 30,776		
			基金	国（A）	(千円) 12,517		うち過年度残額 (千円) 1,333
				都道府県 (B)	(千円) 6,259		うち過年度残額 (千円) 667
				計（A + B）	(千円) 18,776		うち過年度残額 (千円) 2,000
			その他（C）		(千円) 12,000		
		基金充当額 (国費)における公民		公 (千円)	うち過年度残額 (千円)		

(令和6年度計画)

	の別（注１）	民	（千円）	うち過年度残額 （千円）
			12, 517	1, 333
			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			4, 517	0
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 30（医療分）】 病院内保育所運営費補助金		【総事業費 （計画期間の総額）】 135,489 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		病院内保育所					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着及 び再就業の促進並びに離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。 また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医 師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も課題と なっている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査） 3,174人（R5.4.1）→ 3,209人（R7.4.1） ・ 看護職員の離職率 10.7%（R3年度）→　9.3%（R6年度）					
事業の内容		医師や看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図る ため、病院内保育施設の運営に要する経費を補助する。					
アウトプット指標		補助施設数：23 施設					
アウトカムとアウトプット の関連		病院内保育所の運営を支援することにより、子を持つ医師や看護職員 等の離職防止及び再就業の促進が図られる。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 135,489		
			基金	国（A）	（千円） 34,724		うち過年度残額 （千円） 18,709
				都道府県 （B）	（千円） 17,363		うち過年度残額 （千円） 9,355
				計（A＋B）	（千円） 52,087		うち過年度残額 （千円） 28,064
			その他（C）		（千円） 83,402		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 566	うち過年度残額 （千円） 0		
				民		うち過年度残額	

(令和6年度計画)

			(千円) 34,158	(千円) 0
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 31（医療分）】 小児救急医療支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 127,662千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域		全区域					
事業の実施主体		市町村等					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ		休日や夜間など時間に関係なく、比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 175人（R5.4.1）→　175人（R7.4.1）					
事業の内容		小児科医の確保を図るため、小児救急拠点病院等において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要となる経費を補助する。					
アウトプット指標		対象事業者数：6市町等（12病院）					
アウトカムとアウト プットの関連		小児救急拠点病院の運営を支援することで休日・夜間の小児救急医療体制を整備し、小児科勤務医師の負担軽減を図ることにより、医師の確保につなげる。					
事業に要する費用 の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 127,662		
			基 金	国（A）	（千円） 56,738		うち過年度残額（千円） 1,692
				都道府県 （B）	（千円） 28,370		うち過年度残額（千円） 847
				計（A＋B）	（千円） 85,108		うち過年度残額（千円） 2,539
			その他（C）		（千円） 42,554		
		基金充当額（国 費）における公 民の別（注1）		公	（千円） 56,738	うち過年度残額（千円） 1,692	
					民	（千円）	うち過年度残額（千円）
備考（注3）							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 32（医療分）】 小児救急電話相談事業		【総事業費（計画期間の総額）】 26,105千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県（委託）					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 175人（R5.4.1）→　175人（R7.4.1）					
事業の内容		小児科医の確保を図るため、小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施する。					
アウトプット指標		相談件数：23,000件					
アウトカムとアウトプットの関連		小児救急電話相談事業を通じて症状に応じた適切なアドバイスを行うことにより、救急医療の適正利用を推進するとともに、小児の軽症者の救急搬送人員を抑制し、小児科医の負担軽減を図ることで、小児科医の定着・確保につながる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 26,105		
			基金	国（A）	（千円） 17,403		うち過年度残額（千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 8,702		うち過年度残額（千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 26,105		うち過年度残額（千円） 0
				その他（C）			（千円） 0
		基金充当額（国費）における公民の別（注1）		公	（千円）	うち過年度残額 （千円）	
				民	（千円）	うち過年度残額 （千円）	
備考（注3）							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 33（医療分）】 精神科救急医療連携研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 519千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域		全区域				
事業の実施主体		栃木県				
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日				
背景にある医療・ 介護ニーズ		精神科救急においては、特に身体合併症患者の受入れが難しく、搬送時間の長期化等により一般救急等にも影響が出ている状況にあることから、増加傾向にある身体合併症患者に対応できる医療従事者等を養成し、円滑な精神科救急患者受入体制を構築することが必要である。				
	アウト カム指 標	アウトカム指標：県内の精神科病院に勤務する医師数 常勤換算 236 人（R5年度）→ 237 人（R7年度）				
事業の内容		精神科救急に携わる医療従事者（一般科、精神科）等を対象とした身体合併症事例をもとに各部門の関わり等について検討する研修会を開催する。				
アウトプット指標		研修会受講者数： 60 人				
アウトカムとアウト プットの関連		精神科救急における課題の共有や困難事例の検討を通して、一般科、精神科それぞれの救急に従事する医療従事者等の能力開発や理解の深化が図られる。さらに、一般科、精神科の医療機関の連携を強化することにより、身体・精神合併症に係る救急患者の円滑な受入体制の構築が促進される。				
事業に要する費用 の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 519	
	基 金		国（A）	（千円） 346	うち過年度残額 （千円） 213	
			都道府県 （B）	（千円） 173	うち過年度残額 （千円） 107	
			計（A＋B）	（千円） 519	うち過年度残額 （千円） 320	
	その他（C）		（千円） 0			
基金充当額 （国費）における 公民の別（注2）			公		（千円） 346	うち過年度残額 （千円） 213

(令和6年度計画)

		民	うち過年度残額 (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注3） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 34（医療分）】 看護師養成所施設設備整備助成事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 295,440 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		看護師養成施設開設者					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		本県の養成所では、少子化の影響等による入学者の減少を見越した定員減の動きが続く。一方、県内の養成所卒業生が首都圏等の病院に就業する動きは変わらず、卒業生の県内定着率は大きな変動がみられない。今後の医療介護需要の増大や新興感染症等への備えから、看護職員の計画的かつ安定的確保が必要であり、一定の養成施設数（定員数）を確保することが課題となっている。					
	アウトカム指標	看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 68.2%（R4年度）→ 70%（R6年度）					
事業の内容		看護職員の計画的かつ安定的な確保を図るため、看護師養成所の施設整備及 び初度設備整備に対して助成する。					
アウトプット指標		支援養成所数：1校					
アウトカムとアウトプットの 関連		看護学生に対し充実した教育環境を確保することにより、県内就業者数が増加し、地域や在宅での医療を支える看護職員の確保に繋がる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 295,440		
			基金	国（A）	（千円） 98,480		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 49,240		うち過年度残額 （千円） 1
				計（A＋B）	（千円） 147,720		うち過年度残額 （千円） 1
			その他（C）		（千円） 147,720		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円）	うち過年度残額 （千円）		

(令和6年度計画)

			98,480	1
			うち受託事業等（注2） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 35（医療分）】 県養成医師研修派遣負担金		【総事業費（計画期間の総額）】 90,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		自治医科大学附属病院、獨協医科大学病院					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県の医師偏在指標は全国31位となり、医師少数区域は脱したが、3つの2次保健医療圏が医師少数区域に相当していることから、県全体での医師確保及び医師の地域偏在解消に取り組む必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： ①県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査） 3,174人（R5.4.1）→ 3,124人（R6.4.1） 《内訳》 県北医療圏（医師少数）384人→ 390人 県西医療圏（医師少数）165人→ 156人 両毛医療圏（医師少数）309人→ 312人 宇都宮医療圏（中間）619人→ 642人 県東医療圏（中間）97人→ 100人 県南医療圏（医師多数）1,600人→ 1,524人 ②キャリア形成を理由とした地域枠からの離脱率 0.1%（R5年度）→ 0.0%（R6年度）					
事業の内容		専門研修プログラムの履修を希望する地域枠医師を受け入れた基幹施設（大学病院）に対して、当該地域枠医師の人件費の一部を負担する。					
アウトプット指標		①キャリア形成プログラムに参加する地域枠医師の割合：100% ②県内で専門研修を履修する地域枠医師の割合：100%					
アウトカムとアウトプットの 関連		キャリア形成プログラムに基づき、地域枠医師が希望するキャリアを支援することにより、地域枠医師の県内定着を図り、もって県内の医師不足及び地域偏在の解消につなげる。					
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)		
			(A + B + C)		90,000		
			基金	国（A）	(千円)		うち過年度残額 (千円)
				60,000			0
				都道府県 （B）	(千円)		うち過年度残額 (千円)
30,000		0					
			計（A + B）	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
				90,000	0		

(令和6年度計画)

	その他（c）		(千円) 0		
	基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	
		民	(千円) 60,000	うち過年度残額 (千円) 0	
			うち受託事業等（注2） (千円) 0		うち過年度残額 (千円) 0
備考					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 36（医療分）】 国際医療福祉大学医学検査学科施設整備助成費		【総事業費 （計画期間の総額）】 3, 340, 000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		国際医療福祉大学					
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和8年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		タスクシフトによる医師の負担軽減や今後の振興感染症の発生に備えた検査体制の充実から臨床検査技師の重要性が認識されており、需要がさらに高まることが想定されることから、質の高い臨床検査技師を安定的に確保する必要がある。					
	アウトカム指標	①当該臨床検査技師養成校における県内居住者の入学者数 ②当該臨床検査技師養成校における県内就職者数					
事業の内容		臨床検査技師養成校の新設に係る施設整備事業に要する経費の一部を助成する。					
アウトプット指標		支援養成所数：1校					
アウトカムとアウトプットの関連		県内に臨床検査技師養成校を新設することにより供給数が増加し、県内の臨床検査技師の安定的な確保に繋がる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 3, 340, 000		
			基金	国（A）	（千円） 444, 096		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 222, 049		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 666, 145		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 2, 673, 855		
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 444, 097	うち過年度残額 （千円） 0		
				うち受託事業等（注2）	（千円）	うち過年度残額 （千円）	

(令和6年度計画)

			0	0
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 37（医療分）】 救急科医修学資金貸与事業		【総事業費（計画期間の総額）】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域				
事業の実施主体		栃木県（とちぎ地域医療支援センター）				
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		救急科は緊急の患者対応等で長時間労働が多く、希望者が少ない状況であり、医師の働き方改革や高齢化により、将来の県内の救急医療体制の維持が困難になることが推測されることから、救急科の医師の養成・確保に取り組む必要がある。				
	アウトカム指標	重傷患者の搬送における受入困難件数の割合 7.0%（全国31位）（R3年度）　→　全国上位（1～15位）（R11年度） 救命救急センターの応需率 76.1%（全国41位）（R3年度）→　全国上位1/2位（R11年度） ※栃木県保健医療計画（8期計画）から				
事業の内容		・救急科を志望する学生等への修学資金貸与				
アウトプット指標		・医師修学資金（救急科）貸与　1件				
アウトカムとアウトプットの関連		救急科を志望する学生に修学資金を貸与し、県内に不足する救急科の医師の増加・定着につなげることにより、県内救急医療体制の充実強化につながる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 4,000	
			基金	国（A）	（千円） 2,666	うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 1,334	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 4,000	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円）	
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注1）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）	
			民	（千円） 2,666	うち過年度残額 （千円） 0	

(令和6年度計画)

			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 38（医療分）】 地域を支える専攻医確保・育成事業			【総事業費（計画期間の総額）】 7,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	県内専門研修プログラム基幹施設				
事業の期間	令和6年4月1日　～　令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	救急科、産科及び小児科は緊急の患者対応等で長時間労働が多く、希望者が少ない状況であり、医師の働き方改革や高齢化により、将来の県内の救急医療体制の維持が困難になることが推測されることから、県内の医療機関に勤務し、その後の定着も期待できる若手医師（専攻医）の確保に取り組む必要がある。				
アウトカム指標	アウトカム指標：県内の救急科・産科・小児科の医師数 397人（R5年度）※ ¹ →　505人（R18年度）※ ² ※1　医師現況調査（栃木県調査） ※2　都道府県別診療科ごとの将来必要な医師数の見通し（医師需給分科会資料）				
事業の内容	専攻医を引きつける魅力的なプログラム作成に要する経費等の助成				
アウトプット指標	専攻医が少ない連携施設と連携した新たなプログラム作成　7件				
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が実施する専門研修体制の魅力向上に関する取組を支援することにより、県内医療機関に不足する救急科・産科・小児科医の増加・定着につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 7,000	
		基金	国（A）	（千円） 4,666	うち過年度残額（千円） 0
			都道府県 （B）	（千円） 2,334	うち過年度残額（千円） 0
			計（A＋B）	（千円） 7,000	うち過年度残額（千円） 0
		その他（C）		（千円）	
	基金充当額 （国費）における 公民の別 （注1）	公		（千円） 0	うち過年度残額（千円）
		民		（千円） 4,666	うち過年度残額（千円） 0
		うち受託事業等（注2）		（千円）	うち過年度残額 （千円）
備考					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業																													
事業名		【No. 39（医療分）】 食事療養提供体制確保支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 76,479千円																											
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域		県全域																													
事業の実施主体		栃木県																													
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日																													
背景にある医療・ 介護ニーズ		食材料費の高騰に伴い、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療による適切な助言・管理の下での、患者が必要としている栄養が得られる食事の提供が必要。																													
	アウトカム指標	①支援対象施設数 201施設（目標） ②支援対象病床数 22,337床（目標）																													
事業の内容		食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療による適切な助言・管理の下での、患者が必要としている栄養が得られる食事の提供を行う病院及び有床診療所を支援する。																													
アウトプット指標		食事療養提供体制の確保を行う病院（有床診療所）への支援数																													
アウトカムとアウトプットの関連		食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、食事療養提供体制の維持を図る。																													
事業に要する費用の額		<table><tr><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費 (A+B+C)</td><td>(千円) 76,479</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">基金</td><td>国 (A)</td><td>(千円) 50,986</td><td>うち過年度残額 (千円) 0</td></tr><tr><td>都道府県 (B)</td><td>(千円) 25,493</td><td>うち過年度残額 (千円) 0</td></tr><tr><td>計 (A+B)</td><td>(千円) 76,479</td><td>うち過年度残額 (千円) 0</td></tr><tr><td colspan="2">その他 (C)</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">基金充当額 (国費)における 公民の別（注2）</td><td>公</td><td>(千円) 0</td><td>うち過年度残額 (千円) 0</td></tr><tr><td>民</td><td>(千円) 50,936</td><td>うち過年度残額 (千円) 0</td></tr></table>				金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 76,479		基金	国 (A)	(千円) 50,986	うち過年度残額 (千円) 0	都道府県 (B)	(千円) 25,493	うち過年度残額 (千円) 0	計 (A+B)	(千円) 76,479	うち過年度残額 (千円) 0	その他 (C)				基金充当額 (国費)における 公民の別（注2）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0	民	(千円) 50,936	うち過年度残額 (千円) 0
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 76,479																												
	基金	国 (A)	(千円) 50,986	うち過年度残額 (千円) 0																											
		都道府県 (B)	(千円) 25,493	うち過年度残額 (千円) 0																											
		計 (A+B)	(千円) 76,479	うち過年度残額 (千円) 0																											
	その他 (C)																														
	基金充当額 (国費)における 公民の別（注2）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0																											
民		(千円) 50,936	うち過年度残額 (千円) 0																												

(令和6年度計画)

			うち受託事業等（注 2） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 40（医療分）】 救急・災害医療人材確保育成事業		【総事業費（計画期間の総額）】 20,000千円	
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域		県全域			
事業の実施主体		自治医科大学			
事業の期間		令和6年4月1日　～　令和7年3月31日			
背景にある医療・ 介護ニーズ		栃木県では、救急搬送人員数が約20年の間に約1.7倍に増加しており、救急医療を担う医師が不足している現状である。 また、コロナ禍においては感染拡大に併せて救急搬送困難事案が増加するなど県全体の救急医療提供体制の課題が顕在化したところであり、平時の救急医療提供体制の確保に加えて、新興感染症発生まん延時や近年多発する風水害等の災害時の救急医療・医療救護活動を担う救急・災害医療人材の確保・育成が喫緊の課題となっている。			
	アウトカム指標	アウトカム指標： ○附属病院の救急部医師数 現状値【18名】（R6.4.1現在）　→　目標値【19名】（R7.4.1現在） ○附属病院のDMAT隊員数（LDMAT隊員数を含む。） 現状値【35名】（R6.4.1現在）　→　目標値【40名】（R7.4.1現在）			
事業の内容		救急・災害医療に係る人材育成や県内医療機関の体制強化のための研究・実践を行う寄附講座の設置（令和6～8年度の3年間の設置を想定）			
アウトプット指標		救急・災害医療人材育成等に係る業務に従事する医師数　2名			
アウトカムとアウトプットの関連		寄附講座設置により救急・災害医療に精通した医療従事者を確保することで、附属病院の救急部における救急医療提供体制を維持しつつ、県全体の救急・災害医療人材育成や体制強化を図ることが可能となる。			
事業に要する費用の額			総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 20,000	
	金額	基金	国（A）	（千円） 13,333	うち過年度残額 （千円） 0
			都道府県（B）	（千円） 6,667	うち過年度残額 （千円） 0
			計（A＋B）	（千円） 20,000	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		

(令和6年度計画)

	基金充当額 (国費)における 公民の別（注２）	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円) 13,333	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等（注 2） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業					
事業名		【No. 41（医療分）】 勤務医の働き方改革推進事業		【総事業費（計画期間の総額）】 110,008 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		令和6（2024）年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、勤務医の労働時間短縮を進める必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：特定行為研修終了看護師の就業者数※ 171人（R4年） → 442人（R11年） ※栃木県保健医療計画（8期計画）					
事業の内容		勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組を推進するために必要な費用を補助する。					
アウトプット指標		補助を行う施設数：1病院					
アウトカムとアウトプットの関連		勤務医の働き方改革のため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することにより、地域全体の勤務医の働き方改革に関する機運を醸成し、タスク・シフト／シェア等の勤務医の労働時間を短縮に関する取組を推進する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 110,008		
			基金	国（A）	（千円） 36,669		うち過年度残額 （千円） 23,136
				都道府県 （B）	（千円） 18,335		うち過年度残額 （千円） 11,568
				計（A＋B）	（千円） 55,004		うち過年度残額 （千円） 34,704
			その他（C）		（千円） 55,004		
		基金充当額 （国費）における公民		公 （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		

(令和6年度計画)

	の別（注 1）	民	（千円） 36,669	うち過年度残額 （千円） 23,136
			うち受託事業等（注2） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分		6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				
事業名		【No. 42（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業		【総事業費（計画期間 の総額）】 120,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		全区域				
事業の実施主体		医療機関				
事業の期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		令和6（2024）年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用 開始に向け、勤務医の労働時間短縮を進める必要がある。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：特定行為研修終了看護師の就業者数※ 171人（R4年） → 442人（R11年） ※栃木県保健医療計画（8期計画）				
事業の内容		教育研修体制を有する医療機関の勤務環境改善に関する費用を支援する。				
アウトプット指標		補助を行う施設数：3病院				
アウトカムとアウトプットの 関連		勤務医の働き方改革のため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし勤務医 の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援する ことにより、地域全体の勤務医の働き方改革に関する機運を醸成 し、タスク・シフト／シェア等の勤務医の労働時間を短縮に関す る取組を推進する。				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 120,000	
			基金	国（A）	（千円） 40,000	うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 20,000	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 60,000	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 60,000	
		基金充当額 （国費）に おける公民 の別（注 1）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0	
			民	（千円）	うち過年度残額 （千円）	

(令和6年度計画)

			40,000	0
			うち受託事業等（注2） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

本年度計画なし。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名		【No. 1（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業 ①栃木県介護人材確保対策連絡調整会議事業 ②外国人介護人材受入事業所連携事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 343 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域			
事業の実施主体		栃木県			
事業の期間		令和 6（2024）年 4 月 1 日～令和 7（2025）年 3 月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ		介護関係団体・介護事業所等が一体となって、介護人材確保に係る課題等を共有し、具体的な取組・推進の方策を検討することで、関係機関・事業所等との連携強化及び協働の推進を図る。			
	アウトカム指標	介護サービス従事者の増及び離職率の低下			
事業の内容		①介護関係機関等との協議の場として「栃木県介護人材連絡調整会議」を設置し、介護人材確保に向けた総合的な取組の検討等を行う。 ②外国人材に関する課題把握や連携促進の場として座談会を開催し、外国人材の確保・定着に向けた推進の方策等を検討する。			
アウトプット指標		①栃木県介護人材確保対策連絡調整会議の開催：3 回（WG 2 回） ②座談会の開催：2 回			
アウトカムとアウトプットの関連		関係機関・事業所と連携した会議等において、介護人材確保に係る課題把握や具体的な取組検討を実施することにより、効果的な事業を展開する。			
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 343	
		基金	国（A）	（千円） 229	うち過年度残額 （千円） 0
			都道府県（B）	（千円） 114	うち過年度残額 （千円） 0
			計（A＋B）	（千円）	うち過年度残額 （千円）

(令和6年度計画)

				343	0
		その他（C）		(千円) 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	(千円) 229	うち過年度残額 (千円) 0	
			民	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
				うち受託事業等（注3） (千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		備考			

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 2（介護分）】 とちぎ介護人材育成認証制度事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 11,654 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県					
事業の期間		令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護事業所を対象とした認証・評価を行い、介護事業所の人材育成・確保の取り組みを「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図ることを目的とする。					
	アウトカム指標	介護サービス事業者数の増及び離職率の低下					
事業の内容		認証・評価制度について、制度の周知及び事務局の運用並びに認証を希望する事業所の申請受付・審査等を実施する。					
アウトプット指標		令和6年度新規認証事業者：5事業者					
アウトカムとアウトプットの関連		令和6年度新規認証事業者：5事業者					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）		介護事業所の人材育成・確保を「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		(千円) 11,654	うち過年度残額 (千円) 7,769 うち過年度残額 (千円) 3,885 うち過年度残額 (千円) 11,654	
			基金	国（A）	(千円) 7,769		
				都道府県 （B）	(千円) 3,885		
				計（A＋B）	(千円) 11,654		
			その他（C）		(千円) 0		
		基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	(千円) 28	うち過年度残額 (千円) 28		
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

(令和6年度計画)

			7,741	7,741
			うち受託事業等（注３） （千円）	うち過年度残額 （千円）
			7,741	7,741
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 3（介護分）】 地域における介護のしごと魅力発信事業 ①介護のお仕事魅力向上推進事業（過年度活用） ②介護の日啓発事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,752 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		①栃木県 ②栃木県（一部は栃木県老人福祉施設協議会との共催）					
事業の期間		令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		①介護職のネガティブなイメージを払拭し、参入促進につなげるため、広く県民に介護の仕事の大切さと魅力を発信し、理解促進を図る。 ②介護職のネガティブなイメージを払拭し、参入促進につなげるため、広く県民に介護の仕事の大切さと魅力を発信し、理解促進を図る。					
	アウトカム指標	介護サービス従事者の増					
事業の内容		①学校での出前講座の実施により、介護職の重要性、魅力ややりがいを伝える。 ②厚生労働省によって制定された11月11日の「介護の日」を中心に、関係団体等と連携してイベントを開催し、介護職員の役割や魅力についての周知・啓発や、職員の介護技術や情報交換等を実施					
アウトプット指標		①出前講座（県内30校） ②イベント参加者：約5,000人					
アウトカムとアウトプットの関連		①学生のころから介護職に関する理解を深め、将来を担う若者の参入促進を図る。 ②介護の情報に接する機会の少ない層をターゲットとしたイベントの開催により、介護職のイメージアップを図り、介護職への参入を促進する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 3,752		
			基金	国（A）	（千円） 2,501		うち過年度残額 （千円） 1,834
				都道府県 （B）	（千円） 1,251		うち過年度残額 （千円） 918
				計（A＋B）	（千円）		うち過年度残額 （千円）

(令和6年度計画)

				3,752	2,752
		その他(C)		(千円) 0	
	基金充当額(国費)における公民の別(注2)		公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
			民	(千円) 2,501	うち過年度残額 (千円) 1,834
				うち受託事業等(注3) (千円) 2,501	うち過年度残額 (千円) 1,834
備考					

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 4（介護分）】 職場体験事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,529 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県（（福）栃木県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間		令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護人材不足を解消するために、多様な世代を対象とした人材の掘り起こしが期待されており、職場体験や講座を行うことにより、介護職への参入促進を図る。					
	アウトカム指標	介護サービス従事者の増					
事業の内容		介護職に就労を希望する者や興味関心のある者を対象に、介護の仕事の魅力とやりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験及び講座を実施する。					
アウトプット指標		職場体験参加者：100人					
アウトカムとアウトプットの関連		多様な世代を対象に、職場体験及び講座を実施することにより、介護職への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,529		
			基金	国（A）	（千円） 1,019		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 510		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 1,529		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額（国費）における公民の別（注2）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0	
				民	（千円） 1,019	うち過年度残額 （千円） 0	
					うち受託事業等（注3）	（千円） 1,019	うち過年度残額 （千円） 0

備考	
----	--

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 5（介護分）】 介護員養成研修受講費用助成事業 ①介護職員初任者研修支援事業 ②介護職員初任者研修実施事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 4,520 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		①栃木県（（福）栃木県社会福祉協議会に委託） ②市町					
事業の期間		令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		①介護職として働くことを前提として介護員養成研修を受講する方及び無資格の現任介護職員に対して、介護員養成研修受講費用を助成ことで、質の高い職員の参入促進を図る。 ②過疎地で訪問介護員等の養成を促進するため、市町が主体となった研修実施費用の一部費用を助成することで、地域を担う訪問介護員等の育成・確保を図る。					
	アウトカム指標	介護サービス従事者（訪問介護員）の増					
事業の内容		訪問介護を目指す方が介護員養成研修を受講する際に、費用の一部を助成する。市町が実施する初任者研修の費用の一部を助成する。					
アウトプット指標		介護員養成研修受講者：120人 事業実施市町：4市町					
アウトカムとアウトプットの関連		介護員養成研修受講者に対する研修費用の助成により、幅広く質の高い介護職員を確保する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 4,520	うち過年度残額 （千円） 0	
			基金	国（A）	（千円） 3,013		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 1,507		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 4,520		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		うち過年度残額 （千円） 0
		基金充当額（国費）における公民の別（注2）		公	（千円） 1,013	うち過年度残額 （千円） 0	
				民		うち過年度残額	

(令和6年度計画)

			(千円) 2,000	(千円) 0
			うち受託事業等（注３） (千円) 2,000	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 6（介護分）】 介護人材マッチング機能強化事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 14,019 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県（（福）栃木県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間		令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		（例）地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。					
	アウトカム指標	介護サービス従事者の増					
事業の内容		県福祉人材・研修センターにキャリア支援専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、ハローワークの出張相談及び地区別相談会の実施等、就業後のフォローアップも含めた一体的な就労支援を実施する。					
アウトプット指標		雇用創出：80人					
アウトカムとアウトプットの関連		県福祉人材・研修センターの機能を活用し、県内全域において求職・求人相談を実施することにより、介護従事者の増加を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 14,019	うち過年度残額 （千円） 0	
			基金	国（A）	（千円） 9,346		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 4,673		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 14,019		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		うち過年度残額 （千円） 0
		基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 9,346	うち過年度残額 （千円） 0		

(令和6年度計画)

			うち受託事業等（注3） （千円） 9,346	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 7（介護分）】 介護に関する入門的研修事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 2,250 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		市町					
事業の期間		令和 6（2024）年 4 月 1 日～令和 7（2025）年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		多様な人材の確保にあたり、地域住民の参入促進を図るため、市町が主体となった取組が求められている。					
	アウトカム指標	介護サービス従事者（訪問介護員）の増					
事業の内容		市町において実施する介護に関する入門的研修の開催経費の助成、県福祉人材・研修センターによる受講者の就労支援					
アウトプット指標		実施市町：12 市町					
アウトカムとアウトプットの関連		市町及び県が実施主体となり地域住民の掘り起こしを行うことにより、多様な人材の介護業界への参入を促進し、介護サービス従事者の増加を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 2,250		
			基金	国（A）	（千円） 1,500		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 750		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A + B）	（千円） 2,250		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額（国費）における公民の別（注2）		公	（千円） 1,500	うち過年度残額 （千円） 0	
				民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0	
				うち受託事業等（注3）		（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考							

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 8（介護分）】 介護特定技能外国人マッチング支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,799 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県（ PERSOL Global Workforce（株）に委託）					
事業の期間		令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護特定技能外国人の受入を円滑に進める。					
	アウトカム指標	介護特定技能外国人就労者の増					
事業の内容		介護特定技能外国人の雇用を希望する介護事業所を対象に、マッチングスキームを提供する。					
アウトプット指標		マッチング成立数：30人					
アウトカムとアウトプットの関連		介護特定技能外国人の雇用を希望する介護事業所を対象に、マッチングスキームを提供することにより、介護特定技能外国人の就労者の増を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 3,799	うち過年度残額 （千円） 0	
			基金	国（A）	（千円） 2,533		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 1,266		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 3,799		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		うち過年度残額 （千円） 0
		基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 2,533	うち過年度残額 （千円） 0		
				うち受託事業等（注3）		（千円） 2,533	うち過年度残額 （千円） 0
備考							

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 9（介護分）】 福祉系高校修学資金貸付事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 4,365 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域				
事業の実施主体		（福）栃木県社会福祉協議会				
事業の期間		令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		修学資金にかかる返済免除付きの貸付を行い、若者の介護分野への参入促進を図る。				
	アウトカム指標	介護サービス従事者の増				
事業の内容		福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸し付けを実施する。				
アウトプット指標		新規貸付人数：20人				
アウトカムとアウトプットの関連		返済免除付きの貸付実施により、介護人材の確保及び定着を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 4,365	
			基金	国（A）	（千円） 2,910	うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 1,455	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 4,365	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0	
			基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民		（千円） 2,910	うち過年度残額 （千円） 0	
				うち受託事業等（注3）	（千円） 2,910	うち過年度残額 （千円） 0
備考						

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 10（介護分）】 介護分野就職支援金貸付事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 4,865 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域				
事業の実施主体		（福）栃木県社会福祉協議会				
事業の期間		令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		就職支援金にかかる返済免除付きの貸付を行い、他業種で働いていた方等の介護分野への参入促進を図る。				
	アウトカム指標	介護サービス従事者の増				
事業の内容		他業種で働いていた方等に対し、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸し付けを実施する。				
アウトプット指標		新規貸付人数：20人				
アウトカムとアウトプットの関連		返済免除付きの貸付実施により、介護人材の確保及び定着を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 4,865	
			基金	国（A）	（千円） 3,243	うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 1,622	うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 4,865	うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額（国費）における公民の別（注2）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
				民	（千円） 3,243	うち過年度残額 （千円） 0
					うち受託事業等（注3）	（千円） 3,243
備考						

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 11（介護分）】 介護人材キャリアアップ研修支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 11,243 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県（団体に委託）、事業者団体等					
事業の期間		令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		現任介護職員のスキルアップ及びモチベーションアップを図るため、各種研修事業を整備する。					
	アウトカム指標	介護サービス従事者の離職率の低下					
事業の内容		事業者団体等が実施する介護事業所職員を対象としたスキルアップを図るための研修に対する経費の助成。					
アウトプット指標		研修受講者：3,000 人					
アウトカムとアウトプットの関連		介護職員のスキルアップを図るための各種研修を実施することにより、現任職員のモチベーション向上につなげ、離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 11,243	うち過年度残額 （千円） 0	
			基金	国（A）	（千円） 7,495		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 3,748		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 11,243		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		うち過年度残額 （千円） 0
		基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 7,495	うち過年度残額 （千円） 0		
				うち受託事業等（注3）	（千円） 4,162	うち過年度残額 （千円） 0	
備考							

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 12（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業 ①介護支援専門員医療的知識習得研修事業 ②介護支援専門員資質向上事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 3,938 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県（①及び②の一部は団体に委託）					
事業の期間		令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		①介護支援専門員に対する医療的知識の習得機会の確保。医療と介護の連携の要となる介護支援専門員の育成。 ②介護支援専門員資質向上研修事業に対応できる講師及び介護支援専門員実務研修の実習指導者の養成、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善。					
	アウトカム指標	介護支援専門員実務者研修を担う実習指導者の増					
事業の内容		①介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修を実施する。 ②介護支援専門員研修指導者を養成するため、日本介護支援専門員協会等の業界団体が実施している講師指導者の養成に資する研修への受講者派遣及び実務研修の実習指導者養成研修、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善のための検討会議を行う。					
アウトプット指標		①研修修了者数：210人（70人×3クール） ②全国研修会受講者：2人、実習指導者養成研修受講者：100人、介護支援専門員資質向上検討会開催：2回					
アウトカムとアウトプットの関連		①研修の受講により、介護だけでなく医療を含めた多様なサービスと連携したケアマネジメントを行える介護支援専門員を育成する。 ②研修の受講により、平成28年度からの研修カリキュラム改正に即した研修・実習の指導者を養成する。また、検討会議において法定研修の評価・改善のための検討を行うことにより、PDCAサイクルを確立する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 3,938		
			基金	国（A）	（千円） 2,625		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円）		うち過年度残額 （千円）

(令和6年度計画)

				1, 313	0
		計（A + B）		（千円）	うち過年度残額
				3, 938	（千円）
	その他（C）		（千円）		
			0		
	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公		（千円）	うち過年度残額
		民		15	（千円）
			（千円）	（千円）	うち過年度残額
		うち受託事業等（注3）		（千円）	（千円）
			1, 148	0	
備考					

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 13（介護分）】 離職者届出制度事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,939 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県（（福）栃木県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間		令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護人材不足を解消するために、潜在有資格者の掘り起こしが期待されており、離職した介護福祉士に対して介護職への復帰の支援を行うことにより参入促進を図る。					
	アウトカム指標	介護サービス従事者（介護福祉士等有資格者）の増					
事業の内容		離職者届出制度を運用し、潜在的有資格者の情報把握や再就職に繋げるための復職支援・就職斡旋等を行う。					
アウトプット指標		離職した介護人材等の再就職支援等 登録者 延べ700人					
アウトカムとアウトプットの関連		離職した介護人材の届出制度を効果的に運用し、潜在的有資格者の将来的な再就業に繋げる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,939		
			基金	国（A）	（千円） 1,293		うち過年度残額 （千円） 1,293
				都道府県 （B）	（千円） 646		うち過年度残額 （千円） 646
				計（A＋B）	（千円） 1,939		うち過年度残額 （千円） 1,939
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 1,293	うち過年度残額 （千円） 1,293		
				うち受託事業等（注3）	（千円） 1,293	うち過年度残額 （千円） 1,293	
備考							

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名		【No. 14（介護分）】 認知症ケア人材育成研修事業 ○認知症介護研修事業 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症対応型サービス事業開設者研修 認知症対応型サービス事業管理者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 認知症介護実践研修（実践者研修） 認知症介護実践研修（実践リーダー研修） 認知症介護指導者養成研修 ○認知症医療対策事業 認知症サポート医研修事業 かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 病院勤務医療従事者向け研修事業 歯科医師向け研修事業 薬剤師向け研修事業 看護師向け研修事業 認知症医療連携体制構築事業 病院勤務以外の医療従事者向け研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 16,322 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域	
事業の実施主体		○認知症介護研修事業 栃木県（とちぎ認知症介護研修センター等に委託。） ○認知症医療対策事業 栃木県（栃木県医師会等に委託（一部直営あり。））	
事業の期間		令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ		認知症ケアに携わる医療職及び介護職の資質向上を図ることを目的とした階層ごとの研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断による認知症介護ケア体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標	認知症の人や家族に対する対応力の向上	
事業の内容		○認知症介護研修事業（現年度分） ①現年度分 認知症介護施設や事業所等で認知症介護に従事する介護職員等に対し各種研修を体系的に実施し、認知症高齢者に対する介護サービス力の向上を図る。 ②過年度活用分 認知症介護に従事する介護職員等に対する各種研修の企画立案や講師として参画する者の養成や、高度な専門的知識及び技術の習得を目的とした研修を実施し、認知症高齢者に対する	

	介護サービス力の向上を図る。 ○認知症医療対策事業 ①現年度分 高齢者が受診する診療所等のかかりつけ医や、認知症の人が利用する病院等の医療従事者や歯科医師等の医療関係者に対し、認知症に関する基本知識や医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施し、認知症の人やその家族への支援体制の構築を図る。 ②過年度活用分 高齢者が受診する診療所等のかかりつけ医等の医療関係者に対し、認知症に関する基本知識や医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施するほか、もの忘れ・認知症相談医（とちぎオレンジドクター）制度の普及推進を図る。			
アウトプット指標	（研修受講予定人数等） ○認知症介護研修事業 ①現年度分 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名 ・認知症介護実践研修（実践者研修）：200名 ・認知症介護実践研修（実践リーダー研修）：50名 ・認知症介護指導者養成研修：1名 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ②過年度活用分 ・認知症対応型サービス事業開設者研修：20名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：80名 ○認知症医療対策事業 ①現年度分 ・病院勤務医療従事者向け研修事業：150名 ・歯科医師向け研修事業：60名 ・薬剤師向け研修事業：90名 ・看護師向け研修事業：90名 ・病院勤務以外の医療従事者向け研修：300名 ②過年度分 ・認知症サポート医研修事業：45名 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修事業：180名 ・認知症医療連携体制構築事業：45名			
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することにより、医療機関や介護施設職員の認知症に対する対応力の向上を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 16,322
		基金	国 (A)	(千円)
				うち過年度残額 (千円)

(令和6年度計画)

				10, 881	5, 898
		都道府県 (B)		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				5, 441	2, 949
			計 (A + B)	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			16, 322	8, 847	
	基金充当額（国 費）における公 民の別（注2）	その他（C）		(千円)	
				0	
		公 民		(千円)	うち過年度残額 (千円)
				191	0
				(千円)	うち過年度残額 (千円)
		10, 690	5, 898		
		うち受託事業等（注3）	うち過年度残額		
		(千円)	(千円)		
		9, 190	4, 398		
備考					

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 15（介護分）】 市民後見推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,440 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		市町					
事業の期間		令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		認知症高齢者や独居高齢者の増加に伴う第三者後見の需要増により、後見人の不足が見込まれることから、専門職以外の市民を含めた後見人の養成や、その活動を支援するための体制整備を図るとともに、成年後見制度への理解を深める必要がある。					
	アウトカム指標	市民後見人の増					
事業の内容		市町が実施する市民後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や、市民後見人養成及び活用に関する検討会の開催等に対して助成する。					
アウトプット指標		市民講座等受講者：300人					
アウトカムとアウトプットの関連		市民講座等の受講により制度や現状に対する理解度を深め、市民後見人養成の機運醸成を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 1,440	うち過年度残額 （千円） 0	
			基金	国（A）	（千円） 960		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 480		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 1,440		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		うち過年度残額 （千円） 0
		基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	（千円） 960	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		

(令和6年度計画)

			うち受託事業等（注3） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 16（介護分）】 社会福祉施設長研修事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 85 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域				
事業の実施主体		栃木県（（福）栃木県社会福祉協議会に委託）				
事業の期間		令和 6（2024）年 4 月 1 日～令和 7（2025）年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ		就職支援金にかかる返済免除付きの貸付を行い、他業種で働いていた方等の介護分野への参入促進を図る。				
	アウトカム指標	介護施設等の管理者が、組織管理や人材育成に関するマネジメントのあり方や労働関係法規等についての理解を深め、職員が働きがいを感じながら、安心して働き続けられる環境整備を促進する。				
事業の内容		「働きやすい職場づくりに向けた管理者の役割」をテーマとし、リスクマネジメント、人材確保、職場環境等の改善等を内容とした社会福祉施設長研修を実施する。				
アウトプット指標		研修参加者：70 人				
アウトカムとアウトプットの関連		管理者に対する研修や相談会等の実施により、労働環境の改善を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 85	
			基金	国（A）	（千円） 57	うち過年度残額 （千円） 57
				都道府県 （B）	（千円） 28	うち過年度残額 （千円） 28
				計（A + B）	（千円） 85	うち過年度残額 （千円） 85
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0	
			民	（千円） 57	うち過年度残額 （千円） 57	
				うち受託事業等（注3）	うち過年度残額	

(令和6年度計画)

			(千円) 57	(千円) 57
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業				
事業名		【No. 17（介護分）】 社会福祉施設新任職員研修事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 250 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域				
事業の実施主体		栃木県（（福）栃木県社会福祉協議会に委託）				
事業の期間		令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		就職支援金にかかる返済免除付きの貸付を行い、他業種で働いていた方等の介護分野への参入促進を図る。				
	アウトカム指標	介護サービス従事者の離職率の低下				
事業の内容		介護事業所等新任職員を対象とした、先輩職員等との交流を通して職員としての心構えの理解や仕事の悩み等の共有・解消を図る研修を実施する。				
アウトプット指標		研修参加者 100 人				
アウトカムとアウトプットの関連		先輩職員や同期職員との交流により、職員としての心構えを理解するとともに、仕事の悩み等の共有により、職場定着・離職防止を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 250	
			基金	国（A）	（千円） 167	うち過年度残額 （千円） 167
				都道府県 （B）	（千円） 83	うち過年度残額 （千円） 83
				計（A + B）	（千円） 250	うち過年度残額 （千円） 250
			その他（C）		（千円） 0	
		基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0	
			民	（千円） 167	うち過年度残額 （千円） 167	
				うち受託事業等（注3） （千円） 167	うち過年度残額 （千円） 167	

備考	
----	--

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 18（介護分）】 介護テクノロジー導入支援事業 ・介護ロボット導入支援事業 ・I C T導入支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 28,385 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県					
事業の期間		令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護現場における生産性向上の取組の推進に当たり、介護ロボットやI C T機器等の介護テクノロジーを活用した業務改善により、介護従事者が継続して就労するための環境整備を行う。					
	アウトカム指標	介護サービス従事者の増、介護サービス従事者の離職率の低下					
事業の内容		介護テクノロジーを導入する介護事業所に対し導入経費の一部を助成する。					
アウトプット指標		介護ロボット：53 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備：7 事業所、I C T機器導入：18 事業所					
アウトカムとアウトプットの関連		I C T機器を導入することにより、介護従事者が継続して就労するための環境整備及び働きやすい職場環境を構築し、介護従事者の確保及び定着を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 28,385		
			基金	国（A）	（千円） 18,923		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 9,462		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 28,385		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		
		基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	（千円） 18,923	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		

(令和6年度計画)

			うち受託事業等（注3） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分		5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名		【No. 19（介護分）】 介護特定技能外国人定着支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域					
事業の実施主体		栃木県					
事業の期間		令和 6（2024）年 4 月 1 日～令和 7（2025）年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ		外国人材受入環境の整備による円滑な就労と安定定着を図る。					
	アウトカム指標	介護事業所・施設における外国人材の定着					
事業の内容		介護特定技能外国人を初めて受け入れる介護事業所を対象に、受入準備研修に係る費用を助成する。					
アウトプット指標		補助実施事業所数：15事業所					
アウトカムとアウトプットの関連		介護特定技能外国人を初めて受け入れる介護事業所を対象に、受入準備研修に係る費用を助成することで、受入環境の整備による円滑な就労と安定定着を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 3,000	うち過年度残額 （千円） 0	
			基金	国（A）	（千円） 2,000		うち過年度残額 （千円） 0
				都道府県 （B）	（千円） 1,000		うち過年度残額 （千円） 0
				計（A＋B）	（千円） 3,000		うち過年度残額 （千円） 0
			その他（C）		（千円） 0		うち過年度残額 （千円） 0
		基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	（千円） 2000	うち過年度残額 （千円） 0		
			民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0		
				うち受託事業等（注3）	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0	
備考							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

令和 5 年度栃木県計画に関する 事後評価

**令和 7 （2025） 年 1 月
栃木県**

目次

1. 事後評価のプロセス	4
(1) 「事後評価の方法」の実行の有無	4
(2) 審議会等で指摘された主な内容	4
2. 目標の達成状況	5
栃木県全体（目標）	5
栃木県全体（達成状況）	8
県北地域（目標）	12
県北地域（達成状況）	13
県西地域（目標）	14
県西地域（達成状況）	15
宇都宮地域（目標）	16
宇都宮地域（達成状況）	17
県東地域（目標）	18
県東地域（達成状況）	19
県南地域（目標）	20
県南地域（達成状況）	21
両毛地域（目標）	22
両毛地域（達成状況）	23
3. 事業の実施状況（令和5年度の状況）	24
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	24
【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	24
【医療分 No. 2】 脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業	26
【医療分 No. 3】 病床削減支援給付金支給事業	27
事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	28
【医療分 No. 4】 在宅医療提供体制確保事業	28
【医療分 No. 5】 在宅医療推進協議会開催事業	31
【医療分 No. 6】 在宅医療推進支援センター事業	33
【医療分 No. 7】 訪問看護提供体制確保事業	35
【医療分 No. 8】 小児在宅医療提供体制構築事業	37
【医療分 No. 9】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業	38
【医療分 No. 10】 医療的ケア児レスパイト事業	39
【医療分 No. 11】 訪問看護推進事業	40
【医療分 No. 12】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	42
【医療分 No. 13】 在宅歯科医療連携室整備事業	44
【医療分 No. 14】 在宅歯科医療従事者研修事業	45
【医療分 No. 15】 在宅訪問薬剤師推進事業	46
【医療分 No. 16】 在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材育成事業	48
事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	49

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	50
【医療分 No. 17】 医師確保推進事業	50
【医療分 No. 18】 地域枠医師キャリアサポート促進事業	52
【医療分 No. 19】 緊急分娩体制整備事業	54
【医療分 No. 20】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	55
【医療分 No. 21】 女性医師等支援普及啓発事業	56
【医療分 No. 22】 歯科衛生士再就職支援事業	57
【医療分 No. 23】 新人看護職員応援研修事業	58
【医療分 No. 24】 認定看護師養成支援等事業	59
【医療分 No. 25】 看護実習環境確保支援事業	60
【医療分 No. 26】 看護教員継続研修事業	61
【医療分 No. 27】 助産師相互研修事業	62
【医療分 No. 28】 看護職員キャリア継続支援事業	63
【医療分 No. 29】 看護師等養成所運営費補助事業	64
【医療分 No. 30】 看護師等養成所施設設備整備助成事業	65
【医療分 No. 31】 看護師等修学資金貸付事業	66
【医療分 No. 32】 医療勤務環境改善推進事業	67
【医療分 No. 33】 病院内保育所運営費補助金	69
【医療分 No. 34】 小児救急医療支援事業	70
【医療分 No. 35】 小児救急電話相談事業	71
【医療分 No. 36】 精神科救急医療連携研修事業	72
事業区分5：介護従事者の確保に関する事業	73
【介護分 No. 1】 介護人材確保対策連絡調整会議事業	73
【介護分 No. 2】 介地域における介護のしごと魅力発信事業	74
【介護分 No. 3】 職場体験事業	75
【介護分 No. 4】 介護員養成研修受講費用助成事業	76
【介護分 No. 5】 介護に関する入門的研修事業	77
【介護分 No. 6】 元気高齢者によるとちぎケア・アシスタント導入事業	78
【介護分 No. 7】 介護特定技能外国人マッチング支援事業	79
【介護分 No. 8】 福祉系高校修学資金貸付事業	80
【介護分 No. 9】 介護分野就職支援金貸付事業	81
【介護分 No. 10】 介護人材キャリアパス研修支援事業	82
【介護分 No. 11】 介護支援専門員資質向上事業	83
【介護分 No. 12】 離職者届出制度事業	84
【介護分 No. 13】 認知症ケア人材育成研修事業	85
【介護分 No. 14】 市民後見推進事業	87
【介護分 No. 15】 外国人介護人材受入研修事業	88
【介護分 No. 16】 外国人介護福祉士候補者就労支援対策事業	89
【介護分 No. 17】 介護特定技能外国人定着支援事業	90
事業区分6：勤務医労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	91
【医療分 No. 37】 勤務医の働き方改革推進事業	91

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

医療

令和6年9月13日 第2回栃木県地域医療構想調整会議において意見聴取

介護

令和6年8月2日 高齢者支援計画推進委員会において意見聴取

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

(令和6年9月13日第2回栃木県地域医療構想調整会議)

・指摘事項なし

(令和6年8月2日高齢者支援計画推進委員会)

・指摘事項なし

2. 目標の達成状況

栃木県全体（目標）

【計画期間：令和5（2023）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県地域医療構想における将来の医療需要の推計や地域医療構想調整会議での協議を踏まえながら、回復期病床への機能転換及び急性期病床等の用途変更など、医療機関の機能分化・連携を推進する。

（整備目標病床数）

- ・回復期病床 1,787床（R3.7.1） → 2,027床（R6.7.1）
- ・急性期病床等※¹ 15,258床（R3.7.1） → 14,506床（R6.7.1）※²

※1 高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床

※2 R3～R6における削減数 752床（回復期病床への転換240床、用途変更512床）

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,728床	5,385床	5,179床	3,166床

- ・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
3,063床	7,683床	1,949床	3,994床	605床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

さまざまな病気や障害を抱えていても、住み慣れた地域で自分らしい尊厳ある暮らしを安心して送れるよう、在宅医療サービスの基盤整備及び医療・介護・福祉関係機関の連携を推進し、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の充実を図る。

- ・訪問診療を実施する診療所、病院数 280施設（R3） → 280施設（R5）
- ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数（常勤換算・65歳以上人口10万対）
138人（R3） → 167人（R6.3.31）

- ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設（R3） → 287施設（R5）
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 293施設（R5.1） → 317施設（R6.3）
- ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人／月（R3） → 185人／月（R5）
- ・介護支援連携指導を受けた患者数 324人／月（R3） → 609人／月（R5）
- ・短期入所事業所（医療型） 6箇所（R2年度） → 8箇所（R5年度）

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療施設に従事する主な医療従事者の人口10万人当たりの人数をみると、医師、就業看護師をはじめ概ね全国平均を下回っている。今後2035年をピークに医療需要が増加すると推計されており、将来の医療需要に対応した医療提供体制を構築するため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

(令和5年度計画に関する事後評価)

・県内病院に勤務する医師数（常勤）	3,129人(R4.4.1)→3,174人(R5.4.1)
・分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	125人(R4.4.1)→126人(R6.4.1)
・総合周産期母子医療センター等に勤務する小児科医師数（常勤）	115人(R5.4.1)→126人(R6.4.1)
・県内病院に勤務する小児科医師数（常勤）	170人(R4.4.1)→174人(R6.4.1)
・県内の精神科病院に勤務する医師数（常勤換算）	236人(R5年度)→237人(R6年度)
・就業看護師数（人口10万人当たり）	915.7人(R2.12.31)→1015.4人(R6.12.31)
・就業助産師数（人口10万人当たり）	28.7人(R2年)→30.1人(R6.12.31)
・看護職員の離職率	10.7%(R3年度)→9.3%(R5年度)
・県内認定看護師数	285人(R5.3月)→297人(R5年度)
・特定行為研修修了者のうち県内就業者数	75人(R5.2月)→93人(R5年度)
・看護師等養成所卒業生の県内定着率	68%(R4年度)→70%(R5年度)
・就業歯科衛生士数	1,998人(R2.12.31)→2,150人(R5.12.31)

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始（令和6年4月1日）に向け、医療機関においては、勤務する医師の労働時間短縮や健康確保のための措置を講ずる必要があるが、労務管理が不十分であり、客観的な労働時間管理が行われていない医療機関も一定程度存在しているところである。勤務医の働き方改革を推進するため、労務管理の徹底及び勤務医の負担軽減・処遇改善等に資する取組を支援していく。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合
63.2%(R4.3.31)→82.0%(R6.3.31)

○ 介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県においては2025年度までに約5,800人の介護職員の確保を目標とする。介護人材確保に係る基盤の整備を行い、介護・労働・教育関係団体、国、市町等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を活用して、介護人材確保に向けた取組の推進と連携の強化を図り、若者から高齢者まで多様な人材の確保による参入促進、資質の向上のための研修の実施や事業所への支援、定着を促進するために必要な労働環境・処遇の改善の取組を推進する。

【定量的な目標値】

2025年度の栃木県で必要となる介護人材の確保に向けた取組

《基盤整備》

・介護人材確保対策連絡調整会議の開催	開催回数	3回(WG2回)
・とちぎ介護人材育成認証制度の運用	認証法人数	25法人

《参入促進》

・介護の日イベントの開催	参加者数	約5,000人
--------------	------	---------

(令和5年度計画に関する事後評価)

・介護人材確保対策広報事業(広告媒体掲載)の実施	掲載回数	10回
・多様な人材を対象とした介護の職場体験事業の実施	参加者数	100人
・介護員養成研修受講費用の一部助成	研修受講者数	30人
・介護人材マッチング機能強化事業の実施	雇用創出数	80人
・介護に関する入門的研修の実施(市町助成、県実施)	実施数	12市町、県2回
・とちぎケア・アシスタント導入事業の実施	養成数	50人
・福祉系高校修学資金貸付事業の実施	新規貸付人数	270人
・介護分野就職支援金貸付事業の実施	新規貸付人数	200人
《資質の向上》		
・介護職員のスキルアップ研修の開催	受講者数	3,000人
・介護支援専門員の医療的知識習得のための研修の開催	修了者数	210人
・介護支援専門員実習指導者養成研修の開催	受講者数	100人
・離職者届出制度の運用	登録者数	延べ700人
・認知症ケアに携わる医療職・介護職の各種研修開催	受講者数	約1,000人
・市民後見人制度普及のための市民講座等の開催	受講者数	1,000人
《労働環境・処遇の改善》		
・社会福祉施設新任職員を対象とした研修の開催	受講者数	100人
・社会福祉施設長を対象とした介護施設等管理者研修の開催	受講者数	70人
・新型コロナウイルスに係るかかり増し経費助成	補助事業所数	延べ318事業所

栃木県全体（達成状況）

【継続中：令和5年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

(令和5年度での整備予定病床数)

- ・回復期病床 1,787床 (R3.7.1) → 未確認※ (R6.7.1)
- ・急性期病床等 15,258床 (R3.7.1) → 未確認※ (R6.7.1)

※代替値：令和5年7月1日時点の病床数

- ・回復期病床 1,787床 (R3.7.1) → 1,949床 (R5.7.1) +162床
- ・急性期病床等 15,258床 (R3.7.1) → 14,638床 (R5.7.1) ▲620床

イ 見解

本事業により、令和5年度において、過年度継続分を含む3施設で回復期病床に係る施設整備や設備整備、リハビリテーションスタッフの確保が行われ、地域医療構想の達成に向けた取組が進展した。

また、6施設で259床の病床数が削減され、地域医療構想の達成に向けて一定の効果があった。

ウ 改善の方向性

令和6年度は、回復期へ転換するための設備整備やリハビリテーションスタッフの確保を予定している施設があるほか、病床削減が先送りとなった施設に加え、新たに本事業による病床削減の取り組む施設もあり、アウトカム指標の達成に向けて取り組みが進展する予定である。

併せて、引き続き、地域医療構想調整会議等において、制度の主旨等を医療機関に周知していくことで、本事業による回復期病床への転換や病床の削減を推進していく。

エ 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 居宅等における医療の提供に関する事業に関して

ア 目標の達成状況

- ・訪問診療を実施する診療所、病院数 280施設 (R3) → 未確認※¹ (R5)
(※1) 代替指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数
159施設 (R5.4月) → 167施設 (R6.4月)
- ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対)
138人 (R3) → 未確認※² (R6.3.31)
(※2) 代替指標：訪問看護ステーションに勤務する看護職員数
947.9人 (R5.4月) → 1103.8人 (R6.4月)
- ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設 (R3) → 未確認※³ (R5)
(※3) 代替指標：在宅療養支援歯科診療所の届出施設数
70施設 (R5.4月) → 70施設 (R6.4月)
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 293施設 (R5.1) → 355施設 (R6.3)
- ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人/月 (R3) → 未確認※⁴ (R5)
(※4) 代替指標：県民の人生会議 (ACP) 認知度

20.9% (H30.8月) → 21.4% (R4.6月)

- ・介護支援連携指導を受けた患者数 324人/月 (R3) → 未確認^{※5} (R5)

(※5) 代替指標：保険者機能強化推進交付金（在宅医療・介護連携分野）の取組状況における各市町の集計結果

89.2% (R4) → 94.6% (R5)

- ・短期入所事業所（医療型） 6箇所（R元年度）→ 6箇所（R5年度）

イ 見解

在宅療養支援診療所数や訪問看護ステーションの設置数及び看護職員の常勤換算数は増加しており、県内の在宅医療提供体制の充実が図られてきている。

また、今後の在宅医療の需要増加に対応していくために、訪問診療を行っていない医療機関や新規開業の医療機関等の訪問診療への参入促進を促していく必要がある。

ウ 改善の方向性

在宅医療設備整備支援事業において、訪問診療を行っていない医療機関や新規開業の医療機関等を補助対象に追加し、在宅医療への参入促進を図っていく。

エ 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,129人 (R4.4.1) → 3,171人 (R5.4.1)
- ・分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 127人 (R4.7.1) → 128人 (R5.4.1)
- ・総合周産期母子医療センター等に勤務する小児科医師数（常勤） 115人 (R5.4.1) → 126人 (R6.4.1)
- ・県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 170人 (R4.4.1) → 174人 (R6.4.1)
- ・県内の精神科病院に勤務する医師数（常勤換算） 235人 (R4年度) → 236人 (R5年度)
- ・就業看護師数（人口10万人当たり） 915.7人 (R2年) → 未確認 (R5年)
- ・就業助産師数（人口10万人当たり） 28.7人 (R2年) → 未確認 (R5年)
- ・看護職員の離職率 10.7% (R3年度) → 11.3% (R4年度)
- ・県内認定看護師数 303人 (R5.3月) → 316人 (R5.12月)
- ・特定行為研修修了者のうち県内就業者数 84人 (R4.10月) → 102人 (R6.1月)
- ・看護師等養成所卒業生の県内定着率 68% (R4年度) → 70.1% (R4年度)
- ・就業歯科衛生士数 1,998人 (R2.12.31) → 未確認^{※1} (R5)

(※1) 代替指標：研修受講者のうち受講後のアンケートにおいて「研修内容が参考になった」と回答した者の割合：100%

イ 見解

アウトカム指標について、実績値が未確認である又は基準値から下回った項目もあるが、全体的な傾向として、県内の医師数、看護師数及び歯科衛生士数は増加しており、医療従事者の確保に向けた各種取組の成果が得られている。

ウ 改善の方向性

県全体の常勤医師数は増加傾向にあり、医師少数都道府県は脱したもの、依然として医師不足の状況は続いており、医師の確保に向けた取組を更に推進していく必要がある。

エ 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合 63.2%(R4.3.31)→85.8%(R6.3.31)

イ 見解

令和6(2024)年4月からの医師の時間外労働の上限規制の開始に向けて、勤務医の年間の時間外・休日労働時間数を960時間又は1,860時間以内とする取組の推進や宿日直許可申請、時短計画の作成について、引き続き医療機関を支援する必要がある。

ウ 改善の方向性

病院や有床診療所に対して医師の労働時間の把握状況や宿日直許可の取得状況、特定労務管理対象機関の指定に向けた意向等について実態調査を行い、地域医療への影響や医療機関に対する県の効果的な支援のあり方等を検討する。

エ 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○介護施設等の整備に関して

本年度計画なし。

○介護従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

介護人材確保のため、多様な人材の参入の促進、介護職員の資質向上、労働環境・処遇の改善を促進した。

《基盤整備》

・介護人材確保対策連絡調整会議の開催	開催回数	2回(WG0回)
・とちぎ介護人材育成認証制度の運用	認証法人数	10法人

《参入促進》

・介護の日イベントの開催	参加者数	約8,000人
・介護人材確保対策広報事業(広告媒体掲載)の実施	掲載回数	8回
・多様な人材を対象とした介護の職場体験事業の実施	参加者数	121人
・介護員養成研修受講費用の一部助成	研修受講者数	14人
・介護人材マッチング機能強化事業の実施	雇用創出数	20人
・介護に関する入門的研修の実施(市町助成、県実施)	実施数	8市町、県2回
・とちぎケア・アシスタント導入事業の実施	養成数	52人
・福祉系高校修学資金貸付事業の実施	新規貸付人数	9人
・介護分野就職支援金貸付事業の実施	新規貸付人数	28人

《資質の向上》

・介護職員のスキルアップ研修の開催	受講者数	2,151人
・介護支援専門員の医療的知識習得のための研修の開催	修了者数	148人
・介護支援専門員実習指導者養成研修の開催	受講者数	295人

(令和5年度計画に関する事後評価)

・離職者届出制度の運用	登録者数	延べ772人
・認知症ケアに携わる医療職・介護職の各種研修開催	受講者数	446人
・市民後見人制度普及のための市民講座等の開催	受講者数	154人
《労働環境・処遇の改善》		
・社会福祉施設新任職員を対象とした研修の開催	受講者数	106人
・社会福祉施設長を対象とした介護施設等管理者研修の開催	受講者数	27人
・新型コロナウイルスに係るかかり増し経費助成	補助事業所数	271事業所

イ 見解

介護人材の確保は、介護人材マッチング機能強化事業等の活用により一定程度進んだものの、目標値を達成できない事業があった。今後も、関係機関・団体等との連携を深め、介護分野への参入促進に加え、介護職員の資質向上、労働環境・処遇の改善等の取組により、介護人材の確保に努める。

ウ 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

県北地域（目標）

【計画期間：令和5（2023）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
232床	830床	922床	501床

- ・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
395床	1,459床	264床	759床	33床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 387人（R4.4.1）→ 406人（R5.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 21人（R4.7.1）→ 21人（R5.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 22人（R4.4.1）→ 23人（R5.4.1）

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県北地域（達成状況）

【継続中：令和5年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・回復期病床 302床（R3.7.1） → 未確認※（R6.7.1）
- ・急性期病床等 2,682床（R3.7.1） → 未確認※（R6.7.1）

※代替値：令和5年7月1日時点の病床数

- ・回復期病床 302床（R3.7.1） → 264床（R5.7.1） △38床
- ・急性期病床等 2,682床（R3.7.1） → 2,613床（R5.7.1） △69床

イ 見解

アウトカム指標は未確認であるが、代替値を見ると、回復期病床が削減しており、回復期病床への転換が見られない一方で、回復期以外の病床の削減は進んだ。今後とも、地域医療構想調整会議での議論の活性化を図りながら、病床機能の分化・連携の取組を積極的に後押ししていく。

○居宅等における医療の提供に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も在宅医療の推進に向けた取組を着実に進めていく。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 387人（R4.4.1） → 384人（R5.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 21人（R4.7.1） → 16人（R5.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 22人（R4.4.1） → 22人（R5.4.1）

イ 見解

医療圏内の病院に勤務する常勤医師数は昨年度とほぼ均衡しており、各種取組に一定の成果が得られている。今後も、当該医療機関における医療従事者の確保に向けた取組を着実に進めていく。

○勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

今後も勤務医の労働時間短縮に向けた取組を着実に進めていく。

○介護施設等の整備に関して

本年度計画なし。

○介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の達成状況に準ずる。

県西地域（目標）

【計画期間：令和5（2023）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県西地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
105床	459床	358床	272床

- ・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県西地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
143床	772床	70床	393床	74床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤）152人（R4.4.1）→ 160人（R5.4.1）
 - ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数5人（R4.4.1）→ 6人（R5.4.1）
 - ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤）1人（R4.4.1）→ 2人（R5.4.1）
- ※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県西地域（達成状況）

【継続中：令和5年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・回復期病床 70床（R3.7.1） → 未確認※（R6.7.1）
- ・急性期病床等 1,405床（R3.7.1） → 未確認※（R6.7.1）

※代替値：令和5年7月1日時点の病床数

- ・回復期病床 70床（R3.7.1） → 70床（R5.7.1） ±0床
- ・急性期病床等 1,405床（R3.7.1） → 1,308床（R5.7.1） △97床

イ 見解

アウトカム指標は未確認であるが、令和5年度において、地域医療介護総合確保基金を活用して急性期病床等が162床削減されたところである。

今後とも、地域医療構想調整会議での議論の活性化を図りながら、病床機能の分化・連携の取組を一層積極的に後押ししていく。

○居宅等における医療の提供に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も在宅医療の推進に向けた取組を着実に進めていく。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 152人（R4.4.1） → 165人（R5.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 5人（R4.4.1） → 6人（R5.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 1人（R4.4.1） → 1人（R5.4.1）

イ 見解

目標達成には至らなかったが、医療圏内の病院に勤務する医師数や女性医師数は増加しており、各種取組に一定の成果が得られている。

○勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も勤務医の労働時間短縮に向けた取組を着実に進めていく。

○介護施設等の整備に関して

本年度計画なし。

○介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の達成状況に準ずる。

宇都宮地域（目標）

【計画期間：令和5（2023）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（宇都宮地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
437床	1,457床	1,363床	1,167床

・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（宇都宮地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
501床	2,100床	737床	1,380床	105床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 615人（R4.4.1）→ 633人（R5.4.1）
 - ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 18人（R4.4.1）→ 18人（R5.4.1）
 - ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 20人（R4.4.1）→ 21人（R5.4.1）
- ※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

宇都宮地域（達成状況）

【継続中：令和5年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・回復期病床 527床（R3.7.1） → 未確認※（R6.7.1）
- ・急性期病床等 4,123床（R3.7.1） → 未確認※（R6.7.1）

※代替値：令和5年7月1日時点の病床数

- ・回復期病床 527床（R3.7.1） → 737床（R5.7.1） +210床
- ・急性期病床等 4,123床（R3.7.1） → 3,879床（R5.7.1） △244床

イ 見解

アウトカム指標は未確認であるが、令和5年度において、地域医療介護総合確保基金を活用して回復期病床に係るスタッフの雇用を行う施設などがあり、回復期病床への転換が見られた。

また、2施設が本基金を活用し、58床を削減した。

今後とも、地域医療構想調整会議での議論の活性化を図りながら、病床機能の分化・連携の取組を着実に進めていく。

○居宅等における医療の提供に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も在宅医療の推進に向けた取組を着実に進めていく。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 615人（R4.4.1） → 619人（R5.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 18人（R4.4.1） → 17人（R5.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 20人（R4.4.1） → 23人（R5.4.1）

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も医療従事者の確保に向けた取組を着実に進めていく。

○勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も勤務医の労働時間短縮に向けた取組を着実に進めていく。

○介護施設等の整備に関して

本年度計画なし。

○介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の達成状況に準ずる。

県東地域（目標）

【計画期間：令和5年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備予定病床数)

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
61床	271床	200床	154床

- ・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
47床	541床	40床	154床	44床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 95人（R4.4.1）→ 98人（R5.4.1）
 - ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 12人（R4.4.1）→ 12人（R5.4.1）
 - ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 8人（R4.4.1）→ 9人（R5.4.1）
- ※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県東地域（達成状況）

【継続中：令和5年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・回復期病床 59床（R3.7.1）→ 未確認※（R6.7.1）
- ・急性期病床等 778床（R3.7.1）→ 未確認※（R6.7.1）

※代替値：令和5年7月1日時点の病床数

- ・回復期病床 59床（R3.7.1）→ 40床（R5.7.1） △19床
- ・急性期病床等 778床（R3.7.1）→ 742床（R5.7.1） △36床

イ 見解

アウトカム指標は未確認であるが、代替値を見ると、回復期病床及び回復期以外の病床が共に減少した。令和5年度は1施設が本基金を活用し、33床を削減した。今後とも、地域医療構想調整会議での議論の活性化を図りながら、病床機能の分化・連携の取組を着実に進めていく。

○居宅等における医療の提供に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も在宅医療の推進に向けた取組を着実に進めていく。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 95人（R4.4.1）→ 97人（R5.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 12人（R4.4.1）→ 9人（R5.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 8人（R4.4.1）→ 8人（R5.4.1）

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も医療従事者の確保に向けた取組を着実に進めていく。

○勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も勤務医の労働時間短縮に向けた取組を着実に進めていく。

○介護施設等の整備に関して

本年度計画なし。

○介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の達成状況に準ずる。

県南地域（目標）

【計画期間：令和5年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備予定病床数)

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
687床	1,735床	1,762床	573床

- ・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
1,936床	1,554床	594床	669床	136床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 1,575人（R4.4.1）→ 1,591人（R5.4.1）
 - ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 53人（R4.4.1）→ 53人（R5.4.1）
 - ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 100人（R4.4.1）→ 101人（R5.4.1）
- ※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県南地域（達成状況）

【継続中：令和5年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・回復期病床 605床（R3.7.1） → 未確認※（R6.7.1）
- ・急性期病床等 4,204床（R3.7.1） → 未確認※（R6.7.1）

※代替値：令和5年7月1日時点の病床数

- ・回復期病床 605床（R3.7.1） → 594床（R5.7.1） △11床
- ・急性期病床等 4,204床（R3.7.1） → 4,159床（R5.7.1） △45床

イ 見解

アウトカム指標は未確認であるが、代替値を見ると、回復期病床と回復期病床以外の病床ともに減少した。

また、1施設が本基金を活用し、6床削減した。

今後とも、地域医療構想調整会議での議論の活性化を図りながら、病床機能の分化・連携の取組を着実に進めていく。

○居宅等における医療の提供に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も在宅医療の推進に向けた取組を着実に進めていく。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 1,575人（R4.4.1） → 1,600人（R5.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 53人（R4.4.1） → 56人（R5.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 100人（R4.4.1） → 101人（R5.4.1）

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も医療従事者の確保に向けた取組を着実に進めていく。

○勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も勤務医の労働時間短縮に向けた取組を着実に進めていく。

○介護施設等の整備に関して

本年度計画なし。

○介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の達成状況に準ずる。

両毛地域（目標）

【計画期間：令和5（2023）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(整備目標病床数)

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
206床	633床	574床	499床

- ・病床機能報告における令和5（2023）年7月1日時点の医療機能ごとの病床数（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
41床	1,257床	224床	639床	213床

○ 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 305人（R4.4.1）→ 320人（R5.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 18人（R4.4.1）→ 18人（R5.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 19人（R4.4.1）→ 20人（R5.4.1）

※ 上記医師以外の医療従事者については、医療圏ごとの詳細を把握していないことに加え、全県的な確保を図る必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

働き方改革については全県的に取組を推進する必要がある、医療圏ごとの目標を設定していないことから、栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

本年度計画なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

両毛地域（達成状況）

【継続中：令和5年度の状況】

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア 目標の達成状況

- ・回復期病床 224床（R3.7.1） → 未確認※（R6.7.1）
- ・急性期病床等※¹ 2,066床（R3.7.1） → 未確認※（R6.7.1）

※代替値：令和5年7月1日時点の病床数

- ・回復期病床 224床（R3.7.1） → 244床（R5.7.1） + 20床
- ・急性期病床等 2,066床（R3.7.1） → 1,937床（R5.7.1） - 129床

イ 見解

アウトカム指標は未確認であるが、代替値を見ると、回復期病床が増加し、回復期病床以外の病床が減少している。回復期病床への転換も含めて、今後とも、地域医療構想調整会議での議論の活性化を図りながら、病床機能の分化・連携の取組を着実に進めていく。

○居宅等における医療の提供に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も在宅医療の推進に向けた取組を着実に進めていく。

○医療従事者の確保に関して

ア 目標の達成状況

- ・医療圏内の病院に勤務する医師数（常勤） 305人（R4.4.1） → 309人（R5.4.1）
- ・医療圏内の分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 18人（R4.4.1） → 18人（R5.4.1）
- ・医療圏内の病院に勤務する小児科医師数（常勤） 19人（R4.4.1） → 20人（R5.4.1）

イ 見解

目標達成には至らず、特に、産婦人科医師数及び小児科医指数は減少している。一方で、医療圏内の病院に勤務する常勤医師や女性医師数は増加しており、今後も各種取組により本医療圏における医師確保を推進していく。

○勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関して

ア 目標の達成状況

栃木県全体の達成状況に準ずる。

イ 見解

各種取組に一定の成果が得られている。今後も勤務医の労働時間短縮に向けた取組を着実に進めていく。

○介護施設等の整備に関して

本年度計画なし。

○介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の達成状況に準ずる。

3. 事業の実施状況（令和5年度の状況）

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	I-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 150,539千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（①は民間事業者に委託、②は栃木県医師会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分ごとの病床を確保するため、地域医療構想調整会議における議論を一層活性化させ、病床の機能転換等を推進する必要がある。 アウトカム指標 令和5年度における病床整備目標（過年度計画を含めた区分I-1事業全体） ・回復期病床 1,787床（R3.7.1）→2,325床（R6.7.1） ・急性期病床等 15,258床（R3.7.1）→14,083床（R6.7.1）	
事業の内容（当初計画）	① 病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発に対する支援 ② 回復期病床への機能転換に必要な施設の整備に対する支援 ③ 回復期病床への機能転換に必要な設備の整備及びそれに付帯して行われるスタッフ（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の新規雇用に対する支援 ④ 回復期以外の病床等の用途変更に必要な施設及び設備の整備に対する支援 ⑤ 回復期への機能転換に向けた経営診断（収支分析）に係る経費の支援 ⑥ 地域医療構想の達成に向けて医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催 ⑦ 地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催 ⑧ 地域医療構想の達成に向けた地域医療構想アドバイザーの活動支援 複数の医療機関で再編統合や機能転換等に取り組むための計画策定及び施設設備整備に要する経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 県民理解に係るセミナーを開催する医療機関等 15施設 ② 回復期転換に係る施設整備 2施設 ③ 回復期転換に係る設備整備及びスタッフの雇用支援 3施設 ④ 病床削減を伴う用途変更に係る施設・設備整備 5施設 ⑤ 経営診断 3施設 ⑥ セミナー開催 1回 ⑦ 研修会の開催 1回 ⑧ 地域医療構想会議の開催回数 医療圏ごとに年4回 ⑨ 計画策定又は施設設備整備 3施設	
アウトプット指標	① 県民理解に係るセミナーを開催する医療機関等 1施設	

(達成値)	② 回復期転換に係る施設整備 1施設 ③ 回復期転換に係る設備整備及びスタッフの雇用支援 2施設 ④ 病床削減を伴う用途変更に係る施設・設備整備 6施設 ⑤ 経営診断 0施設 ⑥ セミナー開催 1回 ⑦ 研修会の開催 1回 ⑧ 地域医療構想会議の開催回数 医療圏ごとに年4回 ⑨ 計画策定又は施設設備整備 1施設
事業の有効性・効率性	・回復期病床 1,478床 (H29.7.1) → 1,949床 (R5.7.1) ・急性期病床等 15,681床 (H29.7.1) → 14,638床 (R5.7.1) (1) 事業の有効性 本事業により、令和3～5年度において回復期病床が1施設56床整備されるとともに、令和4～5年度において6施設で回復期以外の病床259床が用途変更（削減）され、地域医療構想の達成に向けて一定程度効果があった。 回復期病床への転換には、医療機関の経営判断も伴い、中長期的な収益が見込めないと転換に踏み切れないこともあり、目標とするペースでの転換は進まなかった。 また、住民理解のための説明会の実施については、令和5年度において1施設の実績があったが、アウトプット指標達成に向けて、制度の周知や医療機関の地域医療構想への理解促進が必要となる。 医療機関への経営診断の支援についても、周知に課題があると考えている。 今後は、引き続き、現行の取組を継続し、地域医療構想調整会議の場などで回復期への機能転換や住民理解のための説明会開催の支援などについて、医療機関との情報共有を図り、着実に取組を推進していく。 (2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札・見積合わせを実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 2】 脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和5年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳血管疾患の年齢調整死亡率が全国平均より高い状況が続き、脳卒中患者の緊急搬送も増加傾向にある中、脳卒中の発症後、早期に適切な診断・治療を提供できる医療機関に地域偏在があることが課題となっている。 また、脳卒中患者のリハビリテーションや在宅復帰に向けた回復期医療を担う医療機関にも地域偏在があることから、その整備を進めるとともに、急性期、回復期、更には在宅医療までの切れ目のない連携体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標 脳卒中の粗死亡率（10万人対） 令和4年 111.9 令和5年 112.8 出典：栃木県人口動態統計	
事業の内容 （当初計画）	関係者による連携会議の開催 ※モデル地域において、脳卒中専門医がいない病院においても、ICTを活用した遠隔医療システムによる診断補助を受けることで早期に適切な診断・治療を実施できる体制整備を促進するとともに、連携のあり方検討や事業効果の検証を実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	ネットワーク参加医療機関数：5施設	
アウトプット指標 （達成値）	ネットワーク参加医療機関数：3施設	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 脳卒中の病院連携のあり方を検討し、ネットワーク参加医療機関において既存のICTシステムを活用した遠隔診療補助を施行的に行い、医療資源が乏しい地域との医療連携の土台作りを進めることができた。医療機関同士の連携はできたが、画像の伝送に時間を要するなどの課題が生じた。今回はHumanBridgeを利用している医療機関間で実施したが、課題を解決しながら、IDlinkを利用している医療機関間でも本事業を横展開する必要がある。 (2) 事業の効率性 既存のICT（システム）を活用することにより、コストの削減、システムの調整に係る事務の縮減を図っている。	
その他		

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に する事業	
事業名	【医療分No. 3】 病床削減支援給付金支給事業	【総事業費】 17,100千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	R5年度 宇都宮第一病院、菊池病院	
事業の期間	令和5年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床数の実現を図るため、病床の削減を推進する必要がある。 アウトカム指標 栃木県全体の病床数 17,336床 (R4.7.1) → 17,136床 (R6.7.1) △200床※ ※区分I-1事業による病床削減数 △50床 (R5年度) ※区分I-2事業による病床削減数 △200床 (R5年度)	
事業の内容 (当初計画)	病床を削減した医療機関に給付金を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	当該事業の対象となる病床削減数 200床	
アウトプット指標 (達成値)	当該事業により削減した病床数 51床 (令和5年度)	
事業の有効性・効率性	栃木県全体の病床数 17,336床 (R4.7.1) → 17,176床 (R5.7.1) (1) 事業の有効性 本事業により、令和5年度において回復期病床を除く51床が削減され、地域医療構想の達成に向けて一定程度効果があった。 令和5年度においては、当初の計画から病床削減の時期が後ろ倒しになる医療機関もあったが、令和6年度においては、当該事業を活用し、92床（給付対象病床）の削減を見込んでいる。 引き続き、地域医療構想調整会議等において、制度の主旨等を医療機関に周知していく。 (2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議及び医療審議会において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な病床削減の取り組みに限定して実施している。	
その他		

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 4】 在宅医療提供体制確保事業	【総事業費】 8,339千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①在宅医療において積極的な役割を担う医療機関 ②栃木県（栃木県医師会に委託） ③栃木県看護協会 ④郡市医師会	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標 ・訪問診療を実施する診療所、病院数 280施設(R3) → 280施設(R5) ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人(R3) → 167人(R6.3.31) ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設(R3) → 287施設(R5) ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 293施設(R5.1) → 317施設(R6.3) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人/月(R3) → 185人/月(R5) ・介護支援連携指導を受けた患者数 324人/月(R3) → 609人/月(R5)	
事業の内容 (当初計画)	①在宅医療設備整備支援事業 ・在宅医療の充実強化に寄与する医療機関に対して、訪問診療、訪問歯科診療等に要する設備整備費を補助する。 ②在宅医療連携体制強化研修開催事業 ・在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るための在宅医療の機能別研修会や医療的ケアのスキル向上研修会を開催する。 ③在宅医療地域連携体制構築事業 ・継続的な医療提供体制の構築に向けた委員会の設置、人材育成のための研修会及び医療・介護相互理解促進のための交流会の開催など、入院医療機関と在宅医療関係機関による退院調整や急変時の入院受入の整備に向けた取組を補助する。 ④在宅医機能強化支援事業 ・在宅医療に携わる医師の確保を図るための研修会や病院、診療所それぞれの在宅医療における役割分担や協力体制を構築するための連絡会の開催に要する経費を補助する。	
アウトプット指標	①在宅医療の設備整備を行う医療機関数：12施設	

(当初の目標値)	②在宅医療連携体制強化研修の受講者数：250名 ③在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数：7支部（全支部） ④在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数：6郡市医師会（全二次保健医療圏）
アウトプット指標 (達成値)	①在宅医療の設備整備を行う医療機関数：15施設 ②在宅医療連携体制強化研修の受講者数：402名 ③在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数：6支部 ④在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数：3郡市医師会
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 280施設(R3) → 未確認(R5) (※1) ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人(R3) → 未確認(R6.3.31) (※2) ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設(R3) → 未確認(R5) (※3) ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 293施設(R5.1) → 355施設(R6.3) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人/月(R3) → 未確認(R5) (※4) ・介護支援連携指導を受けた患者数 324人/月(R3) → 未確認(R5) (※5) ※1 NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 159施設(R5.4月) → 167施設(R6.4月) ※2 65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対)は確認できなかった。 代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数は、以下のとおり推移している。 947.9人(R5.4月) → 1103.8人(R6.4月) ※3 NDBデータが公表されていないため、訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数は、以下のとおり推移している。 70施設(R5.4月) → 70施設(R6.4月) ※4 NDBデータが公表されていないため、在宅ターミナルケアを受けた患者数は確認できなかった。 代替指標として、県民の人生会議(ACP)認知度は、以下のとおり推移している。 20.9%(H30.8月) → 21.4%(R4.6月) ※5 NDBデータが公表されていないため、介護支援連携指導を受けた患者数は確認できなかった。

	代替指標として、保険者機能強化推進交付金（在宅医療・介護連携分野）の取組状況における各市町の集計結果は以下のとおりである。 89.2%（R4） → 94.6%（R5） (1) 事業の有効性 医療・介護従事者等を対象とした在宅医療に係る研修を実施したことで、多職種の在宅医療に関する理解が深まり、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数や訪問薬剤指導を実施する薬局数が増加したほか、入院医療機関と在宅医療関係機関による退院調整や急変時の入院受入の整備に向けた取組を補助したことで、円滑な入退院が促進されるなど、県内の在宅医療・介護連携の取組が進んだ。 一方、在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数が、当初目標である6に届かなかったが、これは5月に第五類に移行したものの新型コロナウイルス感染症の影響が残り、各郡市医師会に実施の余裕がなかったものと思われる。より効果的な事業となるよう、引き続き各郡市医師会に事業の啓発を進めていく。 (2) 事業の効率性 一部の研修会等をWEB開催とした結果、開催準備の簡素化に加え、研修受講者の利便性が向上し、より多くの医療・介護従事者の参加につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 5】 在宅医療推進協議会開催事業	【総事業費】 347千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（一部委託）	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 280施設 (R3) → 280施設 (R5) ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人 (R3) → 167人 (R6. 3. 31) ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設 (R3) → 287施設 (R5) ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 293施設 (R5. 1) → 317施設 (R6. 3) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人／月 (R3) → 185人／月 (R5) ・介護支援連携指導を受けた患者数 324人／月 (R3) → 609人／月 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の推進に必要な社会基盤の整備促進及び関係機関等の具体的連携のあり方を検討するため、在宅医療推進協議会を開催する。また、訪問看護の課題や推進方策を実務者レベルで検討するため、訪問看護に関するワーキンググループを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会の開催：4回 ワーキンググループの開催：1回	
アウトプット指標 (達成値)	協議会の開催：4回 ワーキンググループの開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 280施設 (R3) → 未確認 (R5) (※1) ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人 (R3) → 未確認 (R6. 3. 31) (※2) ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設 (R3) → 未確認 (R5) (※3) ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 293施設 (R5. 1) → 355施設 (R6. 3) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人／月 (R3) → 未確認 (R5) (※4) ・介護支援連携指導を受けた患者数 324人／月 (R3) → 未確認 (R5) (※5) ※1 NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。	

	代替指標として、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 159施設（R5.4月） → 167施設（R6.4月） ※2 65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数（常勤換算・65歳以上人口10万対）は確認できなかった。 代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数は、以下のとおり推移している。 947.9人（R5.4月） → 1103.8人（R6.4月） ※3 NDBデータが公表されていないため、訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数は、以下のとおり推移している。 70施設（R5.4月） → 70施設（R6.4月） ※4 NDBデータが公表されていないため、在宅ターミナルケアを受けた患者数は確認できなかった。 代替指標として、県民の人生会議（ACP）認知度は、以下のとおり推移している。 20.9%（H30.8月） → 21.4%（R4.6月） ※5 NDBデータが公表されていないため、介護支援連携指導を受けた患者数は確認できなかった。 代替指標として、保険者機能強化推進交付金（在宅医療・介護連携分野）の取組状況における各市町の集計結果は以下のとおりである。 89.2%（R4） → 94.6%（R5） (2) 事業の有効性 栃木県在宅医療推進協議会及び栃木県訪問看護ステーションワーキンググループを開催し、県内すべての医療・介護系事業所を対象に実施した在宅医療実態等調査の結果を踏まえつつ、医療・介護関係者等から在宅医療の推進に向けた意見を聴取し、より実効性のある施策につなげたことで、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数や在宅療養支援歯科診療所の届出施設数、訪問薬剤指導を実施する薬局数が増加した。 (2) 事業の効率性 協議会をハイブリッド開催、ワーキンググループをWEB開催とした結果、開催準備の簡素化につながるとともに、出席者の利便性が向上した。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 6】 在宅医療推進支援センター事業	【総事業費】 859千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①、②栃木県 ③栃木県（郡市医師会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた在宅医療提供体制を構築するためには、各市町における在宅医療・介護連携推進に係る取組への支援、後方支援体制の整備、退院支援の枠組みづくり、本人が望むより良い人生の最後を迎えるために必要な医療・ケアに関する意思決定に係る啓発等を行う必要がある。	
	アウトカム指標： ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人／月(R3) → 185人／月(R5) ・介護支援連携指導を受けた患者数 324人／月(R3) → 609人／月(R5)	
事業の内容 (当初計画)	① 在宅医療圏ごとの連絡会議の開催等 ② 在宅医療市町担当者研修会の開催 ③ 人生会議（ACP）に係る県民や専門職向け普及啓発	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 連絡会議の開催数：10回（宇都宮を除く在宅医療圏） ② 在宅医療市町担当者研修会の参加市町数：25市町（全市町） ③ 人生会議（ACP）に係る研修会の開催回数：10回（全郡市医師会）	
アウトプット指標 (達成値)	① 連絡会議の開催数：12回 ② 在宅医療市町担当者研修会の参加市町数：20市町 ③ 人生会議（ACP）に係る研修会の開催回数：6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人／月(R3) → 未確認(R5)（※1） ・介護支援連携指導を受けた患者数 324人／月(R3) → 未確認(R5)（※2） ※1 NDBデータが公表されていないため、在宅ターミナルケアを受けた患者数は確認できなかった。 代替指標として、県民の人生会議（ACP）認知度は、以下のとおり推移している。 20.9%（H30.8月） → 21.4%（R4.6月） ※2 NDBデータが公表されていないため、介護支援連携指導を受けた患者数は確認できなかった。 代替指標として、保険者機能強化推進交付金（在宅医療・介護連携分野）の取組状況における各市町の集計結果は以下のとおりである。 89.2%（R4） → 94.6%（R5）	
	(1) 事業の有効性 在宅医療推進支援センターを中心に、各在宅医療圏における連絡会議の開催や参画などを通じ、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の構築につなげることができた。	

	市町による在宅医療・介護連携推進事業の支援では、PDCAによる事業マネジメントの手法に関する市町担当者研修会を実施したほか、市町個々の事業の実施状況や課題を把握するためのシートを作成し、市町の抱える課題や各々の状況に応じた支援を行い、取組を進めることができた。 この他、県民を対象とした人生会議（ACP）に係る研修会を開催し、県民の人生会議（ACP）への理解を深めた。一方、研修会の回数が、当初目標である6に届かなかったが、これは5月に第五類に移行したものの新型コロナウイルス感染症の影響が残り、研修会の開催を委託する各郡市医師会に実施の余裕がなかったものと思われる。より効果的な事業となるよう、引き続き各郡市医師会に事業の啓発を進めていく。 (2) 事業の効率性 市町担当者研修会では、事業マネジメントが必要となる社会的背景や基本的な考え方について、講師が以前に実施した研修のオンデマンド配信による事前学習をすることで、限られた研修時間の中で効率的に講義と演習を実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 7】 訪問看護提供体制確保事業	【総事業費】 11,470千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①訪問看護ステーション事業者 ②栃木県（一部、訪問看護ステーション事業者に委託） ③、④栃木県（栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護は在宅医療を実施する上で重要な資源であるが、栃木県の「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」及び「人口10万人当たりの訪問看護職員数」は全国下位の状況が続いている。そこで、今後見込まれる在宅医療の需要増大に備えるため、訪問看護提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人(R3) → 167人(R6.3.31)	
事業の内容 (当初計画)	①訪問看護ステーション設備整備支援事業 ・訪問看護ステーション等の新設に係る設備整備費を補助する。 ・既存の訪問看護ステーションが機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ又はⅡを取得するために必要な設備整備費を補助する。 ②訪問看護教育ステーション事業 ・身近な地域に訪問看護教育ステーションを設置し、職場体験研修や相談対応、勉強会等を開催する。 ③訪問看護普及啓発事業 ・医療介護関係者や看護学生、県民等を対象に訪問看護における医療的ケアの効果や有用性、介護との違い等に関する普及啓発を実施する。 ④訪問看護ステーションサポート事業 ・訪問看護事業所の経営能力強化や運営安定化を図るための研修会を開催するほか、経営コンサルティングを実施する。 ・集合研修への参加が困難な訪問看護師向けに、訪問看護事例等を収めた研修動画を制作し、オンデマンド配信する。 ・事業所職員の育成や組織作り等に関するマニュアル等作成のための検討会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数：7施設 ②教育ステーションの設置数：6箇所（全二次保健医療圏） ③訪問看護普及啓発のための普及啓発活動の実施数：3回 ④経営能力強化・運営安定化を図るための研修会の参加者数：167人 経営相談窓口の利用事業所数：29事業所（R4年度新規開設事業所数）	
アウトプット指標 (達成値)	① 設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数：3施設 ② 教育ステーションの設置数：6箇所（全二次保健医療圏） ③ 訪問看護普及啓発のための普及啓発活動の実施数：12回 ④ 経営能力強化・運営安定化を図るための研修会の参加者数：95人 経営相談窓口の利用事業所数：9事業所	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人(R3) → 未確認(R6.3.31)(※1) ※1 65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対)は確認できなかった。 - 代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員(常勤換算)数は、以下のとおり推移している。 947.9人(R5.4月) → 1103.8人(R6.4月) (1) 事業の有効性 本事業により、訪問看護ステーション数及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算数)が増加するなど、訪問看護提供体制の確保につながったが、目標には到達しなかった。今後は、関係機関等を通じて事業のさらなる周知に努めたい。 (2) 事業の効率性 本事業の委託先を、県内の多くの訪問看護ステーションが会員として所属する(一社)栃木県訪問看護ステーション協議会及び各二次保健医療圏において訪問看護に係る幅広い経験や実績を有する訪問看護ステーションにしたことで、事業の実施を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 8】 小児在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 6,338千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（特定非営利活動法人うりずんに委託）	
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学の進歩等により救われる命が多くなり、日常的に在宅医療を必要とする児が増える中で、そうした児及びその家族が自宅や地域において安心して暮らせるよう、小児在宅医療提供体制の整備・充実を図る必要がある。 アウトカム指標 ・訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数の増加 307人（R4.4月）→ 364人（R6.4月）	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に関心のある医師等向け実技講習会、小児在宅医療関係者向け実務研修会の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実技講習会受講者数：50人 ※小児二次医療圏を構成する病院、小児科標榜の病院・診療所の医師・看護師、訪問看護事業所の看護師等 ・実務研修会参加者数：110人 ※医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、相談支援専門員、介護福祉士、保育士、特別支援学校職員、幼稚園教諭、行政職等	
アウトプット指標（達成値）	・実技講習会受講者数：110人 ・実務研修会参加者数：104人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数の増加 307人（R4.4月）→403人（R6.4月） (1) 事業の有効性 本事業において、医師を対象とした研修会に、歯科医師や看護師等の医療職65名、多職種を対象とした研修会に、医師3名、看護師42名のほか、教育関係者や相談支援専門員等の参加があり、小児在宅医療に関する裾野の拡大につながった。 また、訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数は、67人増加し、目標を達成した。小児在宅医療の体制構築に向けて直接的な効果があった。 (2) 事業の効率性 一部の研修会をWEB開催とし、開催準備を簡素化することができた。 また、研修申込をオンラインとFAXの併用から原則的にオンラインとしたことで、事務の効率化をはかることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 9】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県重症心身障害児連絡協議会	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了 ※実施なし	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを必要とする障害児が増加傾向にある中で、NICUや小児病棟から地域の重症心身障害児施設や在宅への円滑な移行が課題となっている。	
	アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所、病院数 277施設(H31) → 279施設(R4)	
事業の内容 (当初計画)	重症心身障害児（者）に対する在宅医療を担う関係者の連携強化、人材育成及び患者・家族への施設等の周知に係る講演会又は研修会の開催に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・講演会の参加者数 100人 ・地区別研修会の開催 3圏域実施	
アウトプット指標 (達成値)	・講演会の参加者数 0人 ・地区別研修会の開催 0圏域実施 ※実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所、病院数 277施設(H31) → 未確認(※1) ※NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援診療所および在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 159施設(R5.4月) → 167施設(R6.4月)	
	(1) 事業の有効性 令和5年度は新型コロナウイルス感染症対策のため事業の企画実施ができなかったが、在宅の医療的ケア児や重症心身障害児（者）に携わる支援者に必要な知識の習得及び関係者間の連携促進の機会となっている。 (2) 事業の効率性 各地域の医療型障害児入所施設で構成されている重症心身障害児連絡協議会の活動に助成することで、県内の共通課題に対応する事業を企画・実施することができる。	
その他	補助申請がなかったため ※新型コロナウイルス感染予防の観点から、事業が中止となった	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 10】 医療的ケア児レスパイト事業	【総事業費】 1,443千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	短期入所事業所（病院等）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩等を背景として、医療的ケアが必要な障害児が増加しており、NICUや小児病棟から在宅への円滑な移行のため、レスパイトケアを担う短期入所事業所（病院等）の整備等が課題となっている。	
	アウトカム指標：短期入所事業所設置数 ・短期入所事業所（医療型）：6箇所（R元年度）→8箇所（R5年度）	
事業の内容 （当初計画）	医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）の在宅移行を進めるため、短期入所事業所の開設等に必要な設備整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	整備を行う施設数（医療型）：2施設	
アウトプット指標 （達成値）	整備を行った施設数：4施設（R5（2023）年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 短期入所事業所設置数 ・短期入所事業所（医療型）：6箇所（R元年度）→6箇所（R5年度）	
	(1) 事業の有効性 令和5年度においては、新規開設に係る整備事業ではなく、既設置事業所の機能拡充に係る整備事業に対する支援を行ったことから、アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、当該整備により医療的ケア児（者）の受入れ体制の確保が図られた。今後も医療機関、事業所等における医療的ケア児の受入れ相談対応と併せて本事業を実施することにより、目標達成を図る。 (2) 事業の効率性 医師会、老人保健施設協会、障害施設・事業協会等関係団体等と連携し事業周知における効率を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 11】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,719千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会及び栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における「人口10万人当たりの訪問看護職員数」は、全国下位の状況が続いているため、今後の在宅医療の需要増大に備えるべく、訪問看護に従事する職員数を確保し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制を強化する必要がある。 アウトカム指標 ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万人対) 138人(R3) → 167人(R6.3.31)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護研修の実施 ①人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修 ②在宅ターミナルケア研修 ③小児訪問看護研修 ④精神科訪問看護研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護研修の受講者数 ① 人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修：20名 ② 在宅ターミナルケア研修：30名 ③ 小児訪問看護研修：20名 ④ 精神科訪問看護研修：50名	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護研修の受講者数 ①人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修 11名 ②在宅ターミナルケア研修 17名 ③小児訪問看護研修 21名 ④精神科訪問看護研修 51名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算) 707.2人(R2.4.1) → 947.9人(R5.4.1) (1) 事業の有効性 各種研修を行うことにより、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算)の増加に効果が見られるとともに、各分野における専門的知識・技術の取得が促進され、在宅療養支援の質の向上が図られたと考える。人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修、在宅ターミナルケア研修については、5類移行後も新型コロナウイルスが影響している可能性があり、目標値を達成できなかったと考えられる。 (2) 事業の効率性 精神科訪問看護研修は訪問看護ステーション協議会へ、それ以外は栃木県看護協会へ一括して委託することでコストの削減を図っている。 なお、研修の受講者数は目標値に届かなかったため、一部研修内容や講師の変更を行った。また、県看護協会(eナースセンター)登録者等への研修参	

	加の周知を強化したり、SNSでの発信を積極的に行う。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 12】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	【総事業費（計画期間の総額）】 12,801千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県医師会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間帯の急病、怪我、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行い、在宅患者の容態変化時に適切に対応できる体制を構築する必要がある。 アウトカム指標 ・訪問診療を実施する診療所、病院数 274施設(R1) → 280施設(R5) ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 126人(R2) → 167人(R5)	
事業の内容（当初計画）	在宅療養を希望しつつも、急変時の対応に不安を抱く患者の不安を解消するとともに、実際に容態が変化した際に適切な対応ができる体制を整備するため、夜間帯に在宅患者向け電話相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数：3,800件	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数：5,594件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 アウトカム指標 ・訪問診療を実施する診療所、病院数 274施設(R1) → 未確認(R5)（※1） ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 126人(R2) → 未確認(R5)（※2） ※1 NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援診療所および在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 163施設(R4.4月) → 167施設(R6.4月) ※2 65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対)は確認できなかった。 代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数は、以下のとおり推移している。 862.2人(R4.4月) → 1103.8人(R6.4月) アウトプット指標 ・相談件数(R5年度)：5,594件 (1) 事業の有効性 夜間の急病、けが、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行うことにより、在宅医療の提供体制を充実させることができた。	

	(2) 事業の効率性 県が県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 13】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,623千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者や家族が状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅歯科医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設 (R3) → 287施設 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療連携室の運営に要する経費（在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科医療相談、歯科医療機器の貸出等）を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数：60件	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数：36件	
事業の有効性・効率性	事業終了後の1年以内のアウトカム指標： ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設 (R3) → 未確認 (R5) (※) ※NDBデータが公表されていないため、訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数は、以下のとおり推移している。 70施設 (R5.4月) → 70施設 (R6.4月)	
	(1) 事業の有効性 相談件数は目標に達しなかったものの、相談支援やポータブル診療機器の貸出を通じて、在宅歯科医療提供体制の促進に一定の効果があったと考える。 (2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 14】 在宅歯科医療従事者研修事業	【総事業費】 144千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を充実させるため、医療機関間の理解促進、連携、スキルアップを図る研修事業を行う必要がある。	
	アウトカム指標 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設 (R3) → 287施設 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	歯科医師及び歯科衛生士等に対する在宅歯科医療研修に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会開催回数：2回 ・研修会受講者数：100人	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会開催回数：2回 ・研修会受講者数：134人	
事業の有効性・効率性	事業終了後の1年以内のアウトカム指標： ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設 (R3) → 未確認 (R5) (※) ※NDBデータが公表されていないため、訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数は、以下のとおり推移している。 70施設 (R5.4月) → 70施設 (R6.4月)	
	(1) 事業の有効性 研修受講者数は、目標値を達成した。研修を通じ、在宅歯科医療に携わる歯科医師や歯科衛生士のスキルアップが図られ、歯科医療の質的向上等、在宅歯科医療体制の強化に繋がったと考える。 (2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 15】 在宅訪問薬剤師推進事業	【総事業費】 1,634千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県薬剤師会	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実のためには訪問薬剤指導の普及が重要であり、服薬指導に加え、在宅療養患者の状態を主治医にフィードバックし、連携を図れる薬剤師を育成することが必要である。	
	アウトカム指標 訪問薬剤指導を実施する薬局数 293施設(R5.1.1) → 317施設(R6.3.31)	
事業の内容(当初計画)	① 薬剤師の在宅業務推進事業 ・訪問看護師等の関係専門職種への薬剤師業務PR、在宅訪問薬剤師の人材育成に向けた実践研修に要する経費を補助する。 ② 在宅医療における多職種連携オーラルフレイル予防推進事業 ・歯科医師へ適切に受診勧奨が行える在宅訪問薬剤師の養成、多職種連携による介護者等への口腔ケア教育に要する経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 在宅薬剤師業務PR活動：7回 在宅訪問薬剤師人材育成研修：50人 ② 歯科医師へ受診勧奨が行える薬剤師の人材育成研修受講者数：50人 多職種連携による介護者等への口腔ケア教育：20人	
アウトプット指標(達成値)	① 在宅薬剤師業務PR活動：8回 在宅訪問薬剤師人材育成研修：34人 Web研修動画（約70回視聴） ② 歯科医師へ受診勧奨が行える薬剤師の人材育成研修受講者数：218人 多職種連携による介護者等への口腔ケア教育： Web研修動画（約320回視聴）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問薬剤指導を実施する薬局数 304施設(R5.4) → 355施設(R6.4) (1) 事業の有効性 在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数は、R6.4時点で355施設と目標を達成しており、本事業により薬物療法におけるアセスメント能力を向上させ、より適切な服薬指導ができる薬剤師を育成することで、在宅医療に対応できる薬剤師・薬局を増加させることができたものとする。 アウトプット指標のうち①の研修受講者は目標値を達成していないが、昨年度作成したWeb研修を実施したことにより、当初の目標値と同等以上の効果が得られた（約70回視聴）。 ②の多職種連携による介護者等への口腔ケア教育について、歯科医師へ受診勧奨が行える薬剤師の人材育成研修受講者数は218人と目標値を超え、また、教育動画を使用したWeb研修を実施したことにより、当初の目標値と同等以上の効果が得られた（約320回視聴）。	

	(2) 事業の効率性 研修に使用する研修機器を毎年活用することにより、研修費用のコスト低下を図っている。また、Webに掲載した研修動画は当面の間、公開することとしている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 16】 在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材育成事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県歯科医師会から推薦された歯科医師（補助） ② 栃木県（栃木県歯科医師会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域において、個人の特性に応じた必要な歯科保健医療サービスを受けられる体制を整備するため、在宅歯科医療を行う医師の育成・確保を進める必要がある。 アウトカム指標 - 日本障害者歯科学会認定医が在籍する在宅医療圏 県内11在宅医療圏 6在宅医療圏（R4） → 11在宅医療圏（R9） - 訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設（R3） → 287施設（R5）	
事業の内容（当初計画）	要介護者に対する在宅歯科医療体制の充実を図るため、日本障害者歯科学会認定医の取得に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・日本障害者歯科学会認定医を取得する歯科医師：20人	
アウトプット指標（達成値）	・日本障害者歯科学会認定医を取得する歯科医師：20人	
事業の有効性・効率性	事業終了後の1年以内のアウトカム指標： - 日本障害者歯科学会認定医が在籍する在宅医療圏 県内11在宅医療圏 6在宅医療圏（R4） → 8在宅医療圏（R5） 事業終了後の1年以内のアウトカム指標： - 訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設（R3） → 未確認（R5）（※） ※NDBデータが公表されていないため、訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数は、以下のとおり推移している。 70施設（R5.4月） → 70施設（R6.4月） (1) 事業の有効性 日本障害者歯科学会認定医の選考を受けるためには、一定の臨床経験等いくつかの申請資格を満たす必要があるため、単年度での大幅な増加は難しいが、認定医の数が徐々に増加し、不在の医療圏も少なくなっていることから、要介護者に対する在宅歯科医療体制の充実に一定の効果が出ていると考える。 (2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。	
その他		

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

・計画なし

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 17】 医師確保推進事業	【総事業費】 294,738千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター、一部民間事業者に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☑継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師偏在指標は全国31位となり、医師少数都道府県を脱したが、依然として医師の不足の課題があり、医師の確保を図る必要がある。 なお、本県の2次医療圏のうち、3つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査）※速報値 3,174人（R5.4.1）→3,122.6人（R6.4.1） 《内訳》 県北医療圏（医師少数） 384人→ 390人 県西医療圏（医師少数） 165人→ 156人 両毛医療圏（医師少数） 309人→ 312人 宇都宮医療圏（中間） 619人→ 641人 県東医療圏（中間） 97人→ 100人 県南医療圏（医師多数） 1,600人→ 1524人	
事業の内容 （当初計画）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） ② とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整、医師確保に係る総合企画） ③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成 ④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成） ⑤ 臨床研修医確保のための合同説明会出展	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：3回 ② 地域枠医師等の派遣者数：66名 ③ 地域枠医師等の養成数：81名 ④ 支援件数：5件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回	
アウトプット指標 （達成値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：4回 ② 地域枠医師等の派遣者数（キャリア形成プログラム適用対象者）：115名 ③ 地域枠医師等の養成数（卒前支援プラン適用対象者）：98名 ④ 支援件数：3件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内病院に勤務する医師数（常勤）※速報値 R5.4.1→R6.4.1 ・県全体 3,174人 → 3,123人（51人） 〔内訳〕 ・県北医療圏（医師少数） 384人 → 390人（6人） ・県西医療圏（医師少数） 165人 → 156人（-9人） ・両毛医療圏（医師少数） 309人 → 312人（3人）	

	・宇都宮医療圏（中間） 619人 → 641人（22人） ・県東医療圏（中間） 97人 → 100人（3人） ・県南医療圏（医師多数） 1,600人 → 1524人（-76人）
	(1) 事業の有効性 令和6年4月1日時点の県内病院の常勤医師数について、医師多数区域では減少している一方、医師少数区域では概ね増加していることから、県内の医師偏在の解消が進んでいると考える。なお、人口10万対医療施設従事医師数は、県全体で236.9人（2020年）から248.4人（2022年）に増加している。 地域医療支援センターが主体となり、県内の大学及び医療機関と連携しながら、医学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。 (2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 18】 地域枠医師キャリアサポート促進事業	【総事業費】 64,489千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	自治医科大学附属病院、獨協医科大学病院	
事業の期間	令和5年度 ☑継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師偏在指標は全国31位となり、医師少数都道府県を脱したが、依然として医師の不足の課題があり、医師の確保を図る必要がある。 なお、本県の2次医療圏のうち、3つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。	
	アウトカム指標 ①県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査） 3,174人（R5.4.1）→ 3,124人（R6.4.1） 《内訳》 県北医療圏（医師少数） 384人→ 390人 県西医療圏（医師少数） 165人→ 156人 両毛医療圏（医師少数） 309人→ 312人 宇都宮医療圏（中間） 619人→ 641人 県東医療圏（中間） 97人→ 100人 県南医療圏（医師多数） 1,600人→ 1524人 ②キャリア形成を理由とした地域枠からの離脱率 0.9%（R4年度）→ 2.0%（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	専門研修プログラムの履修を希望する地域枠医師を受け入れた基幹施設（大学病院）に対して、当該地域枠医師の人件費の一部を負担する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①キャリア形成プログラムに参加する地域枠医師の割合：100% ②県内で専門研修を履修する地域枠医師の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	①キャリア形成プログラムに参加した地域枠医師の割合：98.0% ②県内で専門研修を履修した地域枠医師の割合（履修中含む）：97.2%	
事業の有効性・効率性	・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） R5.4.1→R6.4.1 ・ 県全体 3,174人 → 3,123人（51人） 〔内訳〕 ・ 県北医療圏（医師少数） 384人 → 390人（6人） ・ 県西医療圏（医師少数） 165人 → 156人（-9人） ・ 両毛医療圏（医師少数） 309人 → 312人（3人） ・ 宇都宮医療圏（中間） 619人 → 641人（22人） ・ 県東医療圏（中間） 97人 → 100人（3人） ・ 県南医療圏（医師多数） 1,600人 → 1524人（-76人）	
	(1) 事業の有効性 令和6年4月1日時点の県内病院の常勤医師数について、医師多数区域では減少している一方、医師少数区域では概ね増加していることから、県内の医師偏在の解消が進んでいると考える。なお、人口10万対医療施設従事医師数は、県全体で236.9人（2020年）から248.4人（2022年）に増加している。キャリア形成プログラムに基づき、地域枠医師が希望するキャリア	

	を支援することにより、地域枠医師の県内定着、県内の医師不足及び地域偏在の解消に一定の効果があったものとする。 (2) 事業の効率性 専門研修プログラムの履修を希望する地域枠医師を受け入れた基幹施設(大学病院)と連携・協力して事務手続に取り組むことで、効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 19】 緊急分娩体制整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 12,617千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数を主たる診療科別にみると、産婦人科及び産科では、平成28年で9.1人が平成30年で9.0人と減少しており、依然として不足している状況にある。	
	アウトカム指標：分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 125人(R4.4.1)→ 126人(R6.4.1)	
事業の内容 (当初計画)	病院等が支給する産科医及び助産師等への分娩手当に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	《R4》 手当支給施設数：25施設 《R5》 手当支給施設数：24 施設	
アウトプット指標 (達成値)	《R5》 手当支給施設数：21 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 125人(R4.4.1)→ 126人(R6.4.1)	
	(1) 事業の有効性 アウトプット指標は未達成であるものの、アウトカム指標については達成し、R6.4.1時点で126人となっている。また、産科・産婦人科医及び助産師等に対し、分娩手当を支給して処遇改善を図ることにより、医師等の確保及び分娩体制の維持に一定の効果があったと考える。 事業の趣旨への理解が得られるよう、引き続き対象医療機関に周知をしていく。 (2) 事業の効率性 診療所では対応できないハイリスク分娩の受入を行う病院に対して優先的に支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 20】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	【総事業費（計画期間の総額）】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	総合周産期母子医療センター、地域周産期医療機関	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等医療従事者の不足により、地域周産期医療機関や分娩取扱医療機関が減少する中、県域を超えた救急搬送患者も受け入れるなど、総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関の負担が増大している。産科医、助産師等医療従事者の確保や各医療圏における地域周産期医療機関の確保等により、周産期医療提供体制を確保・充実させる必要がある。	
	アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 115人（R5.4.1）→ 126人（R6.4.1）	
事業の内容（当初計画）	出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師に支給する新生児入院手当への助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	《R4》手当支給施設数：6施設 《R5》手当支給施設数：4施設	
アウトプット指標（達成値）	《R5》手当支給施設数：2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 115人（R5.4.1）→ 126人（R6.4.1） (1) 事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医に対し、手当を支給して処遇改善を図ることにより、医師を確保し、新生児に係る周産期医療提供体制を確保した。 (2) 事業の効率性 高度な新生児医療を行い、栃木県の周産期医療提供体制において特に重要な役割を担う総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に助成を行い、周産期医療提供体制を確保した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 21】 女性医師等支援普及啓発事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	基幹型臨床研修病院の開設者、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和4年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。特に、女性医師については、出産・育児と医師の業務を両立し、キャリア形成を行うことが可能な職場環境の整備が求められている。	
	アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤女性医師数・ ・710人（R4. 4. 1）→ 727人（R5. 4. 1）	
事業の内容（当初計画）	女性医師支援を目的とした普及啓発事業や相談窓口等の設置に要する経費への助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助件数 3件	
アウトプット指標（達成値）	補助件数 0件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する常勤女性医師数 ・710人（R4. 4. 1）→ 728人（R5. 4. 1）	
	1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、令和4年度における本事業の実績はなかったが、他の医師確保施策を推進することで女性医師は増加している。 今後は、本事業の実施予定について県医師会等の事業対象団体と事前に情報交換を行うなど、事業の更なる周知を図り、その活用を促進していく。 (2) 事業の効率性 令和4年度における事業実績はなかったが、女性医師支援の窓口を置く医育機関と情報共有を図るなど、事業の効率化に努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 22】 歯科衛生士再就職支援事業	【総事業費】 264千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県歯科医師会 ② 栃木県（栃木県歯科医師会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚、出産、育児、介護等の理由で離職した歯科衛生士が職場復帰できる体制が整備されていないため、慢性的に歯科衛生士が不足している。	
	アウトカム指標 ・就業歯科衛生士数1,998人（R2.12.31） → 2,150人（R5.12.31）	
事業の内容（当初計画）	① 歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科衛生士向け技術研修会の開催に要する経費を補助する。 ② 歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科医院向け就労支援セミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修会受講歯科衛生士数：30人 ② セミナー受講歯科医院数：30施設	
アウトプット指標（達成値）	① 研修会受講歯科衛生士数：13人 ② セミナー受講歯科医院数：39施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数→未確認（R5） ・統計調査（衛生行政報告例）の結果が公表されていないため、就業歯科衛生士数は確認できなかった。 代替的な指標として、研修受講者のうち受講後のアンケートにおいて「研修内容が参考になった」と回答した者の割合：100%	
	(1) 事業の有効性 歯科専門職に対する研修の実施を支援することで、地域の歯科保健医療を支える歯科衛生士等の確保及び資質の向上が促進された。 今後も、研修の周知方法等を工夫し、目標達成を目指す。 (2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 23】 新人看護職員応援研修事業	【総事業費】 21,192千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県看護協会に委託） ② 医療機関	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要である。 アウトカム指標：看護職員の離職率 10.7%（R3年度）→9.3%（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	① 新人看護職員、教育担当者、実地指導者及び就業後2～3年目の看護職員を対象とした研修を実施する。 ② 医療機関が実施する新人看護職員への研修に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修：120人 教育担当者研修：60人 実地指導者研修：60人 レベルアップ研修：60人 ② 支援施設数：29 病院	
アウトプット指標（達成値）	① 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修：567人 研修担当者研修：47人 実地指導者研修：43人 レベルアップ研修：233人 ② 支援施設数：26 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率は、日本看護協会が実施する病院看護事態調査結果が公表されていないため、観察できなかった。（直近の実績：R4年度11.3%） 代替指標として看護職員の離職に関する調査（栃木県看護協会）における栃木県内の看護職員の離職者数は以下のとおりである。 1,289人（R3.4～R4.3）→1,228人（R5.4～R6.3） (1) 事業の有効性 アウトカム指標は未確認であるが、職場等への適応促進及びモチベーションの向上など新人看護職員の資質向上が図られ、離職防止に一定の効果があったものとする。また、感染症の長引く影響もあり、一部受講者数が達成値を下回ったが、新人看護職員の実地指導者のスキル向上を図ることにより、各施設における教育研究体制の充実や看護職員が定着しやすい職場環境の整備が期待され、今後の離職防止につながるものとする。 (2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ研修事業を委託することにより、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 24】 認定看護師養成支援等事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを提供するため、高水準の知識や技術を有する認定看護師及び特定行為研修修了者を養成・確保し、質の高い医療提供体制整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内認定看護師数 285人（R5.3月）→297人（R5年度） ・ 特定行為研修修了者のうち県内就業者数 75人（R5.2月）→93人（R5年度）	
事業の内容 （当初計画）	認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 認定看護師に係る補助人数：12人 ・ 特定行為研修に係る補助人数：42人（共通24人、区分別18人）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 認定看護師に係る補助人数 11人 ・ 特定行為研修に係る補助人数 12人（共通5人、区分別5人、指導者講習2人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内認定看護師数：303人（R5年12月） ・ 特定行為研修修了者のうち県内就業者数：R5年度の数値は厚生労働省が公表していないため観察できなかったが、代替指標は以下のとおりであった。75人（R5年1月）→95人（R6年2月）	
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は一部確認できなかったが、医療機関等が認定看護師及び特定行為研修に看護師を派遣することによりキャリアアップの支援につながっていると同時に医療提供体制の整備が図られた。引き続き、在宅医療の推進やチーム医療の促進のための取組として受講者の増加を図ることが課題である。補助人数は目標値を達成していないが、医療機関における新型コロナウイルス感染症対策優先の対応が5類移行後も継続しており、受講数に影響があったと考えられる。看護協会等と連携し医療機関への理解促進を引き続き図っていく。 (2) 事業の効率性 医療機関等へ補助することにより、研修修了後に各現場で活躍しやすい環境整備や計画的な人材育成が組織的かつ効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 25】 看護実習環境確保支援事業	【総事業費】 3,825千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、新しい実習分野の追加への対応が求められている中、実習施設での指導者が不足しており、その充足を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 68%（R4年度）→ 70%（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	実習先病院等における実習指導看護師不足の解消を目的とした実習指導者講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講者数：50人（実習指導者講習会40人、特定分野講習会10人）	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数 47人 （実習指導者講習会36人、特定分野講習会11人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 68.2%（R4年度）→ 61.1%（R5年度）	
	(1) 事業の有効性 試験合格率の低下や県外の附属病院への就業者が多かったことの影響が大きく、アウトカム指標は未達成という結果となった。また、長引く感染症の影響もあり、受講者数は未達成となったが、受講者のアンケート結果から理解度も80%以上得られており、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術が習得できたと考える。 (2) 事業の効率性 講師からの助言にはZOOMやメールを使用するなど、効果的・効率的に研修を進めることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 26】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 309千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県看護系教員協議会	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、養成機関における看護基礎教育の充実等に向けて、教員の資質向上及び定着促進を図っていく必要がある。 アウトカム指標： ・看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 68%（R4年度）→ 70%（R5年度）	
事業の内容 （当初計画）	栃木県看護系教員協議会が実施する次の内容に係る研修費用を補助する。 新任期：看護政策・看護教育の動向、事業設計や教育実践の向上 中堅期：対人関係スキル、新任教員への指導、研究能力の向上 管理期：学校評価、マネジメント・危機管理能力の向上	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数 新任期（教員経験4年未満） 40人 中堅期（教員経験5～10年） 40人 管理期（教員経験11年以上） 40人	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者数 新任期（教員経験4年未満） 41人 中堅期（教員経験5～10年） 42人 管理期（教員経験11年以上） 40人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 68.2%（R4年度）→ 61.1%（R5年度） (1) 事業の有効性 試験合格率の低下や県外の附属病院への就業者が多かったことの影響が大きく、アウトカム指標は未達成という結果となった。しかし新任期から管理期まで全ての看護教員の関心が高いテーマを継続的具体的に扱い、多くの教員が実践に活かせる研修を受けることで資質向上につながったと考える。 (2) 事業の効率性 研修を集合形式で開催することにより、多くの看護教員がグループワーク等で実践的な研修の機会を得ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 27】 助産師相互研修事業	【総事業費】 878千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の期間	令和5年度	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる助産師の育成・確保が必要となっている。 アウトカム指標：就業助産師数（人口10万人当たり）※ 28.7人（R2年）→30.1人（R6.12.31） ※看護職員調査の届出数（県独自集計）	
事業の内容（当初計画）	・助産師に対する最新の知識や技術を取得する講義・演習等の実施 ・病院及び診療所に勤務する助産師に対する相互現地研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修参加助産師数（実人数） 20人	
アウトプット指標（達成値）	・研修参加助産師数（実人数） 107人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業助産師数（人口10万人当たり）は、看護職員調査が隔年実施の調査であるため観察できなかった。（直近データR4年度：29.9人） ※看護職員調査の届出数（県独自集計） 代替指標として受講者のアンケート結果から理解度も90%以上得られており、必要な知識・技術の習得ができたと考える。 (1) 事業の有効性 病院及び診療所に勤務する助産師が最新の知識・技術等を身につけることにより実践能力の向上を図るとともに相互連携により周産期医療体制の整備につなげることができた。 (2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ委託して実施することにより、実施内容に見合った事業の実施ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 28】 看護職員キャリア継続支援事業	【総事業費】 16,296千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の更なる確保のためには、定年退職後も働き続けられる環境の整備等を行うことにより、プラチナナース（熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年又は早期退職した看護職員）等の効率的活用を図る必要がある。 アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり）※ 915.7人（R2.12.31）→1015.4人（R6.12.31） ※看護職員調査の届出数（県独自集計）	
事業の内容（当初計画）	定年後も継続してプラチナナースとしてのキャリアが築けるよう、主に以下の取組を実施 ・退職前看護職員及び求人施設に対するセカンドキャリア周知セミナー ・再就業の際に必要な知識・技術を修得する研修会の実施 ・その他プラチナナース等の求人施設に向けた施設訪問等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セカンドキャリア周知セミナー参加者：140人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数：200人	
アウトプット指標（達成値）	・セカンドキャリア周知セミナー参加者 104人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数 370人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護師数（人口10万人当たり）※ は看護職員調査が隔年実施の調査であるため、観察できなかった。（直近データR4年度：976.7人） ※看護職員調査の届出数（県独自集計） 代替指標として看護職員の離職に関する調査（栃木県看護協会）における栃木県内の離職者数は以下のとおりである。 1289人（R3.4～R4.3）→1228人（R5.4～R6.3） (1) 事業の有効性 プラチナナース等へセカンドキャリアを支援するため、病院、診療所、看護系施設及び訪問看護等で新たに必要となる看護の知識及び技術等の多様な研修を実施したことにより、再就業につながったと考える。セカンドキャリア周知セミナー参加者については、新型コロナウイルスの影響により集合研修への参加が困難であったことから目標値を達成できなかったと考えられる。 (2) 事業の効率性 ナースセンターの運営主体である栃木県看護協会へ委託して実施する事により、専門的かつ円滑に事業を実施することができた。また、一部研修ではオンデマンド配信を活用することにより経済的・効果的に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 29】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 216,552千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、看護師等養成所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等を図り、県内就業看護師の増加及び資質の向上につなげていく必要がある。	
	看護師等准看護師成所卒業生の県内定着率 68%（R4年度）→ 70%（R5年度）	
事業の内容 （当初計画）	県内の看護師等養成所に対する運営費を補助する。 （補助基準額＋県内定着率加算＋資格試験合格率加算）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	支援養成所数 15 校	
アウトプット指標 （達成値）	支援養成所数 14 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業生の県内定着率 68.2%（R4年度）→ 61.1%（R5年度）	
	(1) 事業の有効性 試験合格率の低下や県外の附属病院への就業者が多かったことの影響が大きく、アウトカム指標は未達成という結果となった。しかし県内定着率60%以上を達成することが出来たため、一定程度事業の有効性が示されたと考えられる。 (2) 事業の効率性 R1年度より資格試験合格率に応じた加算率を設けたことにより、各養成所の取組の効率的評価につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 30】 看護師等養成所施設設備整備助成事業	【総事業費】 54,995千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	看護師養成施設開設者	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の養成所では、少子化等の影響による入学者の減少を見越した定員減の動きが続く。一方、県内の養成所卒業生が首都圏棟の病院に就業する動きは変わらず、卒業生の県内定着率は大きな変動がみられない。今後の医療介護需要の増大や新興感染症等への備えから、看護職員の計画的かつ安定的確保が必要であり、一定の養成施設数（定員数）を確保することが課題となっている。	
	看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 R4年度卒業生68%→ R5年度卒業生70%	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の計画的かつ安定的な確保を図るため、看護師養成所の施設整備及び初度設備整備に対して助成する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援養成所数1校	
アウトプット指標 (達成値)	支援養成所数1校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 68.2%（R4年度）→ 61.1%（R5年度）	
	(1) 事業の有効性 試験合格率の低下や県外の附属病院への就業者が多かったことの影響が大きく、アウトカム指標は未達成という結果となった。しかし県内定着率60%以上を達成することが出来たため、一定程度事業の有効性が示されたと考えられる。また、本事業による卒業生はR9.3が初となる。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 31】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 35,281千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護師数は10万対で全国40位であり、看護師少数都道府県である。2025年の超高齢社会の到来を見据え、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくためには、看護学生の県外流出の防止やUIJターナー者の県内就業の促進に加え、中小規模医療機関への就業促進等により、看護職員の確保が喫緊の課題となっている	
	アウトカム指標 看護師准看護師養成所卒業生の県内定着率 R4年度卒業生68%→ R5年度卒業生70%	
事業の内容 (当初計画)	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対して返還免除要件付きの修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	学校養成所在学者への修学資金貸与：135名	
アウトプット指標 (達成値)	学校養成所在学者への修学資金貸与：115名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業生の県内定着率 68.2%（R4年度）→ 61.1%（R5年度）	
	(1) 事業の有効性 試験合格率の低下や県外の附属病院への就業者が多かったことの影響が大きく、アウトカム指標は未達成という結果となった。しかし県内定着率60%以上を達成することが出来たため、一定程度事業の有効性が示されたと考えられる。 (2) 事業の効率性 5年間の指定施設での就業を返還免除要件とすることにより、県内での看護職員の確保につながっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 32】 医療勤務環境改善推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県医師会に委託） ② 勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。 アウトカム指標： ・県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,129人（R4.4.1）→ 3,209人（R6.4.1） ・看護職員の離職率 10.1%（R2年度）→ 9.3%（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	① とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営 ② 勤務環境改善計画の推進のために必要と認められる施設・設備整備に要する経費への補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数	3施設
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数	0施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,129人（R4.4.1）→ 3,123人（R6.4.1） ・看護職員の離職率は、日本看護協会が実施する病院看護事態調査結果が公表されていないため、観察できなかった。（直近の実績：R4年度11.3%） 代替指標として看護職員の離職に関する調査（栃木県看護協会）における栃木県内の看護職員の離職者数は以下のとおりである。 1,289人（R3.4～R4.3）→1,228人（R5.4～R6.3） (1) 事業の有効性 医師数については、アウトカム指標の目標を下回ったが、令和6年4月1日時点の県内病院の常勤医師数について、医師多数区域では減少している一方、医師少数区域では概ね増加していることから、県内の医師偏在の解消が進んでいると考える。なお、人口10万対医療施設従事医師数は、県全体で236.9人（2020年）から248.4人（2022年）に増加している。 一方で、アウトプット指標については、施設・設備整備に要する経費への補助事業が医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく改善計画の策定を必須としており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応を医療機関が優先した結果、計画の策定が困難であったことが指標未達成の主要因と考えられる。 しかしながら、とちぎ医療勤務環境改善支援センターが行う相談支援事業や管理者向けセミナーの開催等により、医療従事者の健康の確保及び働	

	きやすさの向上等が図られ、医療従事者の確保・離職対策に一定の効果はあったものとする。 基金区分Ⅵを活用した「勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に係る補助金」の対象外となる医療機関向けに必要な事業と捉えており、とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営を委託する栃木県医師会と連携して、各種計画策定時の支援を強化し、目標の達成を図っていくこととする。 (2) 事業の効率性 とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営を委託する栃木県医師会と積極的に連携を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 33】 病院内保育所運営費補助金	【総事業費】 23,913千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院内保育所	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着及び再就業の促進並びに離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も課題となっている。 アウトカム指標： ・県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,174人（R5.4.1）→3,123人（R6.4.1） ・看護職員の離職率 10.7%（R3年度）→9.3%（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	医師や看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図るため、病院内保育施設の運営に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数：26施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数：25施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,174人（R5.4.1）→3,123人（R6.4.1） ・看護職員の離職率は、日本看護協会が実施する病院看護事態調査結果が公表されていないため、観察できなかった。（直近の実績：R4年度11.3%） 代替指標として看護職員の離職に関する調査（栃木県看護協会）における栃木県内の看護職員の離職者数は以下のとおりである。 1,289人（R3.4～R4.3）→1,228人（R5.4～R6.3） (1) 事業の有効性 感染症対策の強化などに伴う業務負担増を一因として、アウトプット指標は未達成となったが、人口10万対医療施設従事医師数は増加しており、県内医療従事者の確保に一定の効果があったものとする。 （看護職員のR5年度離職率は観察できなかったが、）職員の働きやすい環境を整える一助となり、子育て中の看護職員等の離職防止及び再就業の促進を図るため、補助を利用していない医療機関への周知を図っていく。 (2) 事業の効率性 病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 34】 小児救急医療支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 54,211千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村等	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく、比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。	
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 170人（R5.4.1）→ 174人（R6.4.1）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の確保を図るため、小児救急拠点病院等において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要となる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	《R4》対象事業者数：6市町等（12病院） 《R5》対象事業者数：6市町等（12病院）	
アウトプット指標（達成値）	《R5》対象事業者数：6市町等（12病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 170人（R5.4.1）→ 174人（R6.4.1）	
	(1) 事業の有効性 小児救急拠点病院において、重症の小児救急患者等の診療体制を整備し、小児救急医療体制を確保することができた。 (2) 事業の効率性 地域の医療資源を考慮して設定された小児二次救急医療圏全てにおいて、小児救急拠点病院の運営体制を確保されることにより、県民が身近な地域で救急医療を受けることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 35】 小児救急電話相談事業	【総事業費（計画期間の総額）】 14,106千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。	
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 170人（R4.4.1）→ 174人（R6.4.1）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の確保を図るため、小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数：25,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数：26,773 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 170人（R4.4.1）→ 174人（R6.4.1）	
	(1) 事業の有効性 医療機関の診療時間外（平日夜間・日曜及び祝日）における電話相談体制を整備・運営することにより、症状に応じた適切なアドバイスを行い、県民の不安軽減を図るとともに、地域における小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化の促進が図られた。 (2) 事業の効率性 県が、県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 36】 精神科救急医療連携研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急においては、特に身体合併症患者の受入れが難しく、搬送時間の長期化等により一般救急等にも影響が出ている状況にあることから、増加傾向にある身体合併症患者に対応できる医療従事者等を養成し、円滑な精神科救急患者受入体制を構築することが必要である。	
	アウトカム指標：県内の精神科病院に勤務する医師数 常勤換算 236人（R5年度）→237人（R6年度）	
事業の内容（当初計画）	精神科救急に携わる医療従事者（一般科、精神科）等を対象とした身体合併症事例をもとに各部門の関わり等について検討する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数：60人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：249人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標は、令和6年度の精神科病院実地指導が終了していないため、観察できなかった（実地指導に係る病院作成資料に準拠。）。 代替値として、令和5年10月1日時点の数は以下のとおりである。 県内の精神科病院に勤務する医師数 常勤換算235人（R4. 10. 1）→ 236人（R5. 10. 1） (1) 事業の有効性 本事業により、身体合併症患者に対応できる医療従事者等の養成、関係機関間での事例共有及び共通認識が図られ、円滑な精神科救急患者受入体制の構築に寄与した。 (2) 事業の効率性 研修会は、精神科救急情報センターを所管する県（精神保健福祉センター）が直接企画・運営しコスト削減を図るとともに、実事例に即した課題等について、専門家による講話や事例検討等を行うこととしている。 また、医療機関（一般科・精神科）のみならず、消防・行政等の関係機関にも研修会を案内し、積極的に参加してもらうなど、事業の効率的な実施に努めている。	
その他		

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 1】 介護人材確保対策連絡調整会議事業 ①栃木県介護人材確保対策連絡調整会議事業 ②外国人介護人材受入事業所連携事業	【総事業費（令和5年度実績）】 170 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①介護関係団体が一体となり、栃木県における介護人材確保に係る具体的な取組や推進の方策を検討し、関係機関・団体との連携強化及び協働の推進を図る。 ②外国人介護人材受入事業所同士の課題把握や連携促進により、外国人介護人材の県内定着促進を図る。 アウトカム指標： 介護サービス従事者の増及び離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	①介護関係機関等との協議の場として「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を設置し、介護人材確保に向けた取組の検討を行う。 ②外国人材に関する課題把握や連携促進の場として座談会を開催し、外国人材の確保・定着に向けた推進の方策等を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①栃木県介護人材確保対策連絡調整会議の開催：3回（WG 2回） ②座談会の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	①栃木県介護人材確保対策連絡調整会議の開催：2回 ②座談会の開催：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①関係機関と連携した会議において介護人材確保に向けた事業を検討することにより効果的な事業の実施に繋がった。 ②外国人材に関する課題把握や連携促進の場として座談会を開催することにより、外国人材の確保・定着に繋がった。 (1) 事業の有効性 ①介護・職能団体及び教育機関等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を開催することにより、人材確保に向けた具体的な取組の推進及び連携が図れた。 ②外国人材に関する課題把握や連携促進の場として座談会を開催することにより、外国人材の確保・定着に繋がった。 (2) 事業の効率性 ①関係団体等への意見聴取や情報共有により、効果的な施策の立案を迅速に行えた。 ②外国人材に関する課題把握や連携促進の場として座談会を開催することにより、外国人介護人材受入事業所同士の連携促進を図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 2】 介地域における介護のしごと魅力発信事業 ①「介護の日」啓発事業 ②介護人材確保対策広報事業 ③介護のお仕事魅力向上推進事業	【総事業費(令和5年度実績)】 6,180 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（一部は栃木県老人福祉施設協議会との共催） ② 栃木県（(福) 栃木県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のネガティブなイメージを払拭し参入促進につなげるため、将来の介護職を担う子ども達やその保護者等に介護の仕事の大切さと魅力を発信し理解促進を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増	
事業の内容（当初計画）	① 厚生労働省によって制定された11月11日の「介護の日」を中心に、関係団体等と連携してイベントを開催し、介護職員の役割や魅力についての周知・啓発等を実施 ② 介護職イメージアップのための広報及び福祉・人材研修センターの各種事業の周知 ③ 将来の介護職を担う子ども達やその保護者に介護の仕事の魅力ややりがいを伝えるため、学校への出前講座や介護のお仕事1日体験事業を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	① イベント参加者：約5,000人 ② 広告媒体掲載回数：10回 ③ 出前講座：県内50校、体験講座参加者30人	
アウトプット指標（達成値）	① イベント参加者：約8,000人 ② 広告媒体掲載回数：8回 ③ 出前講座：県内49校、体験講座参加者27人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 県民を対象としたイベント実施により、介護に関する理解促進に繋がった。 ③ フリーペーパー、新聞広告等により、介護に関する理解促進に繋がった。 ③ 小中高生に対する介護職に関する理解促進を深め、将来を担う若者の参入促進の契機に繋がった。	
	(1) 事業の有効性 ① 介護を取り巻く現状と課題等に関するイベント等の開催により、高齢者福祉を取り巻く現状と課題・介護の魅力等に対する県民の理解の促進が図られた。 ② フリーペーパー等により多数の人へ広報することで、介護の魅力を発信することができ、介護職のイメージアップに繋がった。 (2) 事業の効率性 関係機関と連携し、各種手法を活用することにより、効果的・効率的にイメージ向上を図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 3】 職場体験事業	【総事業費（令和5年度実績）】 1,123 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（（福）栃木県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者の掘り起こしが期待されており、子育て等により離職した介護福祉士等に対して介護職への復帰の支援を行うことにより参入促進を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の増	
事業の内容（当初計画）	子育て等のために離職した介護福祉士等が、介護サービスの知識や技術を再確認するとともに、介護の仕事の魅力とやりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験及び研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験参加者：100 人	
アウトプット指標（達成値）	職場体験参加者：44 人（見学 15 人、体験 29 人） スタート講座参加者：77 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受講者のうち介護職就労者 22 人（職場体験 8 人 スタート講座 14 人）	
	(1) 事業の有効性 介護の仕事を体験することにより、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者の増を図ることができた。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに事業を委託することにより、体験終了後の就労支援を円滑に実施することができ、介護職への就労へと結びついた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 4】 介護員養成研修受講費用助成事業	【総事業費(令和5年度実績)】 507 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（(福) 栃木県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職として働くことを前提として介護員養成研修を受講する方及び無資格の現任職員に対する介護員養成研修の費用の助成を実施し、広く県民を対象として質の高い職員の参入促進を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者（訪問介護員）の増	
事業の内容（当初計画）	訪問介護を目指す方が介護員養成研修を受講する際に費用の一部を助成する。 30人×50,000円（上限）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護員養成研修受講者：30人	
アウトプット指標（達成値）	介護員養成研修受講者：14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受講者のうち介護職員就労者数：30人	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、質の高い介護職員の参入促進に繋がった。 (2) 事業の効率性 福祉・人材研修センターに委託し、センターの専門性の活用及び他の事業との連携を図ることにより、介護人材確保に向けた総合的な支援を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 5】 介護に関する入門的研修事業	【総事業費（令和5年度実績）】 1,749 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町 栃木県（（福）栃木県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の確保にあたり、地域住民の参入促進を図るため、市町及び県が主体となった取組が求められている。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の増	
事業の内容（当初計画）	市町において実施する介護に関する入門的研修の開催経費の助成、県福祉人材・研修センターによる県全域を対象とした研修の実施及び受講者の就労支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施市町：12 市町 県：年2回実施（1回あたり30人）	
アウトプット指標（達成値）	実施市町：8 市町（計101人） 県：年2回実施（計29人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員就労（予定）者 40人	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、介護未経験者の介護職への理解促進と資質向上が図れた。 (2) 事業の効率性 市町及び県が事業を実施することにより、広く地域住民の掘り起こしや就労支援が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 6】 元気高齢者によるとちぎケア・アシスタント 導入事業	【総事業費（令和5年度実績）】 5,161 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（(福) 栃木県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	元気な高齢者を活用し、介護の周辺業務を担う介護助手制度を介護事業所に導入する。	
	アウトカム指標： 介護助手の増、介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	元気高齢者を対象に、「ケア・アシスタント」（＝介護助手）として介護事業所に就労するまでの一体的なマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ケア・アシスタント養成数：50 人	
アウトプット指標（達成値）	ケア・アシスタント養成数：52 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就労者数 29 人	
	(1) 事業の有効性 介護事業所及び元気高齢者のニーズを把握し、就労までのマッチングを行うことにより介護助手の増を図ることができた。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、専門性のある事業を円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 7】 介護特定技能外国人マッチング支援事業	【総事業費（令和5年度実績）】 3,795 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（PERSOL Global Workforce（株）に委託）	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護特定技能外国人の受入を円滑に進める。	
	アウトカム指標： 介護特定技能外国人就労者の増	
事業の内容（当初計画）	介護特定技能外国人の雇用を希望する介護事業所を対象に、マッチングスキームを提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	マッチング成立数：30 人	
アウトプット指標（達成値）	マッチング成立数：20 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就労者数 20 人	
	(1) 事業の有効性 介護事業所のニーズを把握し、外国人介護人材の受入れから定着までのマッチングスキームを提供することにより、外国人介護人材の参入が促進された。 (2) 事業の効率性 PERSOL Global Workforce（株）に委託することにより、専門性のある事業を円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 8】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費（令和5年度実績）】 20,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	(福) 栃木県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	修学資金にかかる返済免除付きの貸付を行い、若者の介護分野への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増	
事業の内容 （当初計画）	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸し付けを実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	新規貸付人数：270 人	
アウトプット指標 （達成値）	新規貸付人数：9 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 資格取得までの安定的な勉学の継続と、福祉系高校の定員充足率の向上につながった。	
	(1) 事業の有効性 介護福祉士資格の取得を目指す学生に対し、修学資金の貸し付けを実施することで、若者の介護分野への参入促進や地域の介護人材の育成につながった。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、専門性のある事業を円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 9】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費（令和5年度実績）】 7,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	(福) 栃木県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職支援金にかかる返済免除付きの貸付を行い、他業種で働いていた方等の介護分野への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた方等に対し、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸し付けを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸付人数：200 人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸付人数：28 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 他業種から介護分野への参入促進につながった。	
	(1) 事業の有効性 幅広く新たな人材を確保する観点から、他業種で働いていた人材の介護職参入を促進するため、転職に必要な経費の貸付を行うことで、迅速な介護人材の確保が図れた。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、専門性のある事業を円滑に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 10】 介護人材キャリアパス研修支援事業	【総事業費(令和5年度実績)】 10,290 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（団体に委託）	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現任介護職員のスキルアップ及びモチベーションアップを図るため、各種研修事業を整備する。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容 （当初計画）	事業者団体等が実施する介護事業所職員を対象としたスキルアップを図るための研修等に対する経費の助成。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者：3,000 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者：2,151 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 現任介護職員に対して、キャリアに応じたスキルアップのための研修を実施し、職員の資質の向上及びモチベーションアップを図ることにより、職場定着に繋げた。	
	(1) 事業の有効性 各事業所が研修内容を選択することにより、現場や職員に必要とされる時宜に応じた研修を実施することができ、スキルアップのための効果的な研修を実施することができた。 (2) 事業の効率性 人材不足等により、職員を研修に派遣できない事業所が多いことから、出前講座による研修を実施することにより、多くの職員が研修に参加することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 11】 介護支援専門員資質向上事業 ①介護支援専門員医療的知識習得研修事業 ②介護支援専門員資質向上事業	【総事業費(令和5年度実績)】 1,796 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（①及び②の一部は団体に委託）	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①介護支援専門員に対する医療的知識の習得機会の確保。医療と介護の連携の要となる介護支援専門員の育成。 ②介護支援専門員資質向上研修事業に対応できる講師及び介護支援専門員実務研修の実習指導者の養成、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善 アウトカム指標： 介護支援専門員実務者研修を担う実習指導者の増	
事業の内容（当初計画）	①介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修を実施する。 ②介護支援専門員研修指導者を養成するため、日本介護支援専門員協会等の業界団体が実施している講師指導者の養成に資する研修への受講者派遣及び実務研修の実習指導者養成研修、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善のための検討会議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修修了者：210 人 ②全国研修会受講者：2 人、実習指導者養成研修受講者：100 人 介護支援専門員資質向上検討会開催：2 回	
アウトプット指標（達成値）	① 研修修了者：148 人 ② 実習指導者養成研修受講者：295 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員が医療的知識等を習得できる研修や、研修・実習指導者となるための専門性の高い研修を受講することにより、キャリアアップが図られた。 (1) 事業の有効性 生活機能ごとの講義や演習による研修を行い、医療職に伝えるべき情報・確認すべき情報を学ぶことにより、介護支援専門員のアセスメントの視点が向上し、医療職と効果的な連携が図れるようになった。 (2) 事業の効率性 とちぎケアマネジャー協会及び（福）とちぎ健康福祉協会に委託することにより、効率的に資質向上のための研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 12】 離職者届出制度事業	【総事業費(令和5年度実績)】 3,458 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（(福) 栃木県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者の掘り起こしが期待されており、離職した介護福祉士に対して介護職への復帰の支援を行うことにより参入促進を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者（介護福祉士等有資格者）の増	
事業の内容 （当初計画）	離職者届出制度を運用し、潜在的有資格者の情報把握や再就職に繋げるための復職支援・就職斡旋等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	離職した介護人材等の再就職支援等 登録者 延べ700人	
アウトプット指標 （達成値）	離職した介護人材等の再就職支援等 登録者 延べ772人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 再就業者 52人	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、離職者情報の把握及び効果的な復職支援の実施に繋がった。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、人材確保に向けた一体的なサービスを提供することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 13】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費(令和5年度実績)】 6,449 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（栃木県医師会他に委託、一部直営） ②栃木県（とちぎ認知症介護研修センター他に委託） ③栃木県（国立長寿医療研究センター他に委託）	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。	
	アウトカム指標： 認知症の人や家族に対する対応力の向上	
事業の内容 （当初計画）	①かかりつけ医に対する認知症診断の知識及び技術等を習得するための研修、病院勤務以外の医療従事者及び薬剤師に対する認知症ケア等に関する知識について修得するための研修並びに看護職員に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。 ②認知症対応型サービス事業開設者、同事業管理者、小規模多機能型サービス等計画作成者に対して、認知症介護に関する業務上必要な知識及び技術を修得するための研修を実施する。併せて、フォローアップのための研修を実施する。 ③かかりつけ医への助言その他の支援や、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を担う認知症サポート医を養成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	（研修受講予定人数等） ①かかりつけ医認知症対応力向上研修：180 人 薬剤師認知症対応力向上研修：90 人 看護職員認知症対応力向上研修：30 人 病院勤務以外の医療従事者向け研修：150 人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修：20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修：80 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30 人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1 人 ③認知症サポート医養成研修：45 人	
アウトプット指標 （達成値）	（研修受講人数等） ①かかりつけ医認知症対応力向上研修：143 人 薬剤師認知症対応力向上研修：130 人 看護職員認知症対応力向上研修：72 人 病院勤務以外の医療従事者向け研修：326 人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修：4 人 認知症対応型サービス事業管理者研修：37 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：25 人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1 人 ③認知症サポート医養成研修：18 人	
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	

性	本事業を実施することで、医療従事者等が認知症の基本的な理解を深めるとともに、対応力を高め、認知症医療・医療介護等に携わる者が有機的に連携し、認知症の容体に応じた、適時・適切なサービス提供が推進された。
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症ケアに携わる医療、介護関係者の資質向上が図られた。 (2) 事業の効率性 関係団体への委託等により受講者の必要とする研修を効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 14】 市民後見推進事業	【総事業費(令和5年度実績)】 633 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第三者後見の増加に伴い専門後見候補者の不足が見込まれることから、専門職以外の市民を含めた後見人の養成やその活動を支援するための体制整備を図るとともに、成年後見制度への理解を深める。	
	アウトカム指標：市民後見人の増	
事業の内容 （当初計画）	市町が実施する市民後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や、市民後見人養成及び活用に関する検討会の開催等に対して助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	市民講座等受講者：1,000 人	
アウトプット指標 （達成値）	市民講座等受講者：154 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市民後見人 1 人	
	(1) 事業の有効性 市民講座等の開催により、広く成年後見制度（市民後見を含む）の普及啓発が図られた。 (2) 事業の効率性 市町において事業を実施することにより、地域の実情に合わせて、時宜に適した内容の研修等を開催し、効率的に市民後見制度への理解を深めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 15】 外国人介護人材受入研修事業	【総事業費（令和5年度実績）】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護特定技能外国人の受入を円滑に進める。	
	アウトカム指標： 外国人介護人材就労者、受入事業所の増	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の受入（予定）事業所を対象に、受入に係る諸問題の解消を目的としたセミナーや、外国人材への理解促進を目的とした訪問研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー：2回 訪問研修：2回×10 事業所	
アウトプット指標（達成値）	セミナー：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 外国人介護人材の受入制度等についてのセミナーを開催することで、外国人材の確保・定着に繋がった。	
	(1) 事業の有効性 外国人介護人材の受入制度等についてのセミナーを開催することで、介護事業所の外国人材に関する理解を深めることができ、外国人材の確保・定着に繋がった。 (2) 事業の効率性 関係機関と連携することにより、専門性のある事業を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 16】 外国人介護福祉士候補者就労支援対策事業	【総事業費（令和5年度実績）】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の資質向上と安定就労を図る。	
	アウトカム指標： 補助対象者 30 人	
事業の内容（当初計画）	EPA 及び交換公文に基づく外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の施設が実施する日本語学習や介護分野の専門学習の取組に対し、助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成対象外国人介護福祉士候補者数：30 人	
アウトプット指標（達成値）	助成対象外国人介護福祉士候補者数：0 人（事業中止のため）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業終了のため無し	
	(1) 事業の有効性 事業終了のため無し (2) 事業の効率性 事業終了のため無し	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 17】 介護特定技能外国人定着支援事業	【総事業費（令和5年度実績）】 1,900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人材受入環境の整備による円滑な就労と安定定着を図る。	
	アウトカム指標：介護事業所・施設における外国人材の定着	
事業の内容（当初計画）	介護特定技能外国人を初めて受け入れる介護事業所を対象に、受入準備研修に係る費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施事業所数：15 事業所	
アウトプット指標（達成値）	補助実施事業所数：10 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護特定技能外国人を初めて受け入れる介護事業所を対象に、受入準備研修に係る費用を助成することで、外国人介護人材の定着に繋がった。	
	(1) 事業の有効性 介護特定技能外国人を初めて受け入れる介護事業所を対象に受入準備研修に係る費用を助成することで、外国人材の受入環境が整備され、外国人介護人材の定着に繋がった。 (2) 事業の効率性 関係団体と連携して事業を実施することにより、円滑に定着支援が実施できた。	
その他		

事業区分6：勤務医労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 37】 勤務医の働き方改革推進事業	【総事業費（令和5年度実績）】 0千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	令和6(2024)年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始 に向け、勤務医の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合※ 63.2% (R4. 3. 31) → 82.0% (R6. 3. 31) ※とちぎ医療勤務環境改善支援センター調べ	
事業の内容 (当初計画)	勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組を推進するために必要な費用 を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助を行う施設数：3病院	
アウトプット指標 (達成値)	補助を行う施設数 0病院	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合※ 85.8% (R6. 3. 31) ※とちぎ医療勤務環境改善支援センター調べ	
	(1) 事業の有効性 令和6年度からの医師の時間外労働の上限規制をひかえ、令和4年度から 基金を活用した補助事業として実施している。令和5年度は当初、3医療 機関の活用を想定していたところ、医療機関による医師の労働時間短縮の ための設備整備等を実施するタイミングと合わず、活用がなかったが、令 和6年度に設備整備等を実施する予定である。また、アウトカム指標に関 しては目標を達成することができた。今後も事業の趣旨への理解が得られ るよう、引き続き対象医療機関に周知していく。 (2) 事業の効率性 特定労務管理対象機関となることが想定される医療機関を対象とすること で、事業の効率的な実施を図っている。	
その他		

令和 4 年度栃木県計画に関する 事後評価

（継続事業分）

令和 7 （2025） 年 1 月
栃木県

目次

事業の実施状況（令和5年度の状況）	3
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	3
【医療分 No. 1】 病床削減支援給付金支給事業	3
事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	4
【医療分 No. 2】 在宅医療提供体制確保事業	4
【医療分 No. 3】 在宅医療推進協議会開催事業	7
【医療分 No. 4】 在宅医療推進支援センター事業	9
【医療分 No. 5】 訪問看護提供体制確保事業	11
【医療分 No. 6】 小児在宅医療提供体制構築事業	13
【医療分 No. 8】 医療的ケア児レスパイト事業	14
【医療分 No. 11】 訪問看護推進事業	15
【医療分 No. 12】 在宅歯科医療従事者研修事業	16
【医療分 No. 13】 在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材育成事業	17
事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	18
【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	18
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	20
【医療分 No. 17】 医師確保推進事業	20
【医療分 No. 16】 緊急分娩体制整備事業	22
【医療分 No. 17】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	23
【医療分 No. 19】 歯科衛生士再就職支援事業	24
【医療分 No. 20】 新人看護職員応援研修事業	25
【医療分 No. 22】 認定看護師養成支援等事業	26
【医療分 No. 23】 看護実習環境確保支援事業	27
【医療分 No. 25】 助産師相互研修事業	28
【医療分 No. 26】 看護職員キャリア継続支援事業	29
【医療分 No. 27】 看護師等養成所運営費補助事業	30
【医療分 No. 28】 看護師等修学資金貸付事業	31
【医療分 No. 29】 病院内保育所運営費補助金	32
【医療分 No. 30】 小児救急医療支援事業	33
【医療分 No. 32】 精神科救急医療連携研修事業	34
事業区分5：介護従事者の確保に関する事業	35
【介護分 No. 1】 介護サービス事業者等コロナ対応支援事業	35

事業の実施状況（令和5年度の状況）

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【医療分No. 1】 病床削減支援給付金支給事業	【総事業費】 93,480千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	R4 佐々木記念クリニック、真岡中央クリニック R5 宇都宮第一病院、菊池病院	
事業の期間	令和5年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床数の実現を図るため、病床の削減を推進する必要がある。	
	アウトカム指標 ・栃木県全体の病床数 17,487床 (R3.7.1) → 17,273床 (R5.7.1) △214床 (※) ※区分I-1事業による病床削減数 △138床 (R3年度：18床、R4年度：120床) 区分I-2事業による病床削減数 △76床 (R4年度)	
事業の内容 (当初計画)	病床を削減した医療機関に給付金を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	当該事業の対象となる病床削減数 76床	
アウトプット指標 (達成値)	当該事業による病床削減数 (R4年度) 31床 当該事業による病床削減数 (R5年度) 51床	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内の栃木県全体の病床数は、令和6年7月1日時点の病床機能報告が実施されていないため、観察できなかった。 なお、代替値として、令和5年7月1日時点の病床数は以下のとおりである。 ・栃木県全体の病床数 17,487床 (R3.7.1) → 17,176床 (R5.7.1) △311床	
	(1) 事業の有効性 本事業により、令和5年度において回復期病床を除く51床が削減され、地域医療構想の達成に向けて一定程度効果があった。 令和5年度においては、当初の計画から病床削減の時期が後ろ倒しになる医療機関もあったが、令和6年度においては、当該事業を活用し、92床（給付対象病床）の削減を見込んでいる。 引き続き、地域医療構想調整会議等において、制度の主旨等を医療機関に周知していく。	
その他	(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議及び医療審議会において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な病床削減の取り組みに限定して実施している。	

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 2】 在宅医療提供体制確保事業	【総事業費】 1,384千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①在宅医療において積極的な役割を担う医療機関 ②栃木県（栃木県医師会に委託） ③栃木県看護協会 ④郡市医師会	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 280施設(R3) → 280施設(R5) ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人(R3) → 167人(R6.3.31) ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設(R3) → 287施設(R5) ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 293施設(R5.1) → 317施設(R6.3) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人/月(R3) → 185人/月(R5) ・介護支援連携指導を受けた患者数 324人/月(R3) → 609人/月(R5)	
事業の内容 (当初計画)	①在宅医療設備整備支援事業 ・在宅医療の充実強化に寄与する医療機関に対して、訪問診療、訪問歯科診療等に要する設備整備費を補助する。 ②在宅医療連携体制強化研修開催事業 ・在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るための在宅医療の機能別研修会や医療的ケアのスキル向上研修会を開催する。 ③在宅医療地域連携体制構築事業 ・継続的な医療提供体制の構築に向けた委員会の設置、人材育成のための研修会及び医療・介護相互理解促進のための交流会の開催など、入院医療機関と在宅医療関係機関による退院調整や急変時の入院受入の整備に向けた取組を補助する。 ④在宅医機能強化支援事業 ・在宅医療に携わる医師の確保を図るための研修会や病院、診療所それぞれの在宅医療における役割分担や協力体制を構築するための連絡会の開催に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①在宅医療の設備整備を行う医療機関数：12施設 ②在宅医療連携体制強化研修の受講者数：250名	

	③在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数： 7支部（全支部） ④在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数： 6郡市医師会（全二次保健医療圏）
アウトプット指標 （達成値）	①在宅医療の設備整備を行う医療機関数：15施設 ②在宅医療連携体制強化研修の受講者数：402名 ③在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数： 6支部 ④在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数： 3郡市医師会
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 280施設（R3）→未確認（R5）（※1） ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数（常勤換算・65歳以上人口10万対） 138人（R3）→未確認（R6.3.31）（※2） ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設（R3）→未確認（R5）（※3） ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 293施設（R5.1）→355施設（R6.3） ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人／月（R3）→未確認（R5）（※4） ・介護支援連携指導を受けた患者数 324人／月（R3）→未確認（R5）（※5） ※1 NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 159施設（R5.4月）→167施設（R6.4月） ※2 65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数（常勤換算・65歳以上人口10万対）は確認できなかった。 代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数は、以下のとおり推移している。 947.9人（R5.4月）→1103.8人（R6.4月） ※3 NDBデータが公表されていないため、訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数は、以下のとおり推移している。 70施設（R5.4月）→70施設（R6.4月） ※4 NDBデータが公表されていないため、在宅ターミナルケアを受けた患者数は確認できなかった。 代替指標として、県民の人生会議（ACP）認知度は、以下のとおり推移している。 20.9%（H30.8月）→21.4%（R4.6月） ※5 NDBデータが公表されていないため、介護支援連携指導を受けた患者数は確認できなかった。 代替指標として、保険者機能強化推進交付金（在宅医療・介護連携分野の取組状況における各市町の集計結果は以下のとおりである。 89.2%（R4）→94.6%（R5）

	(1) 事業の有効性 医療・介護従事者等を対象とした在宅医療に係る研修を実施したことで、多職種の在宅医療に関する理解が深まり、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数や訪問薬剤指導を実施する薬局数が増加したほか、入院医療機関と在宅医療関係機関による退院調整や急変時の入院受入の整備に向けた取組を補助したことで、円滑な入退院が促進されるなど、県内の在宅医療・介護連携の取組が進んだ。 一方、在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数が、当初目標である6に届かなかったが、これは5月に第五類に移行したものの新型コロナウイルス感染症の影響が残り、各郡市医師会に実施の余裕がなかったものと思われる。より効果的な事業となるよう、引き続き各郡市医師会に事業の啓発を進めていく。 (2) 事業の効率性 一部の研修会等をWEB開催とし、開催準備の簡素化に加え、研修受講者の利便性が向上し、より多くの医療・介護従事者の参加につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 3】 在宅医療推進協議会開催事業	【総事業費】 1,388千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（一部委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 280施設(R3) → 280施設(R5) ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人(R3) → 167人(R6.3.31) ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設(R3) → 287施設(R5) ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 293施設(R5.1) → 317施設(R6.3) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人/月(R3) → 185人/月(R5) ・介護支援連携指導を受けた患者数 324人/月(R3) → 609人/月(R5)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の推進に必要な社会基盤の整備促進及び関係機関等の具体的連携のあり方を検討するため、在宅医療推進協議会を開催する。また、訪問看護の課題や推進方策を実務者レベルで検討するため、訪問看護に関するワーキンググループを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会の開催：4回 ワーキンググループの開催：1回	
アウトプット指標 (達成値)	協議会の開催：4回 ワーキンググループの開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 280施設(R3) → 未確認(R5) (※1) ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人(R3) → 未確認(R6.3.31) (※2) ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設(R3) → 未確認(R5) (※3) ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 293施設(R5.1) → 355施設(R6.3) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人/月(R3) → 未確認(R5) (※4) ・介護支援連携指導を受けた患者数 324人/月(R3) → 未確認(R5) (※5) ※1 NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。	

	159施設 (R5.4月) → 167施設 (R6.4月) ※2 65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対)は確認できなかった。 代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数は、以下のとおり推移している。 947.9人 (R5.4月) → 1103.8人 (R6.4月) ※3 NDBデータが公表されていないため、訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数は、以下のとおり推移している。 70施設 (R5.4月) → 70施設 (R6.4月) ※4 NDBデータが公表されていないため、在宅ターミナルケアを受けた患者数は確認できなかった。 代替指標として、県民の人生会議 (ACP) 認知度は、以下のとおり推移している。 20.9% (H30.8月) → 21.4% (R4.6月) ※5 NDBデータが公表されていないため、介護支援連携指導を受けた患者数は確認できなかった。 代替指標として、保険者機能強化推進交付金 (在宅医療・介護連携分野) の取組状況における各市町の集計結果は以下のとおりである。 89.2% (R4) → 94.6% (R5) (1) 事業の有効性 栃木県在宅医療推進協議会及び栃木県訪問看護ステーションワーキンググループを開催し、県内すべての医療・介護系事業所を対象に実施した在宅医療実態等調査の結果を踏まえつつ、医療・介護関係者等から在宅医療の推進に向けた意見を聴取し、より実効性のある施策につなげたことで、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数や在宅療養支援歯科診療所の届出施設数、訪問薬剤指導を実施する薬局数が増加した。 (2) 事業の効率性 協議会をハイブリッド開催、ワーキンググループをWEB開催とした結果、開催準備の簡素化につながるとともに、出席者の利便性が向上した。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 4】 在宅医療推進支援センター事業	【総事業費】 2,782千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①、②栃木県 ③栃木県（郡市医師会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた在宅医療提供体制を構築するためには、各市町における在宅医療・介護連携推進に係る取組への支援、後方支援体制の整備、退院支援の枠組みづくり、本人が望むより良い人生の最後を迎えるために必要な医療・ケアに関する意思決定に係る啓発等を行う必要がある。 アウトカム指標： - 在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人／月(R3) → 185人／月(R5) - 介護支援連携指導を受けた患者数 324人／月(R3) → 609人／月(R5)	
事業の内容 (当初計画)	① 在宅医療圏ごとの連絡会議の開催等 ② 在宅医療市町担当者研修会の開催 ③ 人生会議（ACP）に係る県民や専門職向け普及啓発	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 連絡会議の開催数：10回（宇都宮を除く在宅医療圏） ② 在宅医療市町担当者研修会の参加市町数：25市町（全市町） ③ 人生会議（ACP）に係る研修会の開催回数：10回（全郡市医師会）	
アウトプット指標 (達成値)	① 連絡会議の開催数：12回 ② 在宅医療市町担当者研修会の参加市町数：20市町 ③ 人生会議（ACP）に係る研修会の開催回数：6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： - 在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人／月(R3) → 未確認(R5)（※1） - 介護支援連携指導を受けた患者数 324人／月(R3) → 未確認(R5)（※2） ※1 NDBデータが公表されていないため、在宅ターミナルケアを受けた患者数は確認できなかった。 代替指標として、県民の人生会議（ACP）認知度は、以下のとおり推移している。 20.9%（H30.8月） → 21.4%（R4.6月） ※2 NDBデータが公表されていないため、介護支援連携指導を受けた患者数は確認できなかった。 代替指標として、保険者機能強化推進交付金（在宅医療・介護連携分野）の取組状況における各市町の集計結果は以下のとおりである。 89.2%（R4） → 94.6%（R5） (1) 事業の有効性 在宅医療推進支援センターを中心に、各在宅医療圏における連絡会議の開催や参画などを通じ、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の構築につなげることができた。 市町による在宅医療・介護連携推進事業の支援では、PDCAによる事業マネジメントの手法に関する市町担当者研修会を実施したほか、市町個々の	

	事業の実施状況や課題を把握するためのシートを作成し、市町の抱える課題や各々の状況に応じた支援を行い、取組を進めることができた。 この他、県民を対象とした人生会議（ＡＣＰ）に係る研修会を開催し、県民の人生会議（ＡＣＰ）への理解を深めた。一方、研修会の回数が、当初目標である６に届かなかったが、これは５月に第五類に移行したものの新型コロナウイルス感染症の影響が残り、研修会の開催を委託する各郡市医師会に実施の余裕がなかったものと思われる。より効果的な事業となるよう、引き続き各郡市医師会に事業の啓発を進めていく。 (2) 事業の効率性 市町担当者研修会では、事業マネジメントが必要となる社会的背景や基本的な考え方について、講師が以前に実施した研修のオンデマンド配信による事前学習をすることで、限られた研修時間の中で効率的に講義と演習を実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 5】 訪問看護提供体制確保事業	【総事業費】 4千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①訪問看護ステーション事業者 ②栃木県（一部、訪問看護ステーション事業者に委託） ③、④栃木県（栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護は在宅医療を実施する上で重要な資源であるが、栃木県の「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」及び「人口10万人当たりの訪問看護職員数」は全国下位の状況が続いている。そこで、今後見込まれる在宅医療の需要増大に備えるため、訪問看護提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人(R3) → 167人(R6.3.31)	
事業の内容 (当初計画)	①訪問看護ステーション設備整備支援事業 ・訪問看護ステーション等の新設に係る設備整備費を補助する。 ・既存の訪問看護ステーションが機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ又はⅡを取得するために必要な設備整備費を補助する。 ②訪問看護教育ステーション事業 ・身近な地域に訪問看護教育ステーションを設置し、職場体験研修や相談対応、勉強会等を開催する。 ③訪問看護普及啓発事業 ・医療介護関係者や看護学生、県民等を対象に訪問看護における医療的ケアの効果や有用性、介護との違い等に関する普及啓発を実施する。 ④訪問看護ステーションサポート事業 ・訪問看護事業所の経営能力強化や運営安定化を図るための研修会を開催するほか、経営コンサルティングを実施する。 ・集合研修への参加が困難な訪問看護師向けに、訪問看護事例等を収めた研修動画を制作し、オンデマンド配信する。 ・事業所職員の育成や組織作り等に関するマニュアル等作成のための検討会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数：7施設 ②教育ステーションの設置数：6箇所（全二次保健医療圏） ③訪問看護普及啓発のための普及啓発活動の実施数：3回 ④経営能力強化・運営安定化を図るための研修会の参加者数：167人 経営相談窓口の利用事業所数：29事業所（R4年度新規開設事業所数）	
アウトプット指標 (達成値)	①設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数：3施設 ②教育ステーションの設置数：6箇所（全二次保健医療圏） ③訪問看護普及啓発のための普及啓発活動の実施数：12回 ④経営能力強化・運営安定化を図るための研修会の参加者数：95人 経営相談窓口の利用事業所数：9事業所	
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対)	

性	138人(R3)→未確認(R6.3.31)(※1) ※1 65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対)は確認できなかった。 代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員(常勤換算)数は、以下のとおり推移している。 947.9人(R5.4月) → 1103.8人(R6.4月) (1) 事業の有効性 本事業により、訪問看護ステーション数及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算数)が増加するなど、訪問看護提供体制の確保につながったが、目標には到達しなかった。今後は、関係機関等を通じて事業のさらなる周知に努めたい。 (2) 事業の効率性 本事業の委託先を、県内の多くの訪問看護ステーションが会員として所属する(一社)栃木県訪問看護ステーション協議会にしたことで、事業の実施を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 6】 小児在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 2千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（特定非営利活動法人うりずんに委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学の進歩等により救われる命が多くなり、日常的に在宅医療を必要とする児が増える中で、そうした児及びその家族が自宅や地域において安心して暮らせるよう、小児在宅医療提供体制の整備・充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標 ・訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数の増加 307人（R4.4月）→ 364人（R6.4月）	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に関心のある医師等向け実技講習会、小児在宅医療関係者向け実務研修会の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標 ・実技講習会受講者数：50人 ※小児二次医療圏を構成する病院、小児科標榜の病院・診療所の医師・看護師、訪問看護事業所の看護師等 ・実務研修会参加者数：110人 ※医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、相談支援専門員、介護福祉士、保育士、特別支援学校職員、幼稚園教諭、行政職等	
アウトプット指標（達成値）	・実技講習会受講者数：110人 ・実務研修会参加者数：104人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数の増加 307人（R4.4月）→403人（R6.4月）	
	(1) 事業の有効性 本事業において、医師を対象とした研修会に、歯科医師や看護師等の医療職65名、多職種を対象とした研修会に、医師3名、看護師42名のほか、教育関係者や相談支援専門員等の参加があり、小児在宅医療に関する裾野の拡大につながった。 また、訪問看護ステーションにおける15歳未満の利用者数は、67人増加し、目標を達成した。小児在宅医療の体制構築に向けて直接的な効果があった。 (2) 事業の効率性 一部の研修会をWEB開催とし、開催準備を簡素化することができた。 また、研修申込をオンラインとFAXの併用から原則的にオンラインとしたことで、事務の効率化をはかることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 8】 医療的ケア児レスパイト事業	【総事業費】 1,782千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	短期入所事業所（病院等）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の進歩等を背景として、医療的ケアが必要な障害児が増加しており、NICUや小児病棟から在宅への円滑な移行のため、レスパイトケアを担う短期入所事業所（病院等）の整備等が課題となっている。	
	アウトカム指標：短期入所事業所設置数 ・短期入所事業所（医療型）：6箇所（R元年度）→8箇所（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアが必要な障害児（医療的ケア児）の在宅移行を進めるため、短期入所事業所の開設等に必要な設備整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数（医療型）：2施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行った施設数：4施設（R5（2023）年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 短期入所事業所設置数 ・短期入所事業所（医療型）：6箇所（R元年度）→6箇所（R5年度）	
	(1) 事業の有効性 令和5年度においては、新規開設に係る整備事業ではなく、既設置事業所の機能拡充に係る整備事業に対する支援を行ったことから、アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、当該整備により医療的ケア児（者）の受入れ体制の確保が図られた。今後も医療機関、事業所等における医療的ケア児の受入れ相談対応と併せて本事業を実施することにより、目標達成を図る。 (2) 事業の効率性 医師会、老人保健施設協会、障害施設・事業協会等関係団体等と連携し事業周知における効率を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 11】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会及び栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における「人口10万人当たりの訪問看護職員数」は、全国下位の状況が続いているため、今後の在宅医療の需要増大に備えるべく、訪問看護に従事する職員数を確保し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制を強化する必要がある。 アウトカム指標 ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数(常勤換算・65歳以上人口10万人対) 138人 (R3) → 167人 (R6.3.31)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護研修の実施 ①人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修 ②在宅ターミナルケア研修 ③小児訪問看護研修 ④精神科訪問看護研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護研修の受講者数 ① 人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修：20名 ② 在宅ターミナルケア研修：30名 ③ 小児訪問看護研修：20名 ④ 精神科訪問看護研修：50名	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護研修の受講者数 ①人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修 11名 ②在宅ターミナルケア研修 17名 ③小児訪問看護研修 21名 ④精神科訪問看護研修 51名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算) 707.2人 (R2.4.1) → 947.9人 (R5.4.1) (1) 事業の有効性 各種研修を行うことにより、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算)の増加に効果が見られるとともに、各分野における専門的知識・技術の取得が促進され、在宅療養支援の質の向上が図られたと考える。人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修、在宅ターミナルケア研修については、5類移行後も新型コロナウイルスが影響している可能性があり、目標値を達成できなかったと考えられる。 (2) 事業の効率性 精神科訪問看護研修は訪問看護ステーション協議会へ、それ以外は栃木県看護協会へ一括して委託することでコストの削減を図っている。 なお、研修の受講者数は目標値に届かなかったため、一部研修内容や講師の変更を行った。また、県看護協会(eナースセンター)登録者等への研修参加の周知を強化したり、SNSでの発信を積極的に行う。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 12】 在宅歯科医療従事者研修事業	【総事業費】 258千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療を充実させるため、医療機関間の理解促進、連携、スキルアップを図る研修事業を行う必要がある。	
	アウトカム指標 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設 (R3) → 287施設 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	歯科医師及び歯科衛生士等に対する在宅歯科医療研修に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会開催回数：2回 ・研修会受講者数：100人	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会開催回数：2回 ・研修会受講者数：134人	
事業の有効性・効率性	事業終了後の1年以内のアウトカム指標： ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設 (R3) → 未確認 (R5) (※) ※NDBデータが公表されていないため、訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数は、以下のとおり推移している。 70施設 (R5.4月) → 70施設 (R6.4月)	
	(1) 事業の有効性 研修受講者数は、目標値を達成した。研修を通じ、在宅歯科医療に携わる歯科医師や歯科衛生士のスキルアップが図られ、歯科医療の質的向上等、在宅歯科医療体制の強化に繋がったと考える。 (2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 13】 在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材育成事業	【総事業費】 362千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県歯科医師会から推薦された歯科医師（補助） ② 栃木県（栃木県歯科医師会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域において、個人の特性に応じた必要な歯科保健医療サービスを受けられる体制を整備するため、在宅歯科医療を行う医師の育成・確保を進める必要がある。 アウトカム指標 - 日本障害者歯科学会認定医が在籍する在宅医療圏 県内11在宅医療圏 6在宅医療圏（R4） → 11在宅医療圏（R9） - 訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設（R3） → 287施設（R5）	
事業の内容（当初計画）	要介護者に対する在宅歯科医療体制の充実を図るため、日本障害者歯科学会認定医の取得に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・日本障害者歯科学会認定医を取得する歯科医師：20人	
アウトプット指標（達成値）	・日本障害者歯科学会認定医を取得する歯科医師：20人	
事業の有効性・効率性	事業終了後の1年以内のアウトカム指標： - 日本障害者歯科学会認定医が在籍する在宅医療圏 県内11在宅医療圏 6在宅医療圏（R4） → 8在宅医療圏（R5） 事業終了後の1年以内のアウトカム指標： - 訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設（R3） → 未確認（R5）（※） ※NDBデータが公表されていないため、訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数は、以下のとおり推移している。 70施設（R5.4月） → 70施設（R6.4月） (1) 事業の有効性 日本障害者歯科学会認定医の選考を受けるためには、一定の臨床経験等いくつかの申請資格を満たす必要があるため、単年度での大幅な増加は難しいが、認定医の数が徐々に増加し、不在の医療圏も少なくなっていることから、要介護者に対する在宅歯科医療体制の充実に一定の効果が出ていると考える。 (2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。	
その他		

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(令和5年度実績)】 384,372 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和5年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 令和5(2023)年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 20,654 人	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 箇所)
	認知症高齢者グループホーム	81 床 (5 箇所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所
アウトプット指標 (当初の目標値)	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	③介護施設等の新型コロナウイルス感染防止対策に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
	・地域密着型介護老人福祉施設 2,277 床 (87 箇所) → 2,306 床 (88 箇所)	
	・認知症高齢者グループホーム 2,454 床 (183 箇所) → 2,535 床 (188 箇所)	
	・小規模多機能型居宅介護事業所 104箇所→106箇所	
	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9 箇所→11 箇所	
	・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 箇所→7 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	・地域密着型介護老人福祉施設 2,277 床 (87 箇所) → 2,306 床 (88 箇所)	
	・認知症高齢者グループホーム 2,454 床 (183 箇所) → 2,499 床 (186 箇所)	
	・小規模多機能型居宅介護事業所 104箇所→105箇所	
	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9 箇所→9 箇所	
	・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 箇所→7 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 19,946 人 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた ⇒ 指標：19,157 人から 19,837 人に増加した。	
	(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が 19,157 人から 19,837 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体	

	制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【医療分No. 17】 医師確保推進事業		【総事業費】 3,943千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域		
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター、一部民間事業者に委託）		
事業の期間	令和5年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師偏在指標は全国31位となり、医師少数都道府県を脱したが、依然として医師の不足の課題があり、医師の確保を図る必要がある。 なお、本県の2次医療圏のうち、3つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。		
	アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査）※速報値 3,174人（R5.4.1）→3,122.6人（R6.4.1） 《内訳》 県北医療圏（医師少数） 384人→390人 県西医療圏（医師少数） 165人→156人 両毛医療圏（医師少数） 309人→312人 宇都宮医療圏（中間） 619人→641人 県東医療圏（中間） 97人→100人 県南医療圏（医師多数） 1,600人→1524人		
事業の内容 （当初計画）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） ② とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整、医師確保に係る総合企画） ③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成 ④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成） ⑤ 臨床研修医確保のための合同説明会出席		
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：3回 ② 地域枠医師等の派遣者数：66名 ③ 地域枠医師等の養成数：81名 ④ 支援件数：5件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回		
アウトプット指標 （達成値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：4回 ② 地域枠医師等の派遣者数（キャリア形成プログラム適用対象者）：115名 ③ 地域枠医師等の養成数（卒前支援プラン適用対象者）：98名 ④ 支援件数：3件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内病院に勤務する医師数（常勤）※速報値 R5.4.1→R6.4.1 ・県全体 3,174人 → 3,123人（51人） 〔内訳〕 ・県北医療圏（医師少数） 384人 → 390人（6人） ・県西医療圏（医師少数） 165人 → 156人（-9人） ・両毛医療圏（医師少数） 309人 → 312人（3人） ・宇都宮医療圏（中間） 619人 → 641人（22人）		

	・ 県東医療圏（中間） 97人 → 100人（3人） ・ 県南医療圏（医師多数） 1,600人 → 1524人（-76人）
	(1) 事業の有効性 令和6年4月1日時点の県内病院の常勤医師数について、医師多数区域では減少している一方、医師少数区域では概ね増加していることから、県内の医師偏在の解消が進んでいると考える。なお、人口10万対医療施設従事医師数は、県全体で236.9人（2020年）から248.4人（2022年）に増加している。 地域医療支援センターが主体となり、県内の大学及び医療機関と連携しながら、医学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。 (2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 16】 緊急分娩体制整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 14,155千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数を主たる診療科別にみると、産婦人科及び産科では、平成28年で9.1人が平成30年で9.0人と減少しており、依然として不足している状況にある。	
	アウトカム指標：分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 125人(R4.4.1)→ 126人(R6.4.1)	
事業の内容 (当初計画)	病院等が支給する産科医及び助産師等への分娩手当に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	《R4》 手当支給施設数：25施設 《R5》 手当支給施設数：24 施設	
アウトプット指標 (達成値)	《R5》 手当支給施設数：21 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 125人(R4.4.1)→ 126人(R6.4.1)	
	(1) 事業の有効性 アウトプット指標は未達成であるものの、アウトカム指標については達成し、R6.4.1時点で126人となっている。また、産科・産婦人科医及び助産師等に対し、分娩手当を支給して処遇改善を図ることにより、医師等の確保及び分娩体制の維持に一定の効果があったと考える。 事業の趣旨への理解が得られるよう、引き続き対象医療機関に周知をしていく。 (2) 事業の効率性 診療所に対応できないハイリスク分娩の受入を行う病院に対して優先的に支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 17】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	【総事業費（計画期間の総額）】 1,720千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	総合周産期母子医療センター、地域周産期医療機関	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等医療従事者の不足により、地域周産期医療機関や分娩取扱医療機関が減少する中、県域を超えた救急搬送患者も受け入れるなど、総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関の負担が増大している。産科医、助産師等医療従事者の確保や各医療圏における地域周産期医療機関の確保等により、周産期医療提供体制を確保・充実させる必要がある。	
	アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 115人（R5.4.1）→ 126人（R6.4.1）	
事業の内容（当初計画）	出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師に支給する新生児入院手当への助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	《R4》手当支給施設数：6施設 《R5》手当支給施設数：4施設	
アウトプット指標（達成値）	《R5》手当支給施設数：2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 115人（R5.4.1）→ 126人（R6.4.1）	
	(1) 事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医に対し、手当を支給して処遇改善を図ることにより、医師を確保し、新生児に係る周産期医療提供体制を確保した。 (2) 事業の効率性 高度な新生児医療を行い、栃木県の周産期医療提供体制において特に重要な役割を担う総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に助成を行い、周産期医療提供体制を確保した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 19】 歯科衛生士再就職支援事業	【総事業費】 310千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県歯科医師会 ② 栃木県（栃木県歯科医師会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚、出産、育児、介護等の理由で離職した歯科衛生士が職場復帰できる体制が整備されていないため、慢性的に歯科衛生士が不足している。	
	アウトカム指標 ・就業歯科衛生士数1,998人（R2.12.31） → 2,150人（R5.12.31）	
事業の内容（当初計画）	① 歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科衛生士向け技術研修会の開催に要する経費を補助する。 ② 歯科衛生士の再就職支援を目的とした歯科医院向け就労支援セミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修会受講歯科衛生士数：30人 ② セミナー受講歯科医院数：30施設	
アウトプット指標（達成値）	① 研修会受講歯科衛生士数：13人 ② セミナー受講歯科医院数：39施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数→未確認（R5） ・統計調査（衛生行政報告例）の結果が公表されていないため、就業歯科衛生士数は確認できなかった。 代替的な指標として、研修受講者のうち受講後のアンケートにおいて「研修内容が参考になった」と回答した者の割合：100%	
	(1) 事業の有効性 歯科専門職に対する研修の実施を支援することで、地域の歯科保健医療を支える歯科衛生士等の確保及び資質の向上が促進された。 今後も、研修の周知方法等を工夫し、目標達成を目指す。 (2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 20】 新人看護職員応援研修事業	【総事業費】 829千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県看護協会に委託） ② 医療機関	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率 10.7%（R3年度）→9.3%（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	① 新人看護職員、教育担当者、実地指導者及び就業後2～3年目の看護職員を対象とした研修を実施する。 ② 医療機関が実施する新人看護職員への研修に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修：120人 教育担当者研修：60人 実地指導者研修：60人 レベルアップ研修：60人 ② 支援施設数：29 病院	
アウトプット指標（達成値）	① 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修：567人 研修担当者研修：47人 実地指導者研修：43人 レベルアップ研修：233人 ② 支援施設数：26 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率は、日本看護協会が実施する病院看護事態調査結果が公表されていないため、観察できなかった。（直近の実績：R4年度11.3%） 代替指標として看護職員の離職に関する調査（栃木県看護協会）における栃木県内の看護職員の離職者数は以下のとおりである。 1,289人（R3.4～R4.3）→1,228人（R5.4～R6.3）	
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は未確認であるが、職場等への適応促進及びモチベーションの向上など新人看護職員の資質向上が図られ、離職防止に一定の効果があつたものとする。また、感染症の長引く影響もあり、一部受講者数が達成値を下回ったが、新人看護職員の実地指導者のスキル向上を図ることにより、各施設における教育研究体制の充実や看護職員が定着しやすい職場環境の整備が期待され、今後の離職防止につながるものとする。 (2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ研修事業を委託することにより、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 22】 認定看護師養成支援等事業	【総事業費】 7,126千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを提供するため、高水準の知識や技術を有する認定看護師及び特定行為研修修了者を養成・確保し、質の高い医療提供体制整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内認定看護師数 285人（R5.3月）→297人（R5年度） ・ 特定行為研修修了者のうち県内就業者数 75人（R5.2月）→93人（R5年度）	
事業の内容 （当初計画）	認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 認定看護師に係る補助人数：12人 ・ 特定行為研修に係る補助人数：42人（共通24人、区分別18人）	
アウトプット指標 （達成値）	・ 認定看護師に係る補助人数 11人 ・ 特定行為研修に係る補助人数 12人（共通5人、区分別5人、指導者講習2人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内認定看護師数：303人（R5年12月） ・ 特定行為研修修了者のうち県内就業者数：R5年度の値は厚生労働省が公表していないため観察できなかったが、代替指標は以下のとおりであった。75人（R5年1月）→95人（R6年2月）	
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は一部確認できなかったが、医療機関等が認定看護師及び特定行為研修に看護師を派遣することによりキャリアアップの支援につながっていると同時に医療提供体制の整備が図られた。引き続き、在宅医療の推進やチーム医療の促進のための取組として受講者の増加を図ることが課題である。補助人数は目標値を達成していないが、医療機関における新型コロナウイルス感染症対策優先の対応が5類移行後も継続しており、受講数に影響があったと考えられる。看護協会等と連携し医療機関への理解促進を引き続き図っていく。 (2) 事業の効率性 医療機関等へ補助することにより、研修修了後に各現場で活躍しやすい環境整備や計画的な人材育成が組織的かつ効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 23】 看護実習環境確保支援事業	【総事業費】 1千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、新しい実習分野の追加への対応が求められている中、実習施設での指導者が不足しており、その充足を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 68%（R4年度）→ 70%（R6年度）	
事業の内容（当初計画）	実習先病院等における実習指導看護師不足の解消を目的とした実習指導者講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講者数：50人（実習指導者講習会40人、特定分野講習会10人）	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数 47人（R5年度） （実習指導者講習会36人、特定分野講習会11人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 68.2%（R4年度）→ 61.1%（R5年度）	
	(1) 事業の有効性 試験合格率の低下や県外の附属病院への就業者が多かったことの影響が大きく、アウトカム指標は未達成という結果となった。また、長引く感染症の影響もあり、受講者数は未達成となったが、受講者のアンケート結果から理解度も80%以上得られており、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術が習得できたと考える。 (2) 事業の効率性 講師からの助言にはZOOMやメールを使用するなど、効果的・効率的に研修を進めることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 25】 助産師相互研修事業	【総事業費】 2千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる助産師の育成・確保が必要となっている。 アウトカム指標：就業助産師数（人口10万人当たり）※ 28.7人（R2年）→30.1人（R6.12.31） ※看護職員調査の届出数（県独自集計）	
事業の内容（当初計画）	・助産師に対する最新の知識や技術を取得する講義・演習等の実施 ・病院及び診療所に勤務する助産師に対する相互現地研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修参加助産師数（実人数） 20人	
アウトプット指標（達成値）	・研修参加助産師数（実人数） 107人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業助産師数（人口10万人当たり）は、看護職員調査が隔年実施の調査であるため観察できなかった。（直近データR4年度：29.9人） ※看護職員調査の届出数（県独自集計） 受講者のアンケート結果から理解度も90%以上得られており、必要な知識・技術の習得ができたと考える。 (1) 事業の有効性 病院及び診療所に勤務する助産師が最新の知識・技術等を身につけることにより実践能力の向上を図るとともに相互連携により周産期医療体制の整備につなげることができた。 (2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ委託して実施することにより、実施内容に見合った事業の実施ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 26】 看護職員キャリア継続支援事業	【総事業費】 1千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の更なる確保のためには、定年退職後も働き続けられる環境の整備等を行うことにより、プラチナナース（熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年又は早期退職した看護職員）等の効率的活用を図る必要がある。 アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり）※ 915.7人（R2. 12. 31）→1015.4人（R6. 12. 31） ※看護職員調査の届出数（県独自集計）	
事業の内容（当初計画）	定年後も継続してプラチナナースとしてのキャリアが築けるよう、主に以下の取組を実施 ・退職前看護職員及び求人施設に対するセカンドキャリア周知セミナー ・再就業の際に必要な知識・技術を修得する研修会の実施 ・その他プラチナナース等の求人施設に向けた施設訪問等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セカンドキャリア周知セミナー参加者：140人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数：200人	
アウトプット指標（達成値）	・セカンドキャリア周知セミナー参加者 104人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数 370人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業看護師数（人口10万人当たり）※ は看護職員調査が隔年実施の調査であるため、観察できなかった。（直近データR4年度：976.7人） ※看護職員調査の届出数（県独自集計） 代替指標として看護職員の離職に関する調査（栃木県看護協会）における栃木県内の離職者数は以下のとおりである。 1209人（R4. 4～R5. 3）→1228人（R5. 4～R6. 3） (1) 事業の有効性 プラチナナース等へセカンドキャリアを支援するため、病院、診療所、看護系施設及び訪問看護等で新たに必要となる看護の知識及び技術等の多様な研修を実施したことにより、再就業につながったと考える。セカンドキャリア周知セミナー参加者については、新型コロナウイルスの影響により集合研修への参加が困難であったことから目標値を達成できなかったと考えられる。 (2) 事業の効率性 ナースセンターの運営主体である栃木県看護協会へ委託して実施する事により、専門的かつ円滑に事業を実施することができた。また、一部研修ではオンデマンド配信を活用することにより経済的・効果的に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 27】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,007千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、看護師等養成所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等を図り、県内就業看護師の増加及び資質の向上につなげていく必要がある。	
	看護師等准看護師成所卒業生の県内定着率 68% (R4年度) → 70% (R5年度)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所に対する運営費を補助する。 (補助基準額+県内定着率加算+資格試験合格率加算)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援養成所数 15 校	
アウトプット指標 (達成値)	支援養成所数 14 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業生の県内定着率 68.2% (R4年度) → 61.1% (R5年度)	
	(1) 事業の有効性 試験合格率の低下や県外の附属病院への就業者が多かったことの影響が大きく、アウトカム指標は未達成という結果となった。しかし県内定着率60%以上を達成することが出来たため、一定程度事業の有効性が示されたと考えられる。 (2) 事業の効率性 R1年度より資格試験合格率に応じた加算率を設けたことにより、各養成所の取組の効率的評価につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 28】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 -3,318千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護師数は10万対で全国40位であり、看護師少数都道府県である。2025年の超高齢社会の到来を見据え、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくためには、看護学生の県外流出の防止やUIJターナー者の県内就業の促進に加え、中小規模医療機関への就業促進等により、看護職員の確保が喫緊の課題となっている アウトカム指標 看護師准看護師養成所卒業生の県内定着率 R4年度卒業生68%→ R5年度卒業生70%	
事業の内容 (当初計画)	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対して返還免除要件付きの修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	学校養成所在学者への修学資金貸与：135名	
アウトプット指標 (達成値)	学校養成所在学者への修学資金貸与：115名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業生の県内定着率 68.2%（R4年度）→ 61.1%（R5年度） (1) 事業の有効性 試験合格率の低下や県外の附属病院への就業者が多かったことの影響が大きく、アウトカム指標は未達成という結果となった。しかし県内定着率60%以上を達成することが出来たため、一定程度事業の有効性が示されたと考えられる。 (2) 事業の効率性 5年間の指定施設での就業を返還免除要件とすることにより、県内での看護職員の確保につながっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 29】 病院内保育所運営費補助金	【総事業費】 14,626千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院内保育所	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着及び再就業の促進並びに離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も課題となっている。 アウトカム指標： ・県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,129人（R4.4.1）→（No.17の数）人（R6.4.1） ・看護職員の離職率 10.1%（R2年度）→11.3%（R4年度）	
事業の内容（当初計画）	医師や看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図るため、病院内保育施設の運営に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数：2625施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数：2522施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,129人（R4.4.1）→（No.17の数）人（R6.4.1） ・看護職員の離職率は、日本看護協会が実施する病院看護事態調査結果が公表されていないため、観察できなかった。（直近の実績：R4年度11.3%） 代替指標として看護職員の離職に関する調査（栃木県看護協会）における栃木県内の看護職員の離職者数は以下のとおりである。 1,289人（R3.4～R4.3）→1,228人（R5.4～R6.3） (1) 事業の有効性 感染症対策の強化などに伴う業務負担増を一因として、アウトプット指標は未達成となったが、医師数は増加しており、県内医療従事者の確保に一定の効果があったものとする。 看護職員のR5年度離職率は観察できなかったが、職員の働きやすい環境を整える一助となり、子育て中の看護職員等の離職防止及び再就業の促進を図るため、補助を利用していない医療機関への周知を図っていく。 (2) 事業の効率性 病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 30】 小児救急医療支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 18,209千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村等	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく、比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。	
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 170人（R5.4.1）→ 174人（R6.4.1）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の確保を図るため、小児救急拠点病院等において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要となる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	《R4》対象事業者数：6市町村等（12病院） 《R5》対象事業者数：6市町村等（12病院）	
アウトプット指標（達成値）	《R5》対象事業者数：6市町村等（12病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 170人（R5.4.1）→ 174人（R6.4.1）	
	(1) 事業の有効性 小児救急拠点病院において、重症の小児救急患者等の診療体制を整備し、小児救急医療体制を確保することができた。 (2) 事業の効率性 地域の医療資源を考慮して設定された小児二次救急医療圏全てにおいて、小児救急拠点病院の運営体制を確保されることにより、県民が身近な地域で救急医療を受けることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 32】 精神科救急医療連携研修事業	【総事業費】 198千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急においては、特に身体合併症患者の受入れが難しく、搬送時間の長期化等により一般救急等にも影響が出ている状況にあることから、増加傾向にある身体合併症患者に対応できる医療従事者等を養成し、円滑な精神科救急患者受入体制を構築することが必要である。	
	アウトカム指標：県内の精神科病院に勤務する医師数 常勤換算 236人（R5年度）→237人（R6年度）	
事業の内容（当初計画）	精神科救急に携わる医療従事者（一般科、精神科）等を対象とした身体合併症事例をもとに各部門の関わり等について検討する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数：60人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：249人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標は、令和6年度の精神科病院実地指導が終了していないため、観察できなかった（実地指導に係る病院作成資料に準拠。）。 代替値として、令和5年10月1日時点の数は以下のとおりである。 県内の精神科病院に勤務する医師数 常勤換算235人（R4.10.1）→ 236人（R5.10.1）	
	(1) 事業の有効性 本事業により、身体合併症患者に対応できる医療従事者等の養成、関係機関間での事例共有及び共通認識が図られ、円滑な精神科救急患者受入体制の構築に寄与した。 (2) 事業の効率性 研修会は、精神科救急情報センターを所管する県（精神保健福祉センター）が直接企画・運営しコスト削減を図るとともに、実事例に即した課題等について、専門家による講話や事例検討等を行うこととしている。 また、医療機関（一般科・精神科）のみならず、消防・行政等の関係機関にも研修会を案内し、積極的に参加してもらうなど、事業の効率的な実施に努めている。	
その他		

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 1】 介護サービス事業者等コロナ対応支援事業	【総事業費（令和5年度実績）】 887,540 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（一部、（一社）栃木県老人福祉施設協議会、（一社）栃木県老人保健施設協会に委託）、介護サービス事業者	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護サービス事業所等における必要なサービスの継続	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。また、都道府県において、緊急時に備えた応援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業所 延べ318 事業所、施設等	
アウトプット指標（達成値）	補助事業所 延べ271 事業所、施設等	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスを継続することができた。 (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスを継続することができた。 (2) 事業の効率性 関係団体に委託することにより、効率的に応援体制の構築等を行うことができた。	
その他		

令和 3 年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和 7 (2025) 年 1 月
栃木県

目次

事業の実施状況（令和5年度の状況）	3
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業.....	3
【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業.....	3
事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業	5
【医療分 No. 3】 在宅医療提供体制確保事業.....	5
【医療分 No. 5】 訪問看護提供体制確保事業.....	8
事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	10
【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業.....	10
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	11
【医療分 No. 11】 医師確保推進事業.....	11
【医療分 No. 16】 新人看護職員応援研修事業.....	13
【医療分 No. 18】 認定看護師養成支援等事業.....	14
【医療分 No. 23】 看護師等養成所運営費補助事業.....	15
【医療分 No. 24】 医療勤務環境改善推進事業.....	16
事業区分5：介護従事者の確保に関する事業	18
【介護分 No. 1】 社会福祉施設新任職員研修事業.....	18
【介護分 No. 2】 社会福祉施設長研修事業.....	19

事業の実施状況（令和5年度の状況）

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	I-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No.1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 5,785千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（①は民間事業者に委託、②は栃木県医師会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分ごとの病床を確保するため、地域医療構想調整会議における議論を一層活性化させ、病床の機能転換等を推進する必要がある。 アウトカム指標 令和5年度における病床整備目標（過年度計画を含めた区分I-1事業全体） ・回復期病床 1,787床（R3.7.1）→2,325床（R6.7.1） ・急性期病床等 15,258床（R3.7.1）→14,083床（R6.7.1）	
事業の内容（当初計画）	① 病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発に対する支援 ② 回復期病床への機能転換に必要な施設の整備に対する支援 ③ 回復期病床への機能転換に必要な設備の整備及びそれに付帯して行われるスタッフ（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の新規雇用に対する支援 ④ 回復期以外の病床等の コンバージョン 用途変更に必要な施設及び設備の整備に対する支援 ⑤ 回復期への機能転換に向けた経営診断（収支分析）に係る経費の支援 ⑥ 地域医療構想の達成に向けて医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催 ⑦ 地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催 ⑧ 地域医療構想の達成に向けた地域医療構想アドバイザーの活動支援 複数の医療機関で再編統合や機能転換等に取り組むための計画策定及び施設設備整備に要する経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 県民理解に係るセミナーを開催する医療機関等 15施設 ② 回復期転換に係る施設整備 2施設 ③ 回復期転換に係る設備整備及びスタッフの雇用支援 3施設 ④ 病床削減を伴う用途変更に係る施設・設備整備 5施設 ⑤ 経営診断 3施設 ⑥ セミナー開催 1回 ⑦ 研修会の開催 1回 ⑧ 地域医療構想会議の開催回数 医療圏ごとに年4回 ⑨ 計画策定又は施設設備整備 3施設	
アウトプット指標（達成値）	① 県民理解に係るセミナーを開催する医療機関等 1施設 ② 回復期転換に係る施設整備 1施設	

	③ 回復期転換に係る設備整備及びスタッフの雇用支援 2施設 ④ 病床削減を伴う用途変更に係る施設・設備整備 6施設 ⑤ 経営診断 0施設 ⑥ セミナー開催 1回 ⑦ 研修会の開催 1回 ⑧ 地域医療構想会議の開催回数 医療圏ごとに年4回 ⑨ 計画策定又は施設設備整備 1施設
事業の有効性・効率性	・回復期病床 1,478床 (H29.7.1) → 1,949床 (R5.7.1) ・急性期病床等 15,681床 (H29.7.1) → 14,638床 (R5.7.1) (1) 事業の有効性 本事業により、令和3～5年度において回復期病床が1施設56床整備されるとともに、令和4～5年度において6施設で回復期以外の病床259床が用途変更（削減）され、地域医療構想の達成に向けて一定程度効果があった。 回復期病床への転換には、医療機関の経営判断も伴い、中長期的な収益が見込めないと転換に踏み切れないこともあり、目標とするペースでの転換は進まなかった。 また、住民理解のための説明会の実施については、令和5年度において1施設の実績があったが、アウトプット指標達成に向けて、制度の周知や医療機関の地域医療構想への理解促進が必要となる。 医療機関への経営診断の支援についても、周知に課題があると考えている。 今後は、引き続き、現行の取組を継続し、地域医療構想調整会議の場などで回復期への機能転換や住民理解のための説明会開催の支援などについて、医療機関との情報共有を図り、着実に取組を推進していく。 (2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札・見積合わせを実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 3】 在宅医療提供体制確保事業	【総事業費】 283千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①在宅医療において積極的な役割を担う医療機関 ②栃木県（栃木県医師会に委託） ③栃木県看護協会 ④郡市医師会	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 280施設(R3) → 280施設(R5) ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人(R3) → 167人(R6.3.31) ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設(R3) → 287施設(R5) ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 293施設(R5.1) → 317施設(R6.3) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人/月(R3) → 185人/月(R5) ・介護支援連携指導を受けた患者数 324人/月(R3) → 609人/月(R5)	
事業の内容 (当初計画)	①在宅医療設備整備支援事業 ・在宅医療の充実強化に寄与する医療機関に対して、訪問診療、訪問歯科診療等に要する設備整備費を補助する。 ②在宅医療連携体制強化研修開催事業 ・在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るための在宅医療の機能別研修会や医療的ケアのスキル向上研修会を開催する。 ③在宅医療地域連携体制構築事業 ・継続的な医療提供体制の構築に向けた委員会の設置、人材育成のための研修会及び医療・介護相互理解促進のための交流会の開催など、入院医療機関と在宅医療関係機関による退院調整や急変時の入院受入の整備に向けた取組を補助する。 ④在宅医機能強化支援事業 ・在宅医療に携わる医師の確保を図るための研修会や病院、診療所それぞれの在宅医療における役割分担や協力体制を構築するための連絡会の開催に要する経費を補助する。	
アウトプット指標	①在宅医療の設備整備を行う医療機関数：12施設	

(当初の目標値)	②在宅医療連携体制強化研修の受講者数：250名 ③在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数：7支部（全支部） ④在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数：6郡市医師会（全二次保健医療圏）
アウトプット指標（達成値）	①在宅医療の設備整備を行う医療機関数：15施設 ②在宅医療連携体制強化研修の受講者数：402名 ③在宅医療地域連携体制構築に係る研修会を行う看護協会地区支部数：6支部 ④在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数：3郡市医師会
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 280施設(R3) → 未確認(R5)（※1） ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人(R3) → 未確認(R6.3.31)（※2） ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 236施設(R3) → 未確認(R5)（※3） ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 293施設(R5.1) → 355施設(R6.3) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 173人/月(R3) → 未確認(R5)（※4） ・介護支援連携指導を受けた患者数 324人/月(R3) → 未確認(R5)（※5） ※1 NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 159施設(R5.4月) → 167施設(R6.4月) ※2 65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対)は確認できなかった。 代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数は、以下のとおり推移している。 947.9人(R5.4月) → 1103.8人(R6.4月) ※3 NDBデータが公表されていないため、訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数は、以下のとおり推移している。 70施設(R5.4月) → 70施設(R6.4月) ※4 NDBデータが公表されていないため、在宅ターミナルケアを受けた患者数は確認できなかった。 代替指標として、県民の人生会議(ACP)認知度は、以下のとおり推移している。 20.9%(H30.8月) → 21.4%(R4.6月) ※5 NDBデータが公表されていないため、介護支援連携指導を受けた患者数は確認できなかった。 代替指標として、保険者機能強化推進交付金（在宅医療・介護連携

	分野) の取組状況における各市町の集計結果は以下のとおりである。 89.2% (R4) → 94.6% (R5) (1) 事業の有効性 医療・介護従事者等を対象とした在宅医療に係る研修を実施したことで、多職種の在宅医療に関する理解が深まり、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数や訪問薬剤指導を実施する薬局数が増加したほか、入院医療機関と在宅医療関係機関による退院調整や急変時の入院受入の整備に向けた取組を補助したことで、円滑な入退院が促進されるなど、県内の在宅医療・介護連携の取組が進んだ。 一方、在宅医療医師向け研修会及び病診連絡会を行う郡市医師会数が、当初目標である6に届かなかったが、これは5月に第五類に移行したものの新型コロナウイルス感染症の影響が残り、各郡市医師会に実施の余裕がなかったものと思われる。より効果的な事業となるよう、引き続き各郡市医師会に事業の啓発を進めていく。 (2) 事業の効率性 一部の研修会等をWEB開催とし、開催準備の簡素化に加え、研修受講者の利便性が向上し、より多くの医療・介護従事者の参加につながった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 5】 訪問看護提供体制確保事業	【総事業費】 4,756千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①訪問看護ステーション事業者 ②栃木県（一部、訪問看護ステーション事業者に委託） ③、④栃木県（栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護は在宅医療を実施する上で重要な資源であるが、栃木県の「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」及び「人口10万人当たりの訪問看護職員数」は全国下位の状況が続いている。そこで、今後見込まれる在宅医療の需要増大に備えるため、訪問看護提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人(R3) → 167人(R6.3.31)	
事業の内容 (当初計画)	①訪問看護ステーション設備整備支援事業 ・訪問看護ステーション等の新設に係る設備整備費を補助する。 ・既存の訪問看護ステーションが機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ又はⅡを取得するために必要な設備整備費を補助する。 ②訪問看護教育ステーション事業 ・身近な地域に訪問看護教育ステーションを設置し、職場体験研修や相談対応、勉強会等を開催する。 ③訪問看護普及啓発事業 ・医療介護関係者や看護学生、県民等を対象に訪問看護における医療的ケアの効果や有用性、介護との違い等に関する普及啓発を実施する。 ④訪問看護ステーションサポート事業 ・訪問看護事業所の経営能力強化や運営安定化を図るための研修会を開催するほか、経営コンサルティングを実施する。 ・集合研修への参加が困難な訪問看護師向けに、訪問看護事例等を収めた研修動画を制作し、オンデマンド配信する。 ・事業所職員の育成や組織作り等に関するマニュアル等作成のための検討会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数：7施設 ②教育ステーションの設置数：6箇所（全二次保健医療圏） ③訪問看護普及啓発のための普及啓発活動の実施数：3回 ④経営能力強化・運営安定化を図るための研修会の参加者数：167人 経営相談窓口の利用事業所数：29事業所（R4年度新規開設事業所数）	
アウトプット指標 (達成値)	①設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数：3施設 ②教育ステーションの設置数：6箇所（全二次保健医療圏） ③訪問看護普及啓発のための普及啓発活動の実施数：12回 ④経営能力強化・運営安定化を図るための研修会の参加者数：95人 経営相談窓口の利用事業所数：9事業所	
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	

性	・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人(R3)→未確認(R6.3.31)(※1) ※1 65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対)は確認できなかった。 代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員(常勤換算)数は、以下のとおり推移している。 947.9人(R5.4月)→1103.8人(R6.4月) (1) 事業の有効性 本事業において、訪問看護ステーションの新規開設や大規模化の支援、各二次保健医療圏域での訪問看護教育ステーションでの体験・研修や多職種研修、管理者による会議等を幅広く実施したことにより、訪問看護ステーション数及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算数)が増加するなど、訪問看護提供体制の確保につながった。しかし、新規開設する際の補助対象となる市町が限られていることから、想定していた申請数より少なく、目標の達成には至らなかった。 (2) 事業の効率性 本事業の委託先を、各二次保健医療圏域において訪問看護に係る幅広い経験や実績を有する訪問看護ステーションにしたことで、事業の実施や周知を効率的に行うことができた。
その他	

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(令和5年度実績)】 99,924 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和3年度～令和5年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 令和5(2023)年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 20,654 人	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	認知症高齢者グループホーム	54 床 (3 箇所)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	③介護施設等の新型コロナウイルス感染防止対策に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・認知症高齢者グループホーム： 2,448 床 (182 箇所) → 2,502 床 (185 箇所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：7 箇所 → 8 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	・認知症高齢者グループホーム： 2,448 床 (182 箇所) →2,466 床 (183 箇所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：7 箇所 → 8 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 19,946 人 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた ⇒ 指標：19,157 人から 19,837 人に増加した。	
	(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が 19,157 人から 19,837 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。	
その他		

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【医療分No. 11】 医師確保推進事業		【総事業費】 5,176千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域		
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター、一部民間事業者に委託）		
事業の期間	令和5年度 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師偏在指標は全国31位となり、医師少数都道府県を脱したが、依然として医師の不足の課題があり、医師の確保を図る必要がある。 なお、本県の2次医療圏のうち、3つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。		
	アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査）※速報値 3,174人（R5.4.1）→3,122.6人（R6.4.1） 《内訳》 県北医療圏（医師少数） 384人→390人 県西医療圏（医師少数） 165人→156人 両毛医療圏（医師少数） 309人→312人 宇都宮医療圏（中間） 619人→641人 県東医療圏（中間） 97人→100人 県南医療圏（医師多数） 1,600人→1524人		
事業の内容（当初計画）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） ② とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整、医師確保に係る総合企画） ③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成 ④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成） ⑤ 臨床研修医確保のための合同説明会出席		
アウトプット指標（当初の目標値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：3回 ② 地域枠医師等の派遣者数：66名 ③ 地域枠医師等の養成数：81名 ④ 支援件数：5件 ⑤ 合同説明会への出席回数：2回		
アウトプット指標（達成値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：4回 ② 地域枠医師等の派遣者数（キャリア形成プログラム適用対象者）：115名 ③ 地域枠医師等の養成数（卒前支援プラン適用対象者）：98名 ④ 支援件数：3件 ⑤ 合同説明会への出席回数：2回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内病院に勤務する医師数（常勤）※速報値 R5.4.1→R6.4.1 ・県全体 3,174人 → 3,123人（51人） 〔内訳〕 ・県北医療圏（医師少数） 384人 → 390人（6人） ・県西医療圏（医師少数） 165人 → 156人（-9人） ・両毛医療圏（医師少数） 309人 → 312人（3人）		

	・宇都宮医療圏（中間） 619人 → 641人（22人） ・県東医療圏（中間） 97人 → 100人（3人） ・県南医療圏（医師多数） 1,600人 → 1524人（-76人）
	(1) 事業の有効性 令和6年4月1日時点の県内病院の常勤医師数について、医師多数区域では減少している一方、医師少数区域では概ね増加していることから、県内の医師偏在の解消が進んでいると考える。なお、人口10万対医療施設従事医師数は、県全体で236.9人（2020年）から248.4人（2022年）に増加している。 地域医療支援センターが主体となり、県内の大学及び医療機関と連携しながら、医学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。 (2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 16】 新人看護職員応援研修事業	【総事業費】 9千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県看護協会に委託） ② 医療機関	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要である。 アウトカム指標：看護職員の離職率 10.7%（R3年度）→9.3%（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	① 新人看護職員、教育担当者、実地指導者及び就業後2～3年目の看護職員を対象とした研修を実施する。 ② 医療機関が実施する新人看護職員への研修に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修：120人 教育担当者研修：60人 実地指導者研修：60人 レベルアップ研修：60人 ② 支援施設数：29 病院	
アウトプット指標（達成値）	① 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修：567人 研修担当者研修：47人 実地指導者研修：43人 レベルアップ研修：233人 ② 支援施設数：26 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率は、日本看護協会が実施する病院看護事態調査結果が公表されていないため、観察できなかった。（直近の実績：R4年度11.3%） 代替指標として看護職員の離職に関する調査（栃木県看護協会）における栃木県内の看護職員の離職者数は以下のとおりである。 1,289人（R3.4～R4.3）→1,228人（R5.4～R6.3） (1) 事業の有効性 アウトカム指標は未確認であるが、職場等への適応促進及びモチベーションの向上など新人看護職員の資質向上が図られ、離職防止に一定の効果があつたものとする。また、感染症の長引く影響もあり、一部受講者数が達成値を下回ったが、新人看護職員の実地指導者のスキル向上を図ることにより、各施設における教育研究体制の充実や看護職員が定着しやすい職場環境の整備が期待され、今後の離職防止につながるものとする。 (2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ研修事業を委託することにより、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	1. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 18】 認定看護師養成支援等事業	【総事業費】 2千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを提供するため、高水準の知識や技術を有する認定看護師及び特定行為研修修了者を養成・確保し、質の高い医療提供体制整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内認定看護師数 285人（R5.3月）→297人（R5年度） ・ 特定行為研修修了者のうち県内就業者数 75人（R5.2月）→93人（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 認定看護師に係る補助人数：12人 ・ 特定行為研修に係る補助人数：42人（共通24人、区分別18人）	
アウトプット指標（達成値）	・ 認定看護師に係る補助人数 11人 ・ 特定行為研修に係る補助人数 12人（共通5人、区分別5人、指導者講習2人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内認定看護師数：303人（R5年12月） ・ 特定行為研修修了者のうち県内就業者数：R5年度の値は厚生労働省が公表していないため観察できなかったが、代替指標は以下のとおりであった。75人（R5年1月）→95人（R6年2月）	
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は一部確認できなかったが、医療機関等が認定看護師及び特定行為研修に看護師を派遣することによりキャリアアップの支援につながっていると同時に医療提供体制の整備が図られた。引き続き、在宅医療の推進やチーム医療の促進のための取組として受講者の増加を図ることが課題である。補助人数は目標値を達成していないが、医療機関における新型コロナウイルス感染症対策優先の対応が5類移行後も継続しており、受講数に影響があったと考えられる。看護協会等と連携し医療機関への理解促進を引き続き図っていく。 (2) 事業の効率性 医療機関等へ補助することにより、研修修了後に各現場で活躍しやすい環境整備や計画的な人材育成が組織的かつ効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 23】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,141千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、看護師等養成所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等を図り、県内就業看護師の増加及び資質の向上につなげていく必要がある。	
	看護師等准看護師養成所卒業生の県内定着率 68% (R4年度) → 70% (R5年度)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所に対する運営費を補助する。 (補助基準額+県内定着率加算+資格試験合格率加算)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援養成所数 15 校	
アウトプット指標 (達成値)	支援養成所数 14 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業生の県内定着率 68.2% (R4年度) → 61.1% (R5年度)	
	(1) 事業の有効性 試験合格率の低下や県外の附属病院への就業者が多かったことの影響が大きく、アウトカム指標は未達成という結果となった。しかし県内定着率60%以上を達成することが出来たため、一定程度事業の有効性が示されたと考えられる。 (2) 事業の効率性 R1年度より資格試験合格率に応じた加算率を設けたことにより、各養成所の取組の効率的評価につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 24】 医療勤務環境改善推進事業	【総事業費】 6,776千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県医師会に委託） ② 勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関	
事業の期間	令和5年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。 アウトカム指標： ・県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,129人（R4.4.1）→ 3,209人（R6.4.1） ・看護職員の離職率 10.1%（R2年度）→ 9.3%（R5年度）	
事業の内容（当初計画）	① とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営 ② 勤務環境改善計画の推進のために必要と認められる施設・設備整備に要する経費への補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数	3施設
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数	0施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,129人（R4.4.1）→ 3,123人（R6.4.1） ・看護職員の離職率は、日本看護協会が実施する病院看護事態調査結果が公表されていないため、観察できなかった。（直近の実績：R4年度11.3%） 代替指標として看護職員の離職に関する調査（栃木県看護協会）における栃木県内の看護職員の離職者数は以下のとおりである。 1,289人（R3.4～R4.3）→ 1,228人（R5.4～R6.3） (1) 事業の有効性 医師数については、アウトカム指標の目標を下回ったが、令和6年4月1日時点の県内病院の常勤医師数について、医師多数区域では減少している一方、医師少数区域では概ね増加していることから、県内の医師偏在の解消が進んでいると考える。なお、人口10万対医療施設従事医師数は、県全体で236.9人（2020年）から248.4人（2022年）に増加している。 一方で、アウトプット指標については、施設・設備整備に要する経費への補助事業が医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく改善計画の策定を必須としており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応を医療機関が優先した結果、計画の策定が困難であったことが指標未達成の主要因と考えられる。 しかしながら、とちぎ医療勤務環境改善支援センターが行う相談支援事業や管理者向けセミナーの開催等により、医療従事者の健康の確保及び働きやすさの向上等が図られ、医療従事者の確保・離職対策に一定の効果は	

	あったものとする。 基金区分Ⅵを活用した「勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に係る補助金」の対象外となる医療機関向けに必要な事業と捉えており、とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営を委託する栃木県医師会と連携して、各種計画策定時の支援を強化し、目標の達成を図っていくこととする。 (2) 事業の効率性 とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営を委託する栃木県医師会と積極的に連携を図った。
その他	

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 1】 社会福祉施設新任職員研修事業	【総事業費(令和5年度実績)】 117 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（(福) 栃木県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	エルダー・メンター制度を充実させることにより、新人介護職員等の早期離職防止と先輩職員のマネジメント技術の向上を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	介護事業所等新任職員を対象とした先輩職員等との交流を通して職員としての心構えの理解や仕事の悩み等の共有・解消を図る研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者：100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者：106 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本研修の実施により、新任職員と先輩職員及び同期職員との関係構築を促し、新任職員の職場定着に繋がった。	
	(1) 事業の有効性 先輩職員や同期職員との交流により、職員としての心構えを理解するとともに、仕事の悩み等の共有・解消を図れた。 (2) 事業の効率性 研修を専門的に実施している福祉人材・研修センターに事業を委託し、研修のノウハウを生かして効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 2】 社会福祉施設長研修事業	【総事業費（令和5年度実績）】 85 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（（福）栃木県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職率が高い介護業界において、介護事業所等自らがキャリアパスの構築や職場環境の改善に取り組む環境の整備が必要である。 アウトカム指標： 介護施設等の管理者が、組織管理や人材育成に関するマネジメントのあり方や労働関係法規等についての理解を深め、職員が働きがいを感じながら、安心して働き続けられる環境整備を促進する。	
事業の内容（当初計画）	職員が安心して働き続けられる環境整備を促進するため、組織管理や人材育成に係るマネジメントや労働環境のあり方などを研修テーマとして、社会福祉施設長研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者：70 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者：50 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修により、社会福祉施設の管理者としてリーダーシップを発揮するために必要な資質の向上につなげた。 (1) 事業の有効性 ・管理者向けの研修を実施することにより、介護事業者の雇用管理改善に寄与した。 (2) 事業の効率性 ・研修を専門的に実施している福祉人材・研修センターに事業を委託し、研修のノウハウを生かして効率的に実施できた。	
その他		

令和 2 年度栃木県計画に関する 事後評価

（継続事業分）

令和 7 （2025） 年 1 月
栃木県

目次

事業の実施状況（令和5年度の状況）	3
事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	3
【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	3
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	5
【医療分 No. 8】 医師確保推進事業	5
事業区分5：介護従事者の確保に関する事業	7
【介護分 No. 2】 とちぎ介護人材育成認証制度事業	7

事業の実施状況（令和5年度の状況）

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(令和4年度実績)】 171,031 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和2年度～令和4年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 令和4年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 20,440 人	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型介護老人福祉施設	174 床（6 箇所）
	小規模な介護老人保健施設	29 床（1 箇所）
	認知症高齢者グループホーム	18 床（2 箇所）
	小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所
	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	3 箇所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 箇所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 2,277 床（87 箇所） → 2,451 床（93 箇所） ・小規模な介護老人保健施設 0 床（0 箇所） → 29 床（1 箇所） ・認知症高齢者グループホーム 2,454 床（183 箇所） → 2,472 床（185 箇所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 104 箇所 → 106 箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9 箇所 → 12 箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 箇所 → 7 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	・地域密着型介護老人福祉施設： 2,277 床（86 箇所） → 2,280 床（86 箇所） ・小規模な介護老人保健施設 0 床（0 箇所） → 0 床（0 箇所） ・認知症高齢者グループホーム： 2,454 床（183 箇所） → 2,454 床（183 箇所） ・小規模多機能型居宅介護事業所：104 箇所 → 104 箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：9 箇所 → 9 箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：6 箇所 → 6 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 20,211 人	

	☐ 観察できなかった ☒ 観察できた ⇒ 指標：19,157人から19,348人に増加した。
	(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が19,157人から19,348人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 8】 医師確保推進事業	【総事業費】 3,500千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター、一部民間事業者に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師偏在指標は全国31位となり、医師少数都道府県を脱したが、依然として医師の不足の課題があり、医師の確保を図る必要がある。 なお、本県の2次医療圏のうち、3つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。 アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査）※速報値 3,174人（R5.4.1）→3,122.6人（R6.4.1） 《内訳》 県北医療圏（医師少数） 384人→390人 県西医療圏（医師少数） 165人→156人 両毛医療圏（医師少数） 309人→312人 宇都宮医療圏（中間） 619人→641人 県東医療圏（中間） 97人→100人 県南医療圏（医師多数） 1,600人→1524人	
事業の内容（当初計画）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） ② とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整、医師確保に係る総合企画） ③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成 ④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成） ⑤ 臨床研修医確保のための合同説明会出展	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：3回 ② 地域枠医師等の派遣者数：66名 ③ 地域枠医師等の養成数：81名 ④ 支援件数：5件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：4回 ② 地域枠医師等の派遣者数（キャリア形成プログラム適用対象者）：115名 ③ 地域枠医師等の養成数（卒前支援プラン適用対象者）：98名 ④ 支援件数：3件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内病院に勤務する医師数（常勤）※速報値 R5.4.1→R6.4.1 ・県全体 3,174人 → 3,123人（51人） [内訳] ・県北医療圏（医師少数） 384人 → 390人（6人） ・県西医療圏（医師少数） 165人 → 156人（-9人）	

	・両毛医療圏（医師少数） 309人 → 312人（3人） ・宇都宮医療圏（中間） 619人 → 641人（22人） ・県東医療圏（中間） 97人 → 100人（3人） ・県南医療圏（医師多数） 1,600人 → 1524人（-76人）
	(1) 事業の有効性 令和6年4月1日時点の県内病院の常勤医師数について、医師多数区域では減少している一方、医師少数区域では概ね増加していることから、県内の医師偏在の解消が進んでいると考える。なお、人口10万対医療施設従事医師数は、県全体で236.9人（2020年）から248.4人（2022年）に増加している。 地域医療支援センターが主体となり、県内の大学及び医療機関と連携しながら、医学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。 (2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。
その他	

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 2】 とちぎ介護人材育成認証制度事業	【総事業費(令和5年度実績)】 12,978 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（一部は福祉系コンサル会社等に委託）	
事業の期間	令和5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所を対象とした認証・評価を行い、介護事業所の人材育成・確保の取り組みを「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図ることを目的とする。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の増及び離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	認証制度について、制度の周知及び事務局の運用並びに認証を希望する事業所の申請受付・審査等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和5年度認証法人：25 法人	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度認証法人：10 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本制度を運用することにより、事業所における人材育成・確保のための取組を構築することができた。	
	(1) 事業の有効性 認証制度に取り組む事業所を対象に、様々な支援セミナーを開催することで、取組事業所のレベルアップを図ることができた。 また、認証事業所を紹介する冊子の作成・配布やオンラインセミナーの開催により、介護事業所の意識を向上させることができた。 (2) 事業の効率性 介護業界に精通した福祉系コンサルティング会社に委託することにより、事業を効率的に実施できた。	
その他		

令和元年度栃木県計画に関する 事後評価

（継続事業分）

令和 7 （2025） 年 1 月
栃木県

目次

事業の実施状況（令和5年度の状況）	3
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業.....	3
【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業.....	3
事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	5
【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業.....	5
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	7
【医療分 No. 14】 医師確保推進事業.....	7

事業の実施状況（令和5年度の状況）

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	I-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No.1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 22,589千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（①は民間事業者に委託、②は栃木県医師会に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分ごとの病床を確保するため、地域医療構想調整会議における議論を一層活性化させ、病床の機能転換等を推進する必要がある。	
	アウトカム指標 令和5年度における病床整備目標（過年度計画を含めた区分I-1事業全体） ・回復期病床 1,787床（R3.7.1）→2,325床（R6.7.1） ・急性期病床等 15,258床（R3.7.1）→14,083床（R6.7.1）	
事業の内容（当初計画）	① 病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発に対する支援 ② 回復期病床への機能転換に必要な 施設 の整備に対する支援 ③ 回復期病床への機能転換に必要な 設備 の整備及びそれに付帯して行われる スタッフ （理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の新規雇用に対する支援 ④ 回復期以外の病床等の コンバージョン 用途変更に必要な施設及び設備の整備に対する支援 ⑤ 回復期への機能転換に向けた経営診断（収支分析）に係る経費の支援 ⑥ 地域医療構想の達成に向けて医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催 ⑦ 地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催 ⑧ 地域医療構想の達成に向けた地域医療構想アドバイザーの活動支援 複数の医療機関で再編統合や機能転換等に取り組むための計画策定及び施設設備整備に要する経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 県民理解に係るセミナーを開催する医療機関等 15施設 ② 回復期転換に係る施設整備 2施設 ③ 回復期転換に係る設備整備及びスタッフの雇用支援 3施設 ④ 病床削減を伴う用途変更に係る施設・設備整備 5施設 ⑤ 経営診断 3施設 ⑥ セミナー開催 1回 ⑦ 研修会の開催 1回 ⑧ 地域医療構想会議の開催回数 医療圏ごとに年4回 ⑨ 計画策定又は施設設備整備 3施設	

アウトプット指標 (達成値)	① 県民理解に係るセミナーを開催する医療機関等 1 施設 ② 回復期転換に係る施設整備 1 施設 ③ 回復期転換に係る設備整備及びスタッフの雇用支援 2 施設 ④ 病床削減を伴う用途変更に係る施設・設備整備 6 施設 ⑤ 経営診断 0 施設 ⑥ セミナー開催 1 回 ⑦ 研修会の開催 1 回 ⑧ 地域医療構想会議の開催回数 医療圏ごとに年 4 回 ⑨ 計画策定又は施設設備整備 1 施設
事業の有効性・効率性	・回復期病床 1,478床 (H29.7.1) → 1,949床 (R5.7.1) ・急性期病床等 15,681床 (H29.7.1) → 14,638床 (R5.7.1) (1) 事業の有効性 本事業により、令和 3～5 年度において回復期病床が 1 施設56床整備されるとともに、令和 4～5 年度において 6 施設で回復期以外の病床259床が用途変更（削減）され、地域医療構想の達成に向けて一定程度効果があった。 回復期病床への転換には、医療機関の経営判断も伴い、中長期的な収益が見込めないと転換に踏み切れないこともあり、目標とするペースでの転換は進まなかった。 また、住民理解のための説明会の実施については、令和 5 年度において 1 施設の実績があったが、アウトプット指標達成に向けて、制度の周知や医療機関の地域医療構想への理解促進が必要となる。 医療機関への経営診断の支援についても、周知に課題があると考えている。 今後は、引き続き、現行の取組を継続し、地域医療構想調整会議の場などで回復期への機能転換や住民理解のための説明会開催の支援などについて、医療機関との情報共有を図り、着実に取組を推進していく。 (2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札・見積合わせを実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(令和5年度実績)】 48,702千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和元年度～令和5年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 令和5(2023)年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 20,654人	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型介護老人福祉施設	29床(1箇所)
	認知症高齢者グループホーム	108床(7箇所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	4箇所
	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	2箇所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 2,277床(87箇所) → 2,306床(88箇所) ・認知症高齢者グループホーム 2,418床(180箇所) → 2,526床(187箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 101箇所 → 105箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所 → 9箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5箇所 → 7箇所	
アウトプット指標 (達成値)	・地域密着型介護老人福祉施設 2,277床(87箇所) → 2,306床(88箇所) ・認知症高齢者グループホーム 2,418床(180箇所) → 2,499床(185箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 101箇所 → 103箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所 → 7箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5箇所 → 6箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 19,438人 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた ⇒ 指標：18,975人から19,837人に増加した。	

	(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が 18,975 人から 19,837 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 14】 医師確保推進事業	【総事業費】 7,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター、一部民間事業者に委託）	
事業の期間	令和5年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師偏在指標は全国31位となり、医師少数都道府県を脱したが、依然として医師の不足の課題があり、医師の確保を図る必要がある。 なお、本県の2次医療圏のうち、3つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。 アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査）※速報値 3,174人（R5.4.1）→3,122.6人（R6.4.1） 《内訳》 県北医療圏（医師少数） 384人→390人 県西医療圏（医師少数） 165人→156人 両毛医療圏（医師少数） 309人→312人 宇都宮医療圏（中間） 619人→641人 県東医療圏（中間） 97人→100人 県南医療圏（医師多数） 1,600人→1524人	
事業の内容（当初計画）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） ② とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整、医師確保に係る総合企画） ③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成 ④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成） ⑤ 臨床研修医確保のための合同説明会出展	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：3回 ② 地域枠医師等の派遣者数：66名 ③ 地域枠医師等の養成数：81名 ④ 支援件数：5件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：4回 ② 地域枠医師等の派遣者数（キャリア形成プログラム適用対象者）：115名 ③ 地域枠医師等の養成数（卒前支援プラン適用対象者）：98名 ④ 支援件数：3件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内病院に勤務する医師数（常勤）※速報値 R5.4.1→R6.4.1 ・県全体 3,174人 → 3,123人（51人） [内訳] ・県北医療圏（医師少数） 384人 → 390人（6人） ・県西医療圏（医師少数） 165人 → 156人（-9人）	

	・両毛医療圏（医師少数） 309人 → 312人（3人） ・宇都宮医療圏（中間） 619人 → 641人（22人） ・県東医療圏（中間） 97人 → 100人（3人） ・県南医療圏（医師多数） 1,600人 → 1524人（-76人）
	(1) 事業の有効性 令和6年4月1日時点の県内病院の常勤医師数について、医師多数区域では減少している一方、医師少数区域では概ね増加していることから、県内の医師偏在の解消が進んでいると考える。なお、人口10万対医療施設従事医師数は、県全体で236.9人（2020年）から248.4人（2022年）に増加している。 地域医療支援センターが主体となり、県内の大学及び医療機関と連携しながら、医学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。 (2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。
その他	

平成30年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和7 (2025) 年1月
栃木県

目次

事業の実施状況（令和5年度の状況）	3
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業.....	3
【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業.....	3
事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	5
【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業.....	5
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	6
【医療分 No. 5】 医師確保推進事業.....	6

事業の実施状況（令和 5 年度の状況）

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 240,966千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院、有床診療所、栃木県	
事業の期間	平成30（2018）年度～令和 6（2024）年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等を推進する必要がある。 アウトカム指標： - 回復期病床 1,478床（H29.7.1）→ 1,725床（R2.7.1）→ 1,875床（R3.7.1） → 2,205床（R4.7.1）→ 2,175床（R5.7.1） - 急性期病床等 15,681床（H29.7.1）→ 15,043床（R2.7.1）→ 14,803床（R3.7.1） → 14,563床（R4.7.1）→ 14,323床（R5.7.1）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を推進するため、以下に取り組む。 (1)回復期病床への機能転換に必要な設備の整備及びそれに付帯して行われるスタッフ（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の新規雇用に対して支援を行う。《R6》 (2)回復期への機能転換に必要な施設整備費を支援する。《H30～R4、R6》 (3)回復期への機能転換に向けた経営診断（収支分析）に係る経費を支援する。《H30、R4》 (4)回復期以外の病床数を減少させ、他の施設に用途変更する際に必要な施設整備費及び設備整備費を支援する。《H30～R4、R6》 (5)地域医療構想の実現に資する取組に伴う勤務環境改善のための施設整備費及び設備整備費を支援する。《H30》 (6)地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーを実施する。《H30》 (7)複数の医療機関で再編統合や機能転換等に取り組むための計画策定及び施設設備整備に要する経費を支援する。《R2～R4、R6》	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：28 施設 再編統合・機能転換等の計画策定団体数：3 団体	
アウトプット指標（達成値）	整備を行った施設数：1 施設（令和 5 年度） 再編統合・機能転換等の計画策定団体数：0 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業終了後 1 年以内の病床数は、令和 6 年度の病床機能報告が実施されていないため、観察できなかった。 なお、代替値として、令和 5 年 7 月 1 日時点の病床数は以下のとおりである。	

	・回復期病床 1,478床 (H29.7.1) → 1,949床 (R5.7.1) ・急性期病床等 15,681床 (H29.7.1) → 14,638床 (R5.7.1) (1) 事業の有効性 本事業により、令和 3～5 年度において回復期病床が 1 施設 56 床整備されるとともに、令和 4～5 年度において 6 施設で回復期以外の病床 259 床が用途変更（削減）され、地域医療構想の達成に向けて一定程度効果があった。 回復期病床への転換には、医療機関の経営判断も伴い、中長期的な収益が見込めないと転換に踏み切れないこともあり、目標とするペースでの転換は進まなかった。 今後は、引き続き、現行の取組を継続し、地域医療構想調整会議の場などで回復期への機能転換について、医療機関の理解促進を図り、着実に取組を推進していく。 (2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札・見積合わせを実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(令和5年度実績)】 55,784千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成30年度～令和5年度 ☑継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 令和5(2023)年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数20,654人	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	認知症高齢者グループホーム	90床(5箇所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	3箇所
	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	2箇所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2箇所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・認知症高齢者グループホーム 2,418床(180箇所)→2,508床(185箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 101箇所→104箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所→9箇所	
アウトプット指標 (達成値)	・認知症高齢者グループホーム 2,418床(180箇所)→2,490床(184箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 101箇所→104箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7箇所→7箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数19,438人 ☐観察できなかった ☑観察できた ⇒指標：18,975人から19,837人に増加した。	
	(1)事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が18,975人から19,837人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2)事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。	
その他		

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 5】 医師確保推進事業	【総事業費】 7,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター、一部民間事業者に委託）	
事業の期間	令和 5 年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師偏在指標は全国31位となり、医師少数都道府県を脱したが、依然として医師の不足の課題があり、医師の確保を図る必要がある。 なお、本県の 2 次医療圏のうち、3 つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。 アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査）※速報値 3,174人（R5. 4. 1）→3,122.6人（R6. 4. 1） 《内訳》 県北医療圏（医師少数） 384人→ 390人 県西医療圏（医師少数） 165人→ 156人 両毛医療圏（医師少数） 309人→ 312人 宇都宮医療圏（中間） 619人→ 641人 県東医療圏（中間） 97人→ 100人 県南医療圏（医師多数） 1,600人→ 1524人	
事業の内容 （当初計画）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） ② とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整、医師確保に係る総合企画） ③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成 ④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成） ⑤ 臨床研修医確保のための合同説明会出展	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：3回 ② 地域枠医師等の派遣者数：66名 ③ 地域枠医師等の養成数：81名 ④ 支援件数：5件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回	
アウトプット指標 （達成値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：4回 ② 地域枠医師等の派遣者数（キャリア形成プログラム適用対象者）：115名 ③ 地域枠医師等の養成数（卒前支援プラン適用対象者）：98名 ④ 支援件数：3件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内病院に勤務する医師数（常勤）※速報値 R5. 4. 1→R6. 4. 1 ・県全体 3,174人 → 3,123人（51人） [内訳] ・県北医療圏（医師少数） 384人 → 390人（6人） ・県西医療圏（医師少数） 165人 → 156人（-9人）	

	・両毛医療圏（医師少数） 309人 → 312人（3人） ・宇都宮医療圏（中間） 619人 → 641人（22人） ・県東医療圏（中間） 97人 → 100人（3人） ・県南医療圏（医師多数） 1,600人 → 1524人（-76人）
	(1) 事業の有効性 令和6年4月1日時点の県内病院の常勤医師数について、医師多数区域では減少している一方、医師少数区域では概ね増加していることから、県内の医師偏在の解消が進んでいると考える。なお、人口10万対医療施設従事医師数は、県全体で236.9人（2020年）から248.4人（2022年）に増加している。 地域医療支援センターが主体となり、県内の大学及び医療機関と連携しながら、医学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。 (2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。
その他	

平成29年度栃木県計画に関する 事後評価

（継続事業分）

令和 7 （2025） 年 1 月
栃木県

目次

事業の実施状況（令和5年度の状況）	3
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業.....	3
【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業.....	3
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	5
【医療分 No. 5】 医師確保推進事業.....	5
事業区分5：介護従事者の確保に関する事業	7
【介護分 No. 2】 認知症ケア人材育成研修事業.....	7

事業の実施状況（令和 5 年度の状況）

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 27,399千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院、有床診療所	
事業の期間	平成29（2017）年度～令和 6（2024）年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等を推進する必要がある。 アウトカム指標： - 回復期病床 1,456床（H28.7.1）→ 1,725床（R2.7.1）→ 1,875床（R3.7.1） → 2,205床（R4.7.1）→ 2,175床（R5.7.1）→ 2,325床（R6.7.1） - 急性期病床等 15,743床（H28.7.1）→ 15,043床（R2.7.1）→ 14,803床（R3.7.1） → 14,563床（R4.7.1）→ 14,323床（R5.7.1）→ 14,083床（R6.7.1）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を推進するため、以下に取り組む。 (1)回復期病床への機能転換に必要な設備の整備及びそれに付帯して行われるスタッフ（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の新規雇用に対して支援を行う。《H29～R6》 (2)回復期病床への機能転換に必要な施設の整備に対して支援を行う。《R4》 (3)病院群輪番制病院の回復期病床への機能転換に必要な施設及び設備整備並びに機能転換に併せて行う地域医療機関との連携促進のための設備等の整備に対して支援を行う。《R2》 (4)県立病院が回復期病床へ機能転換を図るために必要な施設及び設備の整備を実施する。《H29》 (5)回復期以外の病床等の用途変更（コンバージョン）に必要な施設及び設備の整備に対して支援を行う。《H29》 (6)病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発に対して支援を行う。《H29, H30, R3》 (7)地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための各種医療データ活用セミナー（コンサルティング）を実施する。《H29, R1》	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床への機能転換を行う医療機関数 設備整備：15 施設（H29～R2 5 施設、R3～R6 10 施設） 施設整備：2 施設（R4）	
アウトプット指標	回復期病床への機能転換を行う医療機関数	

(達成値)	設備整備：1 施設 (R5)、スタッフの新規雇用：2 施設 (R5) 施設整備：1 施設 (R5)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業終了後 1 年以内の病床数は、令和 6 年度の病床機能報告が実施されていないため、観察できなかった。 なお、代替値として、令和 5 年 7 月 1 日時点の病床数は以下のとおりである。 ・回復期病床 1,456床 (H28.7.1) → 1,949床 (R5.7.1) ・急性期病床等 15,743床 (H28.7.1) → 14,638床 (R5.7.1) (1) 事業の有効性 本事業により、令和 5 年 7 月 1 日時点において、回復期病床数が増加し、地域医療構想の達成に向けて一定程度効果があつたが、目標達成までには至らなかった。 回復期病床への転換には、医療機関の経営判断も伴い、中長期的な収益が見込めないと転換に踏み切れないこともあり、目標とするペースでの転換は進まなかった。 今後は、引き続き、現行の取組を継続し、地域医療構想調整会議の場などで回復期への機能転換について医療機関の理解促進を図り、着実に取組を推進していく。 (2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。 また、施設整備及び設備整備に当たって、各医療機関において入札や見積合わせを実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 5】 医師確保推進事業	【総事業費】 8,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター、一部民間事業者に委託）	
事業の期間	令和 5 年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師偏在指標は全国31位となり、医師少数都道府県を脱したが、依然として医師の不足の課題があり、医師の確保を図る必要がある。 なお、本県の2次医療圏のうち、3つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。 アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査）※速報値 3,174人（R5.4.1）→3,122.6人（R6.4.1） 《内訳》 県北医療圏（医師少数） 384人→ 390人 県西医療圏（医師少数） 165人→ 156人 両毛医療圏（医師少数） 309人→ 312人 宇都宮医療圏（中間） 619人→ 641人 県東医療圏（中間） 97人→ 100人 県南医療圏（医師多数） 1,600人→ 1524人	
事業の内容 （当初計画）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） ② とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支 及び配置調整、医師確保に係る総合企画） ③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成 ④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成） ⑤ 臨床研修医確保のための合同説明会出席	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：3回 ② 地域枠医師等の派遣者数：66名 ③ 地域枠医師等の養成数：81名 ④ 支援件数：5件 ⑤ 合同説明会への出席回数：2回	
アウトプット指標 （達成値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：4回 ② 地域枠医師等の派遣者数（キャリア形成プログラム適用対象者）：115名 ③ 地域枠医師等の養成数（卒前支援プラン適用対象者）：98名 ④ 支援件数：3件 ⑤ 合同説明会への出席回数：2回	
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	

性	・ 県内病院に勤務する医師数（常勤）※速報値 R5. 4. 1→R6. 4. 1 ・ 県全体 3, 174人 → 3, 123人 （51人） 〔内訳〕 ・ 県北医療圏（医師少数） 384人 → 390人（6人） ・ 県西医療圏（医師少数） 165人 → 156人（-9人） ・ 両毛医療圏（医師少数） 309人 → 312人（3人） ・ 宇都宮医療圏（中間） 619人 → 641人（22人） ・ 県東医療圏（中間） 97人 → 100人（3人） ・ 県南医療圏（医師多数） 1, 600人 → 1524人（-76人） (1) 事業の有効性 令和 6 年 4 月 1 日時点の県内病院の常勤医師数について、医師多数区域では減少している一方、医師少数区域では概ね増加していることから、県内の医師偏在の解消が進んでいると考える。なお、人口10万対医療施設従事医師数は、県全体で236.9人（2020年）から248.4人（2022年）に増加している。 地域医療支援センターが主体となり、県内の大学及び医療機関と連携しながら、医学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。 (2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。
その他	

事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 2】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費(令和 5 年度実績)】 3,612 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県医師会他に委託、一部直営）	
事業の期間	令和 5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。	
	アウトカム指標： 認知症の人や家族に対する対応力の向上	
事業の内容 （当初計画）	病院勤務の医療従事者、歯科医に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。 また、最新の認知症医療及び認知症ケアに関する高度な専門的知識及び技術をサポート医に習得させるために、国立長寿医療研究センターの医師等を講師に招き、集合研修を実施する。また、サポート医と認知症疾患医療センターの医師等を講師とし、事例検討を中心とした研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	（研修受講予定人数等） 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修：300 人 歯科医認知症対応力向上研修：60 人 連携強化・フォローアップ研修：150 人	
アウトプット指標 （達成値）	（研修受講人数等） 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修：247 人 歯科医認知症対応力向上研修：103 人 連携強化・フォローアップ研修：116 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 本事業を実施することで、医療従事者等が認知症の基本的な理解を深めるとともに、対応力を高め、認知症医療・医療介護等に携わる者が有機的に連携し、認知症の容体に応じた、適時・適切なサービス提供が推進された。	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症ケアに携わる医療、介護関係者の資質向上が図られた。 (2) 事業の効率性 関係団体への委託等により受講者のニーズに応じた研修を効率的に実施できた。	
その他		

平成28年度栃木県計画に関する 事後評価

（継続事業分）

令和 7 （2025） 年 1 月
栃木県

目次

事業の実施状況（令和5年度の状況）	3
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	3
【医療分 No. 16】 医師確保推進事業	3
事業区分5：介護従事者の確保に関する事業	5
【介護分 No. 1】 介護人材マッチング機能強化事業	5

事業の実施状況（令和 5 年度の状況）

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 16】 医師確保推進事業	【総事業費】 3,500千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター、一部民間事業者に委託）	
事業の期間	令和 5 年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師偏在指標は全国31位となり、医師少数都道府県を脱したが、依然として医師の不足の課題があり、医師の確保を図る必要がある。 なお、本県の 2 次医療圏のうち、3 つの医療圏が医師少数区域に相当しており、医師の地域偏在解消にも取り組む必要がある。 アウトカム指標：県内病院に勤務する常勤医師数（栃木県調査）※速報値 3,174人（R5. 4. 1）→3,122.6人（R6. 4. 1） 《内訳》 県北医療圏（医師少数） 384人→ 390人 県西医療圏（医師少数） 165人→ 156人 両毛医療圏（医師少数） 309人→ 312人 宇都宮医療圏（中間） 619人→ 641人 県東医療圏（中間） 97人→ 100人 県南医療圏（医師多数） 1,600人→ 1524人	
事業の内容（当初計画）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） ② とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整、医師確保に係る総合企画） ③ 医師修学資金貸与事業による医師の養成 ④ 無料職業紹介事業（病院見学経費の助成） ⑤ 臨床研修医確保のための合同説明会出展	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：3回 ② 地域枠医師等の派遣者数：66名 ③ 地域枠医師等の養成数：81名 ④ 支援件数：5件 ⑤ 合同説明会への出展回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	① 栃木県地域医療対策協議会の開催回数：4回 ② 地域枠医師等の派遣者数（キャリア形成プログラム適用対象者）：115名 ③ 地域枠医師等の養成数（卒前支援プラン適用対象者）：98名 ④ 支援件数：3件	

	⑤ 合同説明会への出展回数：2回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤）※速報値 R5. 4. 1→R6. 4. 1 ・ 県全体 3, 174人 → 3, 123人 (51人) 〔内訳〕 ・ 県北医療圏（医師少数） 384人 → 390人 (6人) ・ 県西医療圏（医師少数） 165人 → 156人 (-9人) ・ 両毛医療圏（医師少数） 309人 → 312人 (3人) ・ 宇都宮医療圏（中間） 619人 → 641人 (22人) ・ 県東医療圏（中間） 97人 → 100人 (3人) ・ 県南医療圏（医師多数） 1, 600人 → 1524人 (-76人) (1) 事業の有効性 令和 6 年 4 月 1 日時点の県内病院の常勤医師数について、医師多数区域では減少している一方、医師少数区域では概ね増加していることから、県内の医師偏在の解消が進んでいると考える。なお、人口10万対医療施設従事医師数は、県全体で236.9人（2020年）から248.4人（2022年）に増加している。 地域医療支援センターが主体となり、県内の大学及び医療機関と連携しながら、医学生から専攻医までキャリアステージに応じた医師確保に関する取組を総合的に実施することにより、医師の確保及び定着に直接的な効果があったものとする。 (2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の開催を含め、関係団体・機関と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。
その他	

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 1】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費（令和 5 年度実績）】 13,159 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（（福）栃木県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和 5（2023）年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材確保のため、求人・求職者のニーズを把握し、介護職への適切なマッチングを図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の増	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材・研修センターにキャリア支援専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、ハローワークでの出張相談及び地区別相談会の実施等、就業後の適切なフォローアップも含めた一体的な就労支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	雇用創出数：80 人	
アウトプット指標（達成値）	雇用創出数：20 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員就労者数 20 人	
	(1) 事業の有効性 県内全域で求職・求人相談を実施することにより、県内における求職・求人のニーズを把握することができ、介護人材確保に寄与している。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、専門性のある事業を円滑に実施することができた。	
その他		

平成27年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和 7 (2025) 年 1 月
栃木県

目次

事業の実施状況（令和 5（2023）年度の状況）	3
事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業	3
【介護分 No. 1】栃木県介護施設等整備事業	3

事業の実施状況（令和 5（2023）年度の状況）

事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【介護分 No. 1】栃木県介護施設等整備事業	【総事業費（令和 5 年度実績）】 106,179 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 27 年度～令和 5 年度 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 令和 5（2023）年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 20,654 人	
事業の内容 （当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（2 箇所）
	認知症高齢者グループホーム	99 床（6 箇所）
	小規模多機能型居宅介護事業所	5 箇所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所
	認知症対応型デイサービスセンター	2 箇所
アウトプット指標 （当初の目標値）	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	
	・ 地域密着型介護老人福祉施設 1,823 床（71 箇所）→1,852 床（73 箇所）	
	・ 認知症高齢者グループホーム 2,202 床（169 箇所）→2,301 床（175 箇所）	
	・ 小規模多機能型居宅介護事業所	94 箇所→99 箇所
	・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所→2 箇所
アウトプット指標 （達成値）	・ 認知症対応型デイサービスセンター	55 箇所→57 箇所
	・ 地域密着型介護老人福祉施設 1,823 床（71 箇所）→1,910 床（74 箇所）	
	・ 認知症高齢者グループホーム 2,202 床（169 箇所）→2,283 床（174 箇所）	

	・小規模多機能型居宅介護事業所 94 箇所→96 箇所 ・認知症対応型デイサービスセンター 55箇所→56箇所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 17,715 人 ☐観察できなかった ☒観察できた ⇒ 指標：16,927人から19,837人に増加した。 (1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が 16,927 人から 19,837 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

平成26年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和7 (2025) 年1月
栃木県

目次

事業の実施状況（令和 5（2023）年度の状況）	3
事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業	3
【No. 12】 訪問看護ステーション設備整備支援事業	3

事業の実施状況（令和 5（2023）年度の状況）

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 訪問看護ステーション設備整備支援事業	【総事業費】 2,140千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション事業者	
事業の期間	令和 5 年度 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護は在宅医療を実施する上で重要な資源であるが、栃木県の「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」及び「人口10万人当たりの訪問看護職員数」は全国下位の状況が続いている。そこで、今後見込まれる在宅医療の需要増大に備えるため、訪問看護提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標 ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人(R3) → 167人(R6.3.31)	
事業の内容 (当初計画)	・訪問看護ステーション等の新設に係る設備整備費を補助する。 ・既存の訪問看護ステーションが機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ又はⅡを取得するために必要な設備整備費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アウトプット指標 ・設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数：7施設	
アウトプット指標 (達成値)	設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数：3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 138人(R3) → 未確認(R6.3.31) (※1) ※1 65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対)は確認できなかった。 代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員(常勤換算)数は、以下のとおり推移している。 947.9人(R5.4月) → 1103.8人(R6.4月)	
	(1) 事業の有効性 本事業において、訪問看護ステーションの新規開設や大規模化の支援を行ったことにより、訪問看護ステーション数及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算数)が増加するなど、訪問看護提供体制の確保につながった。しかし、新規開設する際の補助対象となる市町が限られていることから、想定していた申請数より少なく、目標の達成には至らなかった。 (2) 事業の効率性	

	本事業の実施を、県内の多くの訪問看護ステーションが会員として所属する（一社）栃木県訪問看護ステーション協議会及び（公社）栃木県看護協会に通知することで、事業の周知を効率的に行うことができた。
その他	